

行財政改革進行管理シート

進行管理シートについて

- (1) 進行管理シートは見開きで1項目分となっています。
- (2) 第4次よしかわ行財政改革大綱の経過が見られるようになっています。
- (3) 年度毎に現状と課題、計画や目標を定め、実施内容の報告と進捗結果及びその評価は半期毎に行います。
- (4) 平成29年度までの実績が記入されています。
- (5) 平成29年度実績を踏まえて計画に変更が生じるものは、変更後の計画を記載しています。

行財政改革大綱の改革事項

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容						
改革事項	内容(主要な取り組みの経緯)				大抵(中核)番号	1-1-1①
					担当課	関係課
改革内容	これまで、国等で行われてきた公共施設の管理運営において、施設管理や施設等の導入によるコスト削減の取組も進めてまいりました。今回の第4次よしかわ行財政改革大綱では、財政年度中に施設に対する管理運営のノウハウの習得とそのノウハウの活用による効果的に実施します。これまで進めた取組件に基づき、効果的に公共施設の管理運営してまいります。					
見込まれる効果	管理運営も運営からアウトソーシング化することにより、施設等のノウハウを活用しコスト削減の取組と経費の削減が図られます。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	方向性を検討・決定			方向性に基づき、実施		
関連する事務事業	事務事業名	アウトソーシングの推進等事務				
	対象(課等、資料)	第4次よしかわ行財政改革大綱でアウトソーシングの推進を検討する各課等の公共施設				
	実施(対象となる施設等、実施年度)	アウトソーシングにより施設が導入され、施設サービスの向上とコスト削減が図られる。				
	成果指標	指標名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	①	アウトソーシング実施施設数	4施設	-	-	
	②	〃	〃	〃	〃	

関連する事務事業の内容

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	ア、これまで、アウトソーシングの推進において、施設管理や施設等の導入によるコスト削減の取組も進めてまいりました。今回の第4次よしかわ行財政改革大綱では、財政年度中に施設に対する管理運営のノウハウの習得とそのノウハウの活用による効果的に実施します。これまで進めた取組件に基づき、効果的に公共施設の管理運営してまいります。		
年度計画目標	公共施設の数、目的別のアウトソーシング可能な公共施設の管理運営のノウハウの習得と活用、効果的に実施すること。		
実施内容	進捗結果	予定通り実施できた。	
	実施内容・進捗結果の概要	公共施設については、民間事業者のノウハウを活用し、コスト削減の取組を進め、効果的に実施することを目指して、アウトソーシングの取組を進めてまいります。	
	今後の計画	公共施設については、効果的な取組を実施することを目指し、アウトソーシングの取組を進めてまいります。	

平成27年度の内容

(6) 平成29年度の目標等が記入されていないものは、改革項目の内容が完了したものです。

シートの項目（見方）につきましては以下をご参照ください。

平成28年度の内容

平成28年度の取組内容											
現状と課題	体育施設については民間業者からの意見などから、金銭的なメリット、なますの里マラソンの取扱いなどの課題がみえてきたので、他市における事例の検証や課題の検証をする必要がある。 他の施設については、他市における導入実績などの情報収集するとともに、導入可能性についての検討が必要である。										
年間計画目標	体育施設については民間業者から課題についての意見等を収集する。 他の施設については、他市における状況や課題の整理をする。										
上期 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> アウトソーシング（PFIやPPPなど）の導入事例や課題などの研究に参加し、情報収集を行った。 ①公共施設マネジメントセミナー（6月13日） ②埼玉県市町村公共施設アセットマネジメント推進会議（6月30日） ③公民連携セミナー（7月5日） 個別施設の導入可能性についての検討は、実施することができなかった。 										
下期 実施内容	<p>平成28年度下期に実施した内容を記載しています。</p>										
進捗結果	全く実施（計画の）										
実施内容進捗結果の評価	研究会等には参加し、PFIなどの情報は得られたが、大規模な注ぎ事項の検討などを行うことができなかった。										
今後の計画	平成29年度は対象としていない。関係して方向性を検討する。										
計画の修正	<table border="1"> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> <tr> <td colspan="3">方向性の検討・決定</td> <td colspan="2">方向性に基つき実施</td> </tr> </table>	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	方向性の検討・決定			方向性に基つき実施	
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度							
方向性の検討・決定			方向性に基つき実施								

平成28年度の実績から計画に変更が生じるものは、今後の計画を記載しています。

下期の実施内容と評価
今後の計画

平成29年度の内容

平成29年度の取組内容											
現状と課題	施設の位置づけなどからアウトソーシング可能性の有無の判断ができていないので、そこから進める必要がある。また、施設の老朽化なども踏まえて、アウトソーシングの可否について検討する必要がある。										
年間計画目標	<ul style="list-style-type: none"> 各施設毎にアウトソーシングの可能性について検討する。 可能性があると判断した施設については、コストメリットなどの検証を進める。 										
上期 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 保育所のアウトソーシングについては、以下の内容から、公立保育所のあり方について改めて検討することを政策会議で決定した。 ①人口の増加に伴って、保育需要が増加している。 ②民間保育所の新設を推進してきたが、地域者合意や保育士の確保などから予定していた保育所建設できない事例がある。 ③第2保育所の老朽化と正職員が不足している。 <p>現在、指定管理者制度や民間保育所整備促進、公立保育所の継続などを行っている。</p> <p>アウトソーシング(PFI・PPPなど)の実施状況や今後の展開などの研究した。</p> <p>○行政改革研究会(7月21日)</p>										
下期 実施内容	<p>平成29年度下期に実施した内容を記載しています。</p>										
進捗結果	一部実施（計画の）										
実施内容進捗結果の評価	保育所のアウトソーシングを検討していく、その結果は引き継ぎたいとの検討を進めることはできなかった。										
今後の計画	アウトソーシングは、可能性について事業者の意見を聞いていきたい。										
計画の修正	<table border="1"> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度					
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度							

平成29年度の実績から計画に変更が生じるものは、今後の計画を記載しています。

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	アウトソーシングの推進				大柱-中柱-番号	I-1-①
					担当課	関係各課
改革内容	これまで、直営で行ってきた公共施設の管理運営において、指定管理者制度等の導入によるアウトソーシングの推進を図ってきました。今回の第4次よしかわ行財政改革大綱では、28年度中に各施設における管理運営のアウトソーシングの可否とそのスケジュールについて全体的に検討します。そこで定まった方向性に基づき、効率的に公共施設を管理運営していきます。					
見込まれる効果	管理運営を直営からアウトソーシング化することにより、民間等のノウハウを活用したサービスの向上と経費の削減が図られます。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	方向性を検討・決定			方向性に基づき、実施		
関連する事務事業	事務事業名	アウトソーシングの推進事業等				
	目的	対象 (誰を、何を)	第4次よしかわ行財政改革大綱でアウトソーシングの推進を検討すると位置付けた公の施設			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	アウトソーシングにより民間活力が導入され、市民サービスの向上とコストの削減が両立される。			
	成果目標	指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
① アウトソーシングの方向性を決定した施設		7施設	7施設	-		
	② モニタリング実施施設数	4施設	-	-		

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	アウトソーシングの推進については、指針において「民間にできることは民間に委ねる」ことを基本姿勢としているが、平成26年度から段階的に職員の再任用制度が義務化されており、その影響も見極めアウトソーシングを進める必要がある。 総合体育館をはじめとする体育施設については検討を進めてきたが、再任用制度との兼ね合いや、金銭的なメリット、なまずの里マラソンの取扱いなどが課題となっている。		
年間計画目標値	公共施設のうち、比較的アウトソーシング可能と思われる体育施設について民間業者から提案を受けるなど、可能性の検討を進める。		
実施内容	進捗結果	計画通り実施できた	
	実施内容 進捗結果 の評価	体育施設については、民間業者との打合せにより課題も見え、前進することができた。 その他の施設についても可能性の検討をする。	
	今後の計画	体育施設については、見えてきた課題を整理するとともに、他市の事例などを確認する。 その他の施設についても検討を進めていく。	

平成28年度の取組内容

現状と課題		体育施設については民間業者からの意見などから、金銭的なメリット、なまずの里マラソンの取扱いなどの課題がみえてきたので、他市における事例の確認や課題の検証をする必要がある。 他の施設については、他市における導入実績などの情報収集するとともに、導入可能性についての検討が必要である。				
年間計画目標値		体育施設については民間業者から課題についての意見等を収集する。 他の施設については、他市における状況や課題の整理をする。				
上期	実施内容	・アウトソーシング（PFIやPPPなど）の導入事例や課題などの研修会へ参加し、情報収集を行った。 ①公共施設マネジメントセミナー（5月13日） ②埼玉県市町村公共施設アセットマネジメント推進会議（6月30日） ③公民連携セミナー（7月5日） ・個別施設の導入可能性についての検討は、実施することができなかった。	進捗結果	一部実施できなかった（計画に影響なし）		
			実施内容 進捗結果 の評価	計画では平成28年度中に個別施設の方向性の検討をし、決定することとなっているので、本来であれば上期のうちに課題の整理をすべきであった。		
			下期に向けて	平成27年度に進捗のあった体育施設については、具体的な課題の検証を進める。また、他の施設については導入可能性について課題を整理し、方向性を検討する。		
下期	実施内容	・個別施設の導入可能性についての検討は、実施することができなかった。 ・アウトソーシング（PFIやPPPなど）の導入事例や課題などの研修会へ参加し、情報収集を行った。 ①官民連携事業の推進に向けた首長意見交換会（10月21日）	進捗結果	全く実施できなかった（計画の見直しが必要）		
			実施内容 進捗結果 の評価	研修会等には参加し、PFIなどの実施するうえでの注意事項などの情報は得られたが、実際の方向性の検討などを行うことができなかった。		
			今後の計画	平成29年度は対象としている施設に関して方向性を検討する。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		方向性の検討・決定			方向性に基づき実施	

平成29年度の取組内容

現状と課題		施設の位置づけなどからアウトソーシング可能性の有無の判断ができていないので、そこから進める必要がある。また、施設の老朽化なども踏まえて、アウトソーシングの可否について検討する必要がある。				
年間計画目標値		・各施設毎にアウトソーシングの可能性について検討する。 ・可能性があると判断した施設については、コストメリットなどの検証を進める。				
上期	実施内容	・保育所のアウトソーシングについては、以下の内容から、公立保育所の今後の在り方について改めて検討することを政策会議で決定した。 ①人口の増加に伴って、保育需要が増加している。 ②民間保育所の新設を推進してきたが、地権者合意や保育士の確保などから予定していた保育所建設できない事例がある。 ③第2保育所の老朽化と正職員が不足している。 ・現在、指定管理者制度や民間保育所整備促進、公立保育所の継続などを検討している。 ・アウトソーシング（PFI・PPPなど）の実施状況や今後の展開などの研究会へ参加した。 ○行政改革研修会（7月21日）	進捗結果	一部実施できなかった（計画に影響なし）		
			実施内容 進捗結果 の評価	保育所のアウトソーシングについては、現状を踏まえて在り方について検討することとなったが、他の施設についても引き続き導入の可能性について検討していく必要がある。		
			下期に向けて	保育所については、担当部署で検討しているため、進捗状況の確認を行う。 他施設についても、担当部署と導入の可能性について検討していく。		
下期	実施内容	・公立保育所の今後の在り方について、引き続き政策会議で検討を行なった。複数回検討をしたが、決定には至ってなく、引き続き検討していくこととなった。	進捗結果	一部実施できなかった（計画の見直しが必要）		
			実施内容 進捗結果 の評価	保育所のアウトソーシングについては、引き続き検討していく。その他の施設についての検討を進めることはできなかった。		
			今後の計画	アウトソーシングについては、可能性について事業者の意見を聞いていくことも必要なことから、事業者への意見徴収を行ってきたい。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		方向性の検討・決定			方向性に基づき実施	

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	総合振興計画の実現に向けた組織の整備				大柱-中柱-番号	I-2-①
					担当課	政策室
改革内容	総合振興計画の実現に向けた組織を整備していきます。					
見込まれる効果	既存の組織の枠を超えた新たな発想による事業展開を進めることができます。また、スピード感ある意思決定が図られます。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
関連する 事務事業	事務事業名		人事管理事務			
	目的	対象 (誰を、何を)	全職員			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	適正な人事管理を行うことにより、職員が意欲をもって職務に取り組める環境を整え、適正な定員管理を行うことができる。			
	成果目標	指標名		平成29年度	平成30年度	平成31年度
		①	対前年度職員増減数	7人	△7人	△2人
②	定員適正化率	100%	100%	100%		

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	総合振興計画の着実な推進に向け、市民ニーズに迅速に対応する必要がある。		
年間計画 目標値	平成25年度に庁内で検討を進め、決定した組織機構見直しの内容に基づき、平成28年度から、債権回収一元化や市税・国保税の一元化による徴収の強化を図る組織体制を整備する。		
実施内容	債権回収一元化や市税・国保税の一元化による徴収の強化に向けて、組織の整備を行った。	進捗結果	計画通り実施できた
		実施内容 進捗結果 の評価	関係課間の調整を円滑に行い、準備を進めた。
		今後の 計画	引き続き総合振興計画の着実な推進に向けた組織体制を整備する。

平成28年度の取組内容

現状と課題		第5次総合振興計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進に向け、市民ニーズに迅速に対応する必要がある。				
年間計画目標値		第5次総合振興計画の着実な推進と、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標の実現に向け、新たな行政課題に対して柔軟かつ迅速に対応するため、現行組織の見直しを行う。				
上期	実施内容	庁内で検討委員会を立ち上げ、第5次総合振興計画の着実な推進と、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標の実現に向け、各組織分野の現状と課題を捉えながら、検討を進めた。 第1回(6/24)：基本方針、これまでの組織、スケジュール 第2回(7/12)：意見の整理、検討項目ごとに協議 第3回(7/26)：意見の整理、検討項目ごとに協議 第4回(8/9)：検討項目ごとに協議、検討案の作成 第5回(8/23)：検討項目ごとに協議、実施時期の検討、検討案の作成 第6回(9/30)：政策会議での協議内容の整理	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容進捗結果の評価	平成29年度から、スポーツによる健康・体力づくりを推進するため、健康、スポーツ、運動を連携させた施策を推進していく組織を編成することで調整を進めた。		
			下期に向けて	組織改正に向けた必要な条例等の整備を行う。		
下期	実施内容	庁内で検討委員会にて検討された内容を政策会議に付議し、平成29年度の組織見直し内容を決定し、12月議会に部設置条例等の改正を上程した。決定した内容を全庁周知するとともに、予算要求に当たっての留意事項を当初予算説明会に同席し、説明した。 また、組織見直し内容について3月に時間外講座を実施し、有志職員に対し見直し内容と意図を説明した。 外部に対しては平成29年4月広報紙及びホームページにより市民に周知した。	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容進捗結果の評価	平成29年度の組織見直し内容の決定に加え、平成30年度以降の見直し内容についても協議を進めた。		
			今後の計画	文化、商工業、農業の推進を図るため、平成30年度以降の組織の見直しを行う。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

平成29年度の取組内容

現状と課題		文化、商工業、農業を推進するべく、平成30年度以降に関係組織の新設、移管が必要であるが、所管施設を利用している関係団体とも調整を図りながら円滑に進めていく必要がある。				
年間計画目標値		平成30年4月より(仮)産業振興部を、また、市民生活部に(仮)文化振興課を新設し、文化、商工業、農業に関する事業をより推進することができるよう、関係各課、関係団体と調整を図りながら必要な組織見直しの手続きを進める。				
上期	実施内容	産業振興部については、平成29年度中に策定予定の産業振興条例の検討状況を踏まえ、部の新設に向けて新たな事業展開などを確認した。 文化振興課については、文化の事務の移管と関連施設の移管について関係部署と協議しながら実務、法令の整理を行い、また、関係団体に生涯学習課を通じて意見調整を行い、10月の政策会議に提出する組織見直し案を作成した。 ※産業振興部及び文化振興課の設置に関する議案については、平成29年12月議会に上程したところ、否決となった。	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容進捗結果の評価	平成30年度からの組織見直しについて、平成28年度の検討結果に基づき、関係部署や団体と調整を進め、案を作成することができた。		
			下期に向けて	組織改正に向けた必要な条例等の整備を行う。		
下期	実施内容	産業振興部については、農政課及び商工課と調整を図りながら産業振興条例の内容を把握し、3月議会に部設置条例を上程し、可決された。 文化振興課については関係団体への周知や文化関連事業の在り方を含め検討を続けることとした。	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容進捗結果の評価	年間計画のうち文化に関する組織については継続検討となったが、産業振興部の設置については関係部署や団体と調整を図り条例の可決に至った。		
			今後の計画	継続検討となった文化に関する組織について関係部署や団体と調整を図り、必要に応じて組織の見直しを図る。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	事務事業評価シートの活用				大柱-中柱-番号	1-2-②
					担当課	政策室
改革内容	「第4次よしかわ行財政改革大綱」で掲げた個々の改革項目を着実に実施していくために、事務事業評価システムを有効活用し、進捗管理と目標管理を進めていきます。具体的には、評価と課題を次年度の施策に生かすことで、PDCAサイクルを回し、効果の出る施策を実行します。					
見込まれる効果	事務事業評価シートを「一般会計・特別会計主要施策成果表」で活用する他に、「第4次よしかわ行財政改革大綱」の進捗管理にも活用することで、事務の簡素化が図られます。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
						
関連する事務事業	事務事業名	行財政改革推進事業				
	目的	対象 (誰を、何を)	(直接の対象) 「第4次よしかわ行財政改革大綱」 (最終的な対象) 全市民			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	効率的・効果的な行財政運営が行われ、市民の行政への満足度が向上する。			
	成果目標	指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	① 「計画通り」「一部変更はあるが計画に影響はない」と評価された割合	90%	90%	90%		
	② 吉川市全体の取り組みに対する満足度	80%	80%	80%		

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	市が実施している全ての事務事業について、対象、手段、意図、人件費を含めたトータルコストなどを明らかにし、その活動や成果の数値化、実績の測定・点検・検証、妥当性・有効性・効率性の評価を行うことで、事務事業の継続的な改善を図っている。 平成24年度予算から事務事業と予算における事業との統一化を図り、決算においては成果表への活用を図るなど、事務事業評価シートの有効活用を行ってきたが、行財政改革の進捗管理に活用することで事務事業評価がより有効なものとなり、事務改善にもつながる。		
年間計画目標値	行財政改革事項の進捗管理に事務事業評価シートが活用できるか検討する。		
実施内容	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)	
	実施内容 進捗結果 の評価	事務事業評価は実施できたものの、行財政改革の進捗管理には活用できなかった。	
	今後の計画	行財政改革の進捗管理にも事務事業評価シートが活用できないか検証する。	
	PDCAサイクルや効果の検証ができるよう、平成24年度予算より事務事業評価の事業と予算科目事業の整合を図り、運用してきた。 平成27年度においても事務事業評価シートを作成するとともに、主要施策成果表に活用することで、事務の効率化を図った。		

平成28年度の取組内容

現状と課題		平成24年度から事務事業評価と予算・決算の連携を図り、事務の簡素化などを図るために行財政改革の進捗管理に活用できないか検証する必要があるが、行財政改革項目に掲げられている取組みの約半数しか事務事業評価シートでは管理ができない状況である。事務事業評価シートの変更を検討するとともに、行財政改革の進捗管理シートを新たに作成する必要がある。				
年間計画目標値		個々の改革項目を着実に実施するために、事務事業評価システムを有効活用できるように検討する。平成28年度までの事務事業評価シートは既に事前評価などの作成をされているので、事務事業評価シートの有効活用は難しいことから、行財政改革の進捗管理ができるようなシートを検討する。事務事業評価シートの変更を検討するとともに、行財政改革の進捗管理シートを新たに作成する必要がある。				
上期	実施内容	<p>行財政改革の進捗管理に事務事業評価シートを活用できるか検討したところ、事務事業評価シートの指標として行財政改革の進捗管理が可能と思われるものが、約半数程度であった。事務事業評価シートを行財政改革の進捗管理にも活用するには、事務事業評価シートの見直しが必要であるため、今年度は行政改革の進捗管理シートのひな形を新たに作成した。9月に行った行財政改革推進委員会において、ひな形と進捗管理の方法について意見があったため、再度ひな形の作成と管理方法を検討する。</p>	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)		
			実施内容 進捗結果の評価	再度、進捗管理シートの構成と管理方法、及び事務事業評価シートの有効活用について検討する。		
			下期に向けて	9月に行った行財政改革推進委員会における意見を踏まえて、再度進捗管理シートの構成と管理方法を検討する。		
下期	実施内容	<p>・進捗管理シートについて、上期・下期ごとにPDCAサイクルを回し、実施内容や計画について長期的に確認することができる構成へと一般的に改訂した。</p> <p>・改訂した進捗管理シートを基に、1月に行った第2回行財政改革推進委員会を報告し、次の意見をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務事業評価シートと行財政改革の進捗管理は、関連付けてなされるべきであり、職員負担減にもつながる。 事務事業評価の観点として、行政改革にこだわる必要はないのではないか。PDCAが適正に機能していることが重要であり、事務負担を減らすための項目であり、実現が困難であるなら、取組みをやめてはいいかがか。 <p>これらの意見を受け、平成29年度内に改めてどのように行財政改革の進行管理を事務事業評価シートに反映させるかを検討する。</p>	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)		
			実施内容 進捗結果の評価	1月に行った第2回行財政改革推進委員会において、事務事業評価シートと行財政改革進捗状況についての意見をいただいたが、行財政改革の項目はこれから実施を検討するものも多く、事務事業評価シートがないものもあり、事務事業評価シートを活用することは難しいと判断する。		
			今後の計画	ISO9001の規格見直しによる様式の整理と、行財政改革推進委員会からの意見を踏まえて、行財政改革の進行管理に事務事業評価シートが活用できるか再度検討を行う。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

平成29年度の取組内容

現状と課題		平成28年度に行財政改革の進捗管理に事務事業評価シートの活用が可能か検討したが、既存の事務事業評価シートでは進捗管理が難しいことが判明したため、行財政改革の進捗管理は「進捗管理シート」を作成して運用している。平成29年度に予定しているISO9001の規格更新による様式等の見直し時に再度活用できるか検討する。				
年間計画目標値		行財政改革の進行管理を事務事業評価シートにより管理できるか再度検討を行う。				
上期	実施内容	<p>ISO9001の2015年版への移行作業の途中で、様式の見直しまでには至っていない状況である。移行作業を進めながら、事務事業評価シートと行財政改革の進行管理シートが一体化できるか確認していく。</p>	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果の評価	昨年度の時点で、行財政改革進行管理に事務事業評価シートを活用することは難しいと判断したが、ISO9001の移行に併せて再検討していく。		
			下期に向けて	H30年度の開始を目的にISO9001の2015年版への移行作業を行う中で、行財政改革の進行管理に事務事業評価シートが活用できるか最終的に判断する。		
下期	実施内容	<p>ISO9001の2015年版への移行作業の中で、事務事業評価シートの様式変更の必要性はないと判断した。行財政改革の進行管理シートについては、来年度から行財政改革推進委員の改選があるため、次期委員と調整を図ることとする。</p>	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)		
			実施内容 進捗結果の評価	行財政改革の進捗管理に事務事業評価シートが活用できるかの判断を、進行管理の手法を含め、次期委員と検討していく。		
			今後の計画	平成30年度中に進行管理の手法を含め、事務事業評価シートを行財政改革の進行管理に活用が可能か検討する。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	美南駅東口周辺地区土地区画整理事業を円滑に推進するための業務				大柱-中柱-番号	I-2-③
					担当課	川美南駅周辺地域整備
改革内容	土地区画整理事業を円滑に推進するため、事業に関する調査、計画、設計、業務支援等の業務のうち、提案効果の高い業務を公募型のプロポーザル方式により発注し、優れた技術提案を行った事業者を選定していきます。					
見込まれる効果	民間のノウハウなどを活用した効率的・効果的な事業を展開することにより、土地区画整理事業をより円滑に推進することができます。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	準備		実施・発注			
関連する事務事業	事務事業名		吉川美南駅周辺地域都市計画決定事業			
	目的	対象 (誰を、何を)	吉川美南駅周辺地域			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	市街化調整区域から市街化区域に編入する。			
	成果目標	指標名		平成29年度	平成30年度	平成31年度
①		吉川美南駅周辺地域市街化区域編入手続き (調整10、住民説明30、下協議40、案申出50、公聴会60、案縦覧70、都計審90、編入100)	90%	100%	100%	
②						

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	平成28年度末の市街化区域編入を目指し、関係機関との調整を行っているが、農林調整に時間を要している。そのため、換地設計関連業務や、企業誘致に関連する業務の実施を検討するに当たり、関係機関との調整状況を勘案する必要がある。		
年間計画目標値	換地設計関連業務、及び企業誘致に関連する業務について、農林調整の進捗状況を勘案し、公募型プロポーザル方式による発注・業者選定に向け、業務内容や選定委員会の開催時期などの検討を行う。		
実施内容	進捗結果	計画通り実施できた	
	実施内容進捗結果の評価	換地設計関連業務や、企業誘致に関連する業務について、公募型プロポーザル方式による発注・業者選定に向け検討を行い、平成28年度の業務発注方針を定めることが出来た。	
	今後の計画	農林調整の状況を踏まえた上で、平成28年度、企業誘致に関連する業務について、プロポーザル方式により事業者選定を行う。また、吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業を円滑に推進するために必要となる業務について、プロポーザル方式により事業者選定に向けた検討を行う。	

平成28年度の取組内容

現状と課題		平成28年度末の市街化区域編入を目指し、関係機関との調整を行っているが、農林調整に時間を要している。そのため、企業誘致に関連する業務の実施を検討するに当たり、関係機関との調整状況を勘案する必要がある。また、土地区画整理事業を進める上で必要となる、調査設計業務と事業運営に係る支援業務を行う包括支援業務についても、公募型プロポーザル方式による事業者選定にむけて、実施方針の検討を行う必要がある。				
年間計画目標値		農林調整の状況を踏まえ、換地設計関連業務、及び企業誘致に関連する業務について、プロポーザル方式による事業者選定を行い、当地区に企業を誘致するための取り組みに着手する。また、土地区画整理事業を進める上で必要となる、調査設計業務と事業運営に係る支援業務を行う包括支援業務についても、公募型プロポーザル方式による事業者選定にむけて、実施方針の検討を行う。				
上期	実施内容	平成28年6月に農林調整が完了したことに伴い、業務スケジュールの見直しを行い、換地設計関連業務は、今後の事業進捗を見据え、先行して発注することとした。 企業誘致に関連する業務については、複数年において、一貫性をもって取り組めるよう方針を改め、必要な予算措置や、公募型プロポーザル方式による事業者選定に向けた準備を行った。また、平成29年度以降の委託業務について、実施方針を検討した。	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	企業誘致に関連する業務について、予算措置を行い、公募型プロポーザル方式による事業者選定に向け、実施要領を作成した。また、包括支援業務について方針を定め、予算措置等の準備作業を行った。		
			下期に向けて	企業誘致に関連する業務について、公募型プロポーザル方式により事業者を選定し、企業誘致に向けた取り組みに着手する。また、包括支援業務についても、公募型プロポーザル方式により事業者を選定する。		
下期	実施内容	企業誘致に関連する業務については、平成28年10月から12月に公募型プロポーザル方式により事業者選定を行い平成29年1月に平成31年度までの基本協定を締結した。 また、土地区画整理事業の包括支援業務についても、平成29年1月から3月に公募型プロポーザル方式により事業者選定を行い、平成29年3月に平成33年度までの基本協定を締結した。	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	企業誘致関連する業務及び包括支援業務について、公募型プロポーザル方式により事業者を選定し、基本協定を締結することが出来たので、改革内容を達成することが出来た。		
			今後の計画	事業者選定まで実施できたことから、今後は民間のノウハウを生かし効率的・効果的に事業を展開し、土地区画整理事業を推進していく。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		準備	事業者の選	事業の推進		

平成29年度の取組内容

現状と課題		0				
年間計画目標値		0				
上期	実施内容	0	進捗結果	0		
			実施内容 進捗結果 の評価	0		
			下期に向けて	0		
下期	実施内容		進捗結果			
			実施内容 進捗結果 の評価			
			今後の計画			
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	市民ニーズの的確な把握				大柱-中柱-番号	Ⅱ-1-①
					担当課	政策室
改革内容	市民の意向（満足度・重要度）や意識を調査・把握し広く市政運営を行う上での基礎資料とするために、今後も市民意識調査を継続的に実施していきます。また、調査結果を翌年度の市政運営に迅速に反映するために、調査時期を年度前半へと移行します。					
見込まれる効果	市民ニーズに対応した行政運営が図られます。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	継続して実施					
関連する事務事業	事務事業名	市民意識調査事業				
	目的	対象 (誰を、何を)	(直接の対象) 18歳以上の市民 (最終的な対象) 市が行う事務事業			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	市民ニーズの把握や有効性の検証が行われ、より効果的な事務事業の実施が図られる。			
	成果目標	指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
① 市民意識調査の回収率		50%	50%	50%		
	②					

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	吉川市においては、区画整理事業などの進捗に伴い人口が増加しており、家族構成や地域、年齢などにより市民の行政に対するサービスの需要は多様化している。 市民の市政に対する意見を収集することは重要であることから、市民意識調査を毎年実施しているが、回収率が下がってきている。また、平成26年度までは10月頃に市民意識調査を実施していたが、調査結果を翌年度の市政運営に反映するために、年度前半に調査を実施する必要がある。		
年間計画目標値	翌年度の市政運営に市民意識調査の意見等を反映するために、年度前半に調査を実施する。 また、設問などを見直し回答者の負担感を軽減することで、回答率を上げる取組みをする。 【目標値】市民意識調査の回収率：50% (1,500人へ発送し、半数の方の回答を得ることで、市全体として信頼度の高いものとしたため)		
実施内容	<p>以下の通り市民意識調査を実施した。 調査対象：市内在住の20歳以上の男女1,500人 抽出方法：住民基本台帳による層化等間隔無作為抽出 調査方法：郵送配布、郵送回収 実施時期：7月17日～31日 回収率：652人(43.5%) 結果要旨：①住みよい・どちらかといえば住みよい…8割 理由…災害が少ない、自然環境が多い、犯罪が少ないなど ②取組みの重要度…高齢者の日常生活支援、計画的な都市づくり、子育ての支援 報告書作成：3月公表(速報値は9月に算出し、報告)</p>	進捗結果	計画通り実施できた
		実施内容進捗結果の評価	調査は7月に実施することができたが、回収率は目標の50%に到達しなかった。 回収率を上げるために以前は催促のはがきを出していたこともあったが、費用対効果を考え廃止した経緯もあることから、多くの方に回答してもらえるよう手法等を検討する。
		今後の計画	引き続き、上期に調査を実施するとともに、多くの方に回答してもらえるよう手法等を検討する。

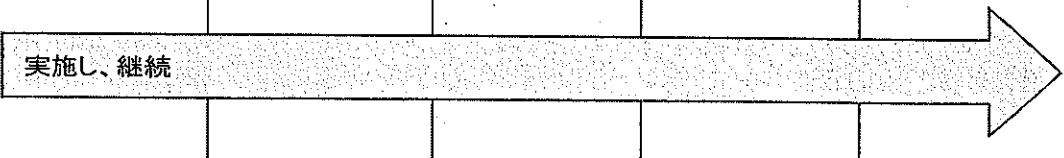
平成28年度の取組内容

現状と課題		市民の市政に対する意見を収集することは重要であることから、市民意識調査を毎年実施している。なお、調査結果を翌年度の市政運営に反映するために、平成27年度から年度の前半に調査を実施している。 回答率を上げるためにも、設問内容やページのレイアウトなどを見直す必要がある。				
年間計画目標値		引き続き、年度前半での実施をしながら、より多くの市民から回答を得られるよう、調査項目や表現を見直す。 【目標値】市民意識調査の回収率：50% (1,500人へ発送し、半数の方の回答を得ることで、市全体として信頼度の高いものとしたため)				
上期	実施内容	策定中の後期基本計画に市民意識調査の結果を反映できるよう、調査時期を早めた。また、選挙権が18歳以上となったことから、市民意識調査の対象者を20歳以上から18歳以上とした。 回答してもらいやすくするために、経年変化を確認する必要がある項目を除き、全般的に調査内容の見直しを行った。 調査対象：市内在住の18歳以上の男女1,500人 抽出方法：住民基本台帳による層化等間隔無作為抽出 調査方法：郵送配布、郵送回収 実施時期：6月10日～6月24日 回収率：595人(39.7%) 報告書：10月公表	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	市民意識調査は、時期、対象、内容を検討し実施することができたが、回収率の向上は図れなかった。回収率の向上が図れるよう、調査項目などを検討する必要がある。		
			下期に向けて	来年度の調査実施に向けて、調査項目や手法の検討を行う。		
下期	実施内容	上期に実施した市民意識調査について、結果をとりまとめ、10月に公表した。	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	10月に結果を市内外に公表したことで、後期基本計画及び翌年度の予算及び事業検討の参考にする事が可能となった。		
			今後の計画	行財政改革推進委員会からの意見を参考に来年度の調査実施に向けて、調査項目や手法の検討を行い、回答率の増加を目指す。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

平成29年度の取組内容

現状と課題		平成27年度から調査結果を翌年度の市政運営に反映するために、年度の前半に調査を実施している。 なお、市全体として信頼度の高い調査とするべく、回答率を上げるために、回答者の回答意欲を高めるような設問内容やページのレイアウトなどを検討する必要がある。				
年間計画目標値		・6月末から7月に調査を実施し、10月までに結果を報告する。 ・より多くの市民から回答を得られるよう、過去にいただいた意見を反映して実施された事業を紹介するなど、回答意欲を高めるような調査項目や表現について検討し、調査票に取り入れる。 【目標値】市民意識調査の回収率：50%				
上期	実施内容	回答者の負担軽減及び回答意欲向上を目指して、全般的に調査内容を見直し、調査票のページ数を22ページから20ページに削減するとともに、いただいた回答を行政運営にどのように反映しているか、市がどのような取り組みを行っているかについての補足説明を設問に設け、以下の通り調査を実施した。 【調査概要】 調査対象：市内在住の18歳以上の男女1,500人 抽出方法：住民基本台帳による層化等間隔無作為抽出 調査方法：郵送配布、郵送回収 実施時期：6月30日～7月14日 回収率：601人(40.1%) 報告書：10月公表予定	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)		
			実施内容 進捗結果 の評価	計画通り、6月末から7月に調査を実施することができた。調査票を見直し、回答者の負担軽減及び回答意欲向上を図ったことで、回収率が前年度よりは微増したが、目標値には達しなかった。		
			下期に向けて	次年度予算及び事業計画の検討の際に参考となるように、10月中に結果を報告する。 回収率向上のための取り組みを検討する。		
下期	実施内容	上期に実施した市民意識調査について、結果をとりまとめ、10月に公表した。 ・各課が結果を活用できるように、集計結果をエクセルデータにて提供した。 ・実施結果の内示を当初予算要求前に変更した。	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	10月に結果を市内外に公表したことで、翌年度の予算及び事業検討の参考にする事が可能となった。		
			今後の計画	引き続き、来年度の調査実施に向けて、調査項目や手法の検討を行い、回答率の増加を目指す。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	参加対象者の拡大				大柱-中柱-番号	Ⅱ-1-②
					担当課	政策室
改革内容	見たい知りたいきらっと吉川事業では、成人の方を参加対象者としているところですが、今後は、子供を含めた参加対象者とするので、親子での参加や休日の開催を実施します。					
見込まれる効果	参加者の増加とそれに伴う広聴の機会の増加が図られます。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
						
関連する事務事業	事務事業名		見たい知りたいきらっと吉川事業			
	目的	対象 (誰を、何を)	全市民			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	市内の公共施設等および市政への理解と関心が高まる			
	成果目標	指標名		平成29年度	平成30年度	平成31年度
		①	参加者数	30人	30人	30人
②	参加者への役立ち度(アンケートによる)	90%	90%	90%		

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 年2回、市内外の公共施設を見学している。 参加者数は減少傾向にある。 市政への理解を深めるといふ開催目的と、多数の参加応募を得ること、両者のバランスを考慮した見学先の選定が課題。 		
年間計画目標値	<ul style="list-style-type: none"> 魅力のある内容で1回実施する。 参加者の増加を図るため、土日の開催や対象者を拡大して実施する。 		
実施内容	進捗結果	計画通り実施できた	
	<p>参加対象の拡大を図るため、これまでは成人のみとしていた参加対象を、小学生以下に拡大して実施した。また、開催日については児童生徒の冬休み中に開催(12月24日)した。</p> <p>内容 「吉川むかしばなし」に登場する市内の文化財などの見学</p> <p>実施日 平成27年12月25日</p> <p>参加者数 15人(中学生以上8人、小学生以下7人)</p> <p>なお、他事業ではあるが、広聴の機会の増加を図るため、市長キャラバン(対象:大人)やランチミーティング(対象:小中学生)なども実施した。</p>	実施内容進捗結果の評価	<ul style="list-style-type: none"> 「吉川むかしばなし」を題材に、物語の舞台や市内文化財を巡る企画で実施した結果、参加者全員が「参考になった」と好評だった。(参加者アンケートより) 冬休み中に開催したことで児童の参加が増え、15人が参加し、参加者数が増加した。(平成26年度参加者数:1回平均13人)
	今後の計画	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、魅力のある内容で1回実施する。 参加者数の増加を図るため、土日の開催や参加対象を小学生以下も可として実施する。 他課においても同様の事業を実施しており、今後は事業の統合を検討する。 	

平成28年度の取組内容

現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政への理解を深めるという開催目的と、多数の参加応募を得ること、両者のバランスを考慮した見学先の選定が課題。また、他課においても同様の事業を実施しており、今後は事業の統合も含めて検討する。 ・ 見学対象施設に限られる中、新たな見学施設を加えることができるよう情報収集に努める。また、参加条件を拡大し、より多くの参加者が集まるように努める。 				
年間計画目標値		<ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力のある内容で1回実施する。 ・ 参加者の増加を図るため、土日の開催や参加対象を小学生以下も可として実施する。 				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見学施設案を検討し、施設担当課へ協力を打診した。 ・ 参加者の増加を図るため、土日での開催を検討した。 ・ 魅力のある内容にするため、見学施設での企画を検討した。 <p>なお、他事業ではあるが、広聴の機会の増加を図るため、引き続き市長キャラバン（対象：大人）やランチミーティング（対象：小中学生）なども実施した。</p>	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設見学案をかためた。 ・ 小学生以下の児童や親子での参加を可能とするため、祝日の開催でスケジュールを確定し、市バスを予約した。 ・ 見学施設での企画案を複数決定した。 		
			下期に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3月の事業実施に向けて、12月中に周知方法を検討する。 ・ 企画内容の充実に向けて担当課へ協力を依頼し、詳細を調整する。 		
下期	実施内容	<p>【周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 見学施設と調整し、参加者が理解しやすい案内を心掛けた。 ・ 移動中のバス車内で、参加者（保護者・子ども）が退屈することのないよう、子育て世代に有益な情報の提供や、レクリエーションを実施した。 ・ 参加者がより多く集まるよう、対象者の目につきやすい施設（子育て支援センター、保育幼稚園課・子育て支援課窓口、幼稚園）などにポスターを設置した。 <p>【実施】</p> <p>3月28日、参加者16人で実施</p> <p>【行程】</p> <p>子育て支援センター（おあしす内）→児童館ワンダーランド→福寿家（昼食）→中央子育て支援センター「びこの森」→病児・病後児保育室「めぐみ」</p>	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	<p>3月28日、参加者16人で事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケートの結果から、当事業に参加して良かったという参加者の意見が多く得られた（「見学内容が参考になった」「なまずがおいしかった」「今後、施設を利用したい」など） <p>また、行程に組まれていた「病児病後児保育室」が、見学できなかった（病児がいたため）のが残念との意見もあった。</p>		
			今後の計画	<p>当事業を廃止し、市民の声や一日市長、市長とランチミーティング事業の他、平成27年度より実施している市長キャラバンを実施することで、多くの市民の意見を募る機会の充実を図る。</p>		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		→ 継続して実施		→ 当事業を廃止し、他の広聴事業を充実させて		

平成29年度の取組内容

現状と課題		0				
年間計画目標値		0				
上期	実施内容	0	進捗結果	0		
			実施内容 進捗結果 の評価	0		
			下期に向けて	0		
下期	実施内容	0	進捗結果	0		
			実施内容 進捗結果 の評価	0		
			今後の計画	0		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		0				

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	「わかりやすい予算書・決算書」の作成				大柱-中柱-番号	Ⅱ-1-③
					担当課	財政課会計課
改革内容	市民向けの「わかりやすい予算書・決算書」について研究した上で、予算書だけでは分かりづらい事業内容などについても表記された予算書・決算書を補完する資料を作成・公表します。					
見込まれる効果	予算書・決算書を分かりやすく公表することで、市民の方の行政理解を深めることができるとともに、行政への市民参画の促進が図られます。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
関連する事務事業	事務事業名		予算編成・予算管理事務 決算事務事業			
	目的	対象 (誰を、何を)	(直接の対象) 一般会計及び特別会計 (最終的な対象) 市民			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	<ul style="list-style-type: none"> 第5次総合振興計画に掲げる事業が着実に実施できるよう、効率的かつ効果的な財政運営を行う。 市民が市の財政運営を理解する。 			
	成果目標	指標名		平成29年度	平成30年度	平成31年度
①		財政調整基金の年度末残高	1,300,000千円	1,350,000千円	1,400,000千円	
	②					

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	近年、多くの地方自治体において「わかりやすい決算書」の作成をしており、市民へ決算書を分かりやすく公表することで、行政への市民参画の促進が期待できるものであるため、本市においても作成・公表を行うことが求められる。		
年間計画目標値	他市が公表している「わかりやすい決算書」について調査・研究し、平成29年度決算から作成・公表を行えるように準備する。		
実施内容	他市が公表している「わかりやすい予算書・決算書」について調査・研究に取り組み、実施に向けた検討を行った。	進捗結果	計画通り実施できた
		実施内容 進捗結果 の評価	他市が公表している「わかりやすい決算書」の調査・研究に取り組んだ。
		今後の計画	平成29年度決算から作成・公表を行えるよう準備する。

平成28年度の取組内容

現状と課題		他市においては、決算額を一般的になじみのある「万円単位」で掲載しているほか、図表や写真なども掲載している。簡略のし過ぎや、逆に煩雑のし過ぎも分かりにくくなってしまったため、作成スタイルや内容を十分に検討する必要がある。 また、作成にあたっては、各課から事業概要を提出してもらった必要があるため、依頼時期などの検討が必要である。				
年間計画目標値		【予算書】作成スタイルを構築するとともに、作成にあたり必要となる各課の事業概要を依頼する時期などについて計画する。 【決算書】他市における掲載手法を基に、作成スタイルについて調査・研究を進め、作成スタイルを構築する。				
上期	実施内容	【予算書】 ①他市における掲載手法を基に、作成スタイルを構築。 ②作成にあたり必要となる、各課の事業概要を提出してもらった時期などについて検討した。 【決算書】 他市における掲載手法を基に、作成スタイルについて調査・研究を進めた。	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果の 評価	【予算書】作成スタイルを構築するとともに、各課へ依頼する時期を平成29年度当初予算内示後に決定し、準備を進めた。 【決算書】他市が公表している「わかりやすい決算書」の調査・研究に取り組んだ。		
			下期に向けて	【予算書】平成29年度当初予算内示後に各課へ事業概要の依頼などを行い、円滑な作成・公表に努める。 【決算書】更なる調査・研究を進め、作成スタイルを構築する。		
下期	実施内容	【予算書】 予算の内容を分かりやすく説明した「平成29年度吉川市一般会計予算案～主な事業のあらまし」を作成した。 【決算書】 他市における掲載手法をもとに、作成スタイルについて調査・研究を進めた。	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果の 評価	【予算書】各課協力のもと、事業概要や主な経費、財源構成などを分かりやすい表現で説明することができた。 【決算書】他市が公表している「わかりやすい決算書」の調査・研究に取り組んだ。		
			今後の計画	【予算書】「わかりやすい予算書」の継続的な作成を行う。 【決算書】さらなる研究を進め、作成スタイルを構築する。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

平成29年度の取組内容

現状と課題		【予算書】「わかりやすい予算書」の継続的な作成にあたり、予算の特徴がより伝わるような工夫が必要である。 【決算書】予算と決算は一連の流れとなっているため、「わかりやすい決算書」の作成にあたり「わかりやすい予算書」と一定の統一性をもたせる必要がある。				
年間計画目標値		【予算書】掲載スタイルについて再検討するとともに、次年度予算編成作業と並行して掲載事業の選定を行う。 【決算書】引き続き他市における掲載手法の調査・研究を進め、作成スタイルを構築する。				
上期	実施内容	【予算書】 予算の全体像をより容易につかむことができるよう、他市の事例を参考にわかりやすい予算書の改善案を検討した。 【決算書】 他市の掲載手法を参考に、わかりやすい予算書と掲載スタイルについて調整を行った。 平成29年度当初予算で「わかりやすい予算書」を作成したので、決算書も平成29年度決算から作成することとした。	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果の 評価	【予算書】 平成29年度予算の数値を用いて試作品を作成するとともに、下期の作業内容等を確認した。 【決算書】 一定の統一性をもたせるよう「わかりやすい予算書」と調整を実施した。		
			下期に向けて	【予算書】 当初予算編成を行う中で、掲載事業等の選定を進める。 【決算書】 作成スタイルを「わかりやすい予算書」と調整し、最終スタイルを構築する。		
下期	実施内容	【予算書】 上期に作成した試作品をベースに、平成30年度版の「わかりやすい予算書」を作成し、市ホームページで公表した。 【決算書】 他市のわかりやすい決算書の表記や表現を精査するとともに、来年度に財政課が作成する「わかりやすい予算書」を踏まえた「わかりやすい決算書」の作成に向けた準備を行った。	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果の 評価	【予算書】 昨年度の「わかりやすい予算書」を見直し、グラフや写真を活用することで、容易に内容が把握できるようになった。 【決算書】 「わかりやすい予算書」を意識した最終スタイルを検討した。		
			今後の計画	【予算書】→以後、継続的に作成する。 【決算書】 財政課が作成する「わかりやすい予算書」を「わかりやすい決算書」に置き換えるようなイメージで最終的なスタイルとする。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	市民参画手続の積極的な活用				大柱-中柱-番号	Ⅱ-1-④
					担当課	市民参加推進課
改革内容	市民参画審議会を開催し、市民参画に関する意見や提案をいただきながら、市民参画手続をはじめ、市民参画全般に関する情報提供を行っていきます。特に、庁内広報誌の発行及び職員研修を通して、職員の意識の醸成を推進します。					
見込まれる効果	市民参画手続が浸透することにより、市民から寄せられる意見が増加することが見込まれます。また、市民の市政への関心度の向上につながります。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
						
関連する事務事業	事務事業名	市民参画推進事業				
	目的	対象 (誰を、何を)	<ul style="list-style-type: none"> 市民参画審議会委員 市民シンクタンク研究員 (市内在住・在学・在勤) 			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	<ul style="list-style-type: none"> 市民参画手続を積極的に実施する。 市民が積極的に参画できる機会を増やす。 市民が積極的に意見等を寄せる。 専門的知見を有する市民からの政策提言を募り、市政に活かしていく 			
	成果目標	指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
① 市民参画手続の実施回数		20件	20件	20件		
	② 市民シンクタンク 政策提言数	5件	5件	5件		

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	市民参画手続が適切に運用されるよう職員に周知・啓発を行っていく。また、市民が行政に積極的に参画できる仕組みづくりについて研究していく。			
年間計画目標値	<ul style="list-style-type: none"> 市民参画審議会を2回開催する。 職員意識啓発のための庁内誌6回、市民参画条例に関する職員研修会1回を開催する。 市民参画を促すため、市民シンクタンクの設立について検討する。 			
実施内容	進捗結果	計画通り実施できた		
	実施内容 進捗結果 の評価	計画通り市民参画審議会を開催し、また、市民シンクタンク事業についても、規則制定を行うことができた。職員意識啓発については、庁内誌及び職員研修会を行うことができたが、更なる内容の充実と事務の効率化を目指し、内容を見直す必要がある。		
	今後の計画	市民シンクタンク事業について、円滑に進められるよう取り組んでいく。また、職員意識啓発については、研修の場を増やすとともに、庁内誌の内容を集約化して発行回数を減らし、従来以上に内容を充実させていく。		
	1 市民参画審議会開催状況 第1回 (平成27年6月25日) ①正副会長の選出、②平成26年度市民参画手続実施結果 ③平成27年度市民参画手続実施予定 第2回 (平成28年1月26日) ①平成27年度市民参画手続進捗状況報告、②協働事業評価について ③平成28年度実施予定協働事業提案制度について	2 職員意識啓発のための庁内誌 6回	3 市民参画条例に関する職員研修会 1回	4 市民シンクタンク研究員制度の規則制定 (平成28年3月31日)

平成28年度の取組内容

現状と課題		市民シンクタンク事業を行い、市民からの提言・アイデアを活かした事業を施政に反映していく仕組みづくりを行っていく。				
年間計画目標値		<ul style="list-style-type: none"> 市民参画審議会を開催2回する。 職員意識啓発のための庁内啓発誌3回、職員向け研修会を2回開催する。 市民シンクタンクの研究員の募集と運営を行っていく。 				
上期	実施内容	1 市民参画審議会 1回開催 ・第1回(平成28年6月28日) ①平成27年度市民参画手続実施結果 ②平成28年度市民参画手続実施予定	進捗結果	計画通り実施できた		
		2 庁内啓発誌 1回 3 職員向け研修会 2回 4 新たに市民シンクタンクの研究員を募集 随時研究員向けの研修を実施するとともに、それぞれの経験や知識に基づき、政策提言をいただき、市政への反映を検討する。 ※9月末時点 研究員登録者 42名 市民政策提言数 4回	実施内容 進捗結果 の評価	審議会の開催や庁内啓発誌、研修会の開催を計画どおりに行うことができた。また、懸案であった市民シンクタンク研究員の募集についても、想定を上回る市民の方の登録を頂くことができた。		
			下期に向けて	引き続き研修会を複数回開催し、職員の意識啓発を行うとともに、市民シンクタンク研究員から提出を受けた提言書について、順次検討会議に諮っていく。		
下期	実施内容	1 市民参画審議会 2回開催 ・第1回(平成28年6月28日) ①平成27年度市民参画手続実施結果 ②平成28年度市民参画手続実施予定 ・第2回(平成28年9月14日) ①平成28年度市民参画手続の進捗状況 ②平成27年度 県調査:協働事業実績 ③分析・評価会 2 庁内啓発誌 3回 3 職員向け研修会 2回(ワガワガシステム、NPO基礎理論) 市民向け研修会(職員も受講可) 4回(超高齢社会を見据えた協働によるまちづくり、市民政策提言講座、これからの市民活動と地域まちづくり&ワガワガによる可視化の紹介、これからの市民活動と協働-協働の基本と社会的役割-) 4 (いずれもH29.3月末現在) ・市民シンクタンク懇談会:市長と研究員との意見交換会 2回(H28.5.26, 9.30) ・提言検討会議:提言内容の審査を行う市の機関 3回 ・富良野市議会議員の会 行政視察対応 1回(H29.1.17) ・研究員登録者 43名 ・市民政策提言数 8回(うち採用2件、一部採用1件、掲載審議6件) ・政策提言講座(研修会)/研究員報告・交流会 3回(H28.8.11, 11/24, H29.2.17)	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	審議会の開催や庁内啓発誌については当初計画通り、研修会の開催については計画を上回る回数を行うことができた。また、懸案であった市民シンクタンク研究員の募集についても、想定を上回る市民の方の登録を頂くことができ、最終的な政策提言回数も8回となった。		
			今後の計画	前年度の進捗管理を振り返り、引き続き職員も受講可能な研修会や情報啓発を行いながら、さらなる市民参画の啓発を行っていく。また、市民シンクタンク研究員から提出を受けた提言書について、順次検討会議に諮り、事業への反映が可能な内容を判断していく。さらに、市民シンクタンク研究員のモチベーションが低下することのないよう、活動の一助となるような研修会を企画・実施していく。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

平成29年度の取組内容

現状と課題		市民シンクタンク事業については事業2年目を迎える。昨年度提出されたもの、今年度新たに出されるであろう提言の受理・進捗管理を振り返り、研究活動の支援となるよう政策提言に係る研修や市長との懇談会、研究員交流会を企画・実施していく。				
年間計画目標値		<ul style="list-style-type: none"> 市民参画審議会を開催2回する。 職員意識啓発のための庁内啓発誌の発行や、職員も受講可能な市民参画・協働に関する研修を実施していく。 市民シンクタンクの研究員の募集と運営を行っていく。 				
上期	実施内容	1 市民参画審議会 1回開催 ・第1回(平成29年6月26日) ①平成28年度市民参画手続実施結果 ②平成29年度市民参画手続実施予定 ③協働事業第三者評価	進捗結果	計画通り実施できた		
		2 市民政策提言講座・勉強会 1回開催(H29.8.18) 参加者数:16名 「市民は政策提言できるのか?」 ～協働まちづくり事業制度の事例紹介等～	実施内容 進捗結果 の評価	市民参画審議会や市民参画推進のための研修会の開催、新たな研究員も1名増加し、合計44名の研究員が登録、提言も1件提出されるなど、計画通り実施することができた。また審議会では、協働事業をさらに第三者の視点から確認と検証することを目的に、試行的に第三者評価を実施した。		
		3 市民シンクタンクの研究員を随時募集 随時研究員向けの研修を実施するとともに、それぞれの経験や知識に基づき、政策提言をいただき、市政への反映を検討する。 ※9月末時点 研究員登録者 44名 市民政策提言数(H28年度)1回	下期に向けて	第二回審議会、研修会、シンクタンク提言への対応など計画的に事業を進めていく。		
下期	実施内容	1 市民参画審議会 1回開催 ・第2回(平成30年3月9日) ①平成29年度市民参画手続の進捗状況 ②平成28年度 県調査:協働事業実績 ③既に完了している協働事業の報告	進捗結果	計画通り実施できた		
		2 庁内啓発誌 3回 3 市民向け研修会 1回(市民活動推進講座) 「地域を盛りあげよう～市民活動を楽しむ3つのヒント～ひと・場所・お金」 4 (いずれもH30.3月末現在) ・市民シンクタンク懇談会:市長と研究員との意見交換会 1回(H30.5.26) ・提言検討会議:提言内容の審査を行う市の機関 4回 ・富良野市議会議員の会 行政視察対応 1回(H29.7.12) ・研究員登録者 45名 ・市民政策提言数 3件(うち採用2件、一部採用1件) ・政策提言講座(研修会)兼研究員交流会 1回(H29.8.18)	実施内容 進捗結果 の評価	審議会の開催をはじめ、庁内啓発については「市民参画と協働」に焦点を当て、「市民参画手続」や「協働事業」について周知を行った。また研修会については、埼玉県共働助仕人会講師に、市内NPOや市民活動団体など30人を超える参加があった。2年目を迎えた市民シンクタンク事業についても、活動の一助となる研修会の開催や情報提供を図る中で、新たな研究員登録や、提言も3件寄せられるなど、市民と共にまちの課題解決を図る取り組みができ、マニフェスト対策審議会によるマニフェスト大賞ノミネート認定がされるなど、外部からの評価も得たところである。		
			今後の計画	引き続き、職員も受講可能な研修会や情報提供を行いながら、市民参画の推進や協働への理解に対する啓発を行っていく。市民シンクタンクについても、提言書について順次検討会議に諮り、進行管理を行っていく。また、市民シンクタンク研究員のモチベーションが低下することのないよう、活動の一助となるような研修会を引き続き実施していく。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	市民との協働事業の取り組み				大柱-中柱-番号	Ⅱ-1-⑤
					担当課	市民参加推進課
改革内容	市民と行政との協働に関する基本指針に基づき、協働を推進する体制づくりの検討や協働事業の評価について検証していきます。特に、庁内広報誌の発行及び職員研修を通して、職員の意識の醸成を推進します。					
見込まれる効果	市民との積極的な協働事業の取り組みにより、市民の自治意識の高揚や協働事業の提案が増加することが見込まれます。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
関連する事務事業	事務事業名	協働推進事業				
	目的	対象 (誰を、何を)	<ul style="list-style-type: none"> ・全市民 ・全職員 			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が協働に対する理解を深めることにより、市民との協働事業に積極的に取り組むようになる。 ・市民に協働でまちづくりをするという意識が高まる。 			
	成果目標	指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		① 協働事業件数	23件	25件	30件	
	② 協働事業提案制度の提案	2件	2件	2件		

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	平成26年度審議会において「協働指針の見直し」について議論を行った中で、「協働事業の分析と評価」、「協働を推進する体制づくり」が未実施であるとの指摘を受けております。その改善に向け取り組んでいきます。		
年間計画目標値	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員意識啓発のための庁内誌の作成6回 2 協働提案制度の実施 3 協働事業の分析と評価、体制づくりに関する検討 		
実施内容	進捗結果	計画通り実施できた	
	実施内容 進捗結果 の評価	<p>庁内啓発誌については、計画どおり発行できたが、更なる内容の充実と事務の効率化を目指し、内容及び発行数を見直す必要がある。</p> <p>協働提案事業については1件の提案があり採択された。協働事業の分析と評価、体制づくりに関する検討については引き続き検討を要する内容であった。</p>	
	今後の計画	<p>公益的役割を担う市民活動団体を支援するための支援制度を導入し、市民との協働事業の活性化へ繋げていく。また、協働事業の分析と評価、体制づくりに関し、引き続き検討していく。</p> <p>庁内啓発誌については、内容を集約化して発行回数を減らし、従来以上に内容を充実させていく。</p>	

平成28年度の取組内容

現状と課題		公益的役割を担う市民活動団体を支援するための支援制度を創設し、市民との協働事業の活性化へ繋げていく。また、協働事業の分析と評価、体制づくりに関し検討していく。				
年間計画目標値		1 公益的役割を担う市民活動団体を支援するための支援制度を創設する 2 協働事業提案制度の実施（目標：2件） 3 協働事業の分析と評価、体制づくりに関する検討 4 職員意識啓発のための庁内誌 3回				
上期	実施内容	1 公益的役割を担う市民活動団体を支援するため、吉川市みらいステップアップ助成金を創設した。 2 協働事業提案制度の募集を行った。（応募なし） 3 第1回市民参画審議会において、協働事業の分析と評価、体制づくりに関する検討を行った。 4 職員意識啓発のための庁内誌を1回発行した。	進捗結果	一部実施できなかった （計画に影響なし）		
			実施内容 進捗結果 の評価	協働事業の活性化を目指して様々な活動を行ったが、協働事業提案の応募には至らなかった。ステップアップ助成金制度の取り組みを通して、協働事業提案制度が活性化することを期待している。また、協働事業の分析と評価、体制づくりに関しては、引き続き、検討が必要である。		
			下期に向けて	みらいステップアップ助成金の制度啓発を進めるとともに、協働事業の分析と評価、体制づくりに関して研修会を開催する。		
下期	実施内容	1 公益的役割を担う市民活動団体を支援するため、吉川市みらいステップアップ助成金について以下を行った。 （1）応募受付（H28.12.22～H29.1.23） スタート助成4団体、ステップ助成5団体 （2）広報・周知 ・広報よしかわ9月号、12月号、3月号、ホームページ ・説明会：H28.12.15、18、26 （3）審査等 H29.3.19 事業プレゼンテーション大会・審査会（中央公民館） →スタート助成3団体、ステップ助成3団体を採択した。 2 協働事業提案制度の募集を行った。（応募なし） 3 第2回市民参画審議会において、協働事業の分析と評価、体制づくりに関する整理・検討を行った。 4 職員意識啓発のための庁内誌を2回発行した。	進捗結果	一部実施できなかった （計画に影響なし）		
			実施内容 進捗結果 の評価	協働事業の活性化を目指して様々な活動を行ったが、行政・市民活動団体の企画提案事業である「協働事業提案」の応募には至らなかった。しかしながら、市民活動の育成・成長を目的とする「ステップアップ助成金」についても提案内容をみるに、本来は行政で担うべき分野の事業であることや、すべて協働の性質を持つものとなり、みらいステップアップ助成金の事業を実施していくことで、同様の効果が得られるものと認識している。H28年度下期は、当助成金の募集、応募受付、審査までを実施できた。また、協働事業の分析と評価、体制づくりに関しては第2回審議会で、現時点での「協働事業の分析・評価整理」を行い、29年度については協働事業をサンプリングし、モデル評価を行っていく。		
			今後の計画	公益・公共的な活動を行う市民活動団体の育成・成長を図るため、現在採択分について各団体との情報交換、進捗管理を図る。また、平成30年度実施事業分の周知・応募準備を行っていく。協働事業の分析と評価については、市民参画審議会委員の一部入替もあるため、引き続き、課題の共有、さらなる検討を行っていく。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

平成29年度の取組内容

現状と課題		みらいステップアップ助成金について、交付団体における事業の進捗把握・連携、またさらなる制度啓発を行いながら、公益・公共的な活動を行う市民活動団体の育成・成長に繋げていく。また、協働事業の分析と評価、体制づくりに関し、引き続き先進事例などを検証し、吉川市の協働事業に適した仕組みを検討していく。				
年間計画目標値		1 みらいステップアップ助成金：H29年度実施分－決定団体の事業の進捗把握・連携、H30年度実施分－制度啓発・応募受付・プレゼン大会等の実施（目標：エントリー13団体） 2 協働事業提案制度の実施（目標：1件） 3 協働事業の分析と評価、体制づくりに関する検討 4 庁内における協働意識を啓発するための庁内誌発行、研修会の企画・実施 数回				
上期	実施内容	1 公益的役割を担う市民活動団体を支援する、市みらいステップアップ助成金について、H29年度実施事業として、H28年度9団体のエントリーがあり、審査の結果、次の6団体に交付決定した。 （スタート助成）3団体（ステップ助成）3団体 その後、5月前半に各団体と市長との懇談、随時、各団体実施事業についての事業進捗について、団体からのヒアリングや情報交換を行った。 2 協働事業提案制度の募集を行った。（応募なし） 3 第1回市民参画審議会において、協働事業の第三者評価を試行的に行った。	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	新たに開始したステップアップ助成金については、H28年度末のプレゼン大会を経て、H29年度に入り無事に交付決定や各団体による事業が展開している。審議会においては、行政と市民団体とで実施している協働事業について、「協働事業第三者評価」を実施した。		
			下期に向けて	H29年度ステップアップ助成金の募集に向けた準備のほか、H29年度採択事業の実績報告に向けて各団体との情報交換を行っていく。また第2回審議会において、審議会の運用状況の詳細について調査を行い、各課がどのように市民意見を把握し政策に活かしているのか等を確認する。職員も受講可能な研修会は「市民活動推進講座」と題し実施していく。		
下期	実施内容	1 公益的役割を担う市民活動団体を支援するため、吉川市みらいステップアップ助成金について以下を行った。 （1）応募受付（H29.12.22～H30.1.19） スタート助成3団体、ステップ助成（継続）1団体 （2）広報・周知・個別相談会 ・広報よしかわ12月号、3月号、ホームページ ・説明会・周知：H29.12.7、12.18、12.19、12.22 （3）審査等 H30.3.14 事業プレゼンテーション大会・審査会（中央公民館） →スタート助成3団体、ステップ助成（継続）1団体を採択した。 2 協働事業提案制度の募集を行った。（応募なし） 3 第2回市民参画審議会において、市民参画手続きの進捗状況とともに、すでに完了した協働事業について、第三者視点での確認を行った。 体制づくりに関する整理・検討を行った。 4 職員意識啓発のための庁内誌を3回発行した。	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	「協働事業提案」の応募は29年度もなかったが、公益・公共的な市民活動の成長を促す「ステップアップ助成金」は、多くの団体への啓発・周知・個別説明を行った結果、4団体のエントリーがあり、採択となった。また、協働事業の分析と評価、体制づくりに関しては、第1回審議会で、これまでの協働事業3本について第三者評価を試行的に実施したが、継続して市民参画審議会が評価機関として評価を行うにあたり、全庁に協働事業評価シートの作成を依頼し、協働事業が完了次第、提出を得ることができ、第2回審議会にて報告が行えた。		
			今後の計画	公益・公共的な市民活動の成長を図るため、現在採択分について各団体との情報交換、進捗管理を図る。また、平成31年度実施事業分の周知・応募準備を行っていく。協働事業の第三者評価を行うにあたり、平成30年度第1回審議会にて協働事業の報告・評価対象事業を決定し、第2回で評価を実施する。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	市民活動の活性化				大柱-中柱-番号	Ⅱ-1-⑥
					担当課	市民参加推進課
改革内容	市民活動団体へ市民活動サポートセンターでのパソコンや印刷機などの機材の貸与や人材の育成による支援を行い、開室時間を長くすることで、団体同士の交流が図れるようにします。また、市民活動補償制度の周知を行っていきます。あわせて、埼玉県からの権限移譲により、NPO法人認証事務を実施していきます。					
見込まれる効果	市民活動団体の自立を促進し、団体同士のネットワークを構築することにより、協働のまちづくりに寄与することが見込まれます。また、市民活動補償制度に登録することにより、安心して市民活動に携わることが出来ます。あわせて、NPO法人認証事務が市役所窓口で行えるようになることで、事務手続きが容易になり、NPO法人の増加が見込まれ、市民活動の活性化が期待できます。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	権限移譲準備		NPO法人認証事務を実施			
関連する事務事業	事務事業名	市民活動推進事業				
	目的	対象 (誰を、何を)	<ul style="list-style-type: none"> ・全市民 ・市民活動団体 ・NPO法人 			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	市民活動を活性化し、協働のまちづくりに寄与する ・安心して市民活動に携わることができる ・市民活動団体がNPO法人化すること ・社会的信頼のあるNPO法人が市内に増えること			
	成果目標	指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
① 市民活動補償制度登録団体・個人数		400件	410件	420件		
	② 新規NPO法人数	2件	3件	3件		

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	平成28年度からNPO法人認証事務を開始するにあたり、必要な準備を行っていく。 市民活動が活性化するよう市民活動サポートセンターと連携を図りながら取り組んでいく。 市民活動団体の育成・成長を促すための助成制度を創設する。		
年間計画 目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人認証事務を円滑に行う。 ・引き続き、市民活動サポートセンターと連携を図りながら市民活動が活性化を図る。 		
実施内容	1 市民活動サポートセンター利用状況 (平成27年度) 来室者数2,617人、パソコン利用者数912人、ミーティング・作業コーナー、利用者数224人、その他(相談・質問・打合せ)1,481人、新規登録団体数12団体、新規登録個人数2人 ※月1回の定例会において情報交換をしたとともに、市民活動サポートセンターに市民まつりにブース出店いただき、連携を図った。	進捗結果	計画通り実施できた
	2 市民活動補償制度 ・平成27年度補償対象事故件数及び主な内容 事故件数1件、小学校入口交差点でボランティアで交通安全見守り・指導中、交通事故に巻き込まれ受傷する。	実施内容 進捗結果 の評価	引き続き市民活動サポートセンターと連携を図ったとともに、NPO法人認証事務に備え、規則制定など必要な準備を行うことができた。
	3 NPO法人認証事務 平成28年4月1日からの権限移譲に向け、関連規則の整備や引継等の説明を受けた。 4 その他 公益的な活動を行う市民活動団体の活性化を図るため、吉川市みらいステップアップ助成金の創設について検討した。	今後の 計画	NPO法人認証事務が円滑に事務が行えるよう取り組んでいく。また、引き続き、公益的な活動を行う市民活動団体の活性化を図るための助成金について検討し、平成28年度に制度を確立する。

平成28年度の取組内容

現状と課題		今年度から県の権限移譲によりNPO法人認証事務を開始する。円滑に事務が行えるよう取り組んでいく。 市民活動が活性化するよう市民サポートセンターと連携を図りながら取り組んでいく。 公益的な活動を行う市民活動団体の活性化を図るための助成金「吉川市みらいステップアップ助成金」について検討し、確立する。				
年間計画目標値		NPO法人認証事務を円滑に行う。 引き続き、市民サポートセンターと連携を図りながら市民活動が活性化を図る。 公益的な活動を行う市民活動団体の活性化を図るための助成制度を創設する。				
上期	実施内容	<ol style="list-style-type: none"> NPO法人認証事務を円滑に進めた。 NPO団体の育成に向けた研修会を開催した。 (2回：8月11日、9月28日) 市民活動サポートセンターとの連携を図った。 ・月1回の定例会での情報交換 ・市民団体が利用できる備品（パネル）を提供 市民活動補償制度を運営した。 公益的な活動を行う市民活動団体の活性化を図るための助成制度を創設した。 	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	NPO法人認証事務について、県の助言を受けながら、円滑に行うことができた。また、市民活動サポートセンターや市民活動補償制度を滞りなく運営することができた。さらに、公益的な活動を行う市民活動団体の活性化を図るため、みらいステップアップ助成金を創設した。		
			下期に向けて	NPO法人認証事務について、より円滑に事務を進めていけるよう県の研修会等に参加する。また、みらいステップアップ助成金制度の啓発を進めるとともに、NPO団体向けの研修を引き続き開催し、活動の活性化を図る。		
下期	実施内容	<ol style="list-style-type: none"> NPO法人認証事務を円滑に進め、2法人が新規に設立登記を完了した。 16法人【H29.3.31現在】 NPO団体の育成に向けた研修会を開催した。 (4回：10月16日、11月24日、12月4日、12月18日) NPO法人からの相談（設立認証、事業報告書、各種変更・届出等）に対応した。 延べ58件（前期：48件、下期：10件）【H29.3.31現在】 市民活動サポートセンターとの連携を図った。 ・月1回の定例会での情報交換 ・市民団体が利用できる備品（団体情報連絡用メールボックス、スマホ、PC、コピーボード、裁断機等）を提供 市民活動補償制度を運営した。 公益的な活動を行う市民活動団体の活性化を図るための助成制度（みらいステップアップ助成金）について、制度啓発、応募、審査を実施した。 	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	NPO法人認証事務について、新法人の設立認証をはじめ、役員変更、定款変更等、円滑に事務を実施できた。また、市民活動サポートセンターや市民活動補償制度を滞りなく運営することができた。さらに、みらいステップアップ助成金について、制度啓発、応募、審査を実施できた。		
			今後の計画	NPO法人認証事務については法改正があり、H30.10月までに各法人の定款変更が必要な内容となっている。県や地域振興センター、他移譲市との情報交換を図りながら、各法人への制度周知を行い、NPO法人等の支援を行っていく。また、みらいステップアップ助成金制度の啓発を進めるとともに、市民活動団体向けの研修を企画・実施し、活動の活性化を図る。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

平成29年度の取組内容

現状と課題		引き続き、NPO法人認証事務が円滑に行えるよう取り組んでいく。 市民活動が活性化するよう市民サポートセンターと連携を図りながら取り組んでいく。 公益的な活動を行う市民活動団体の活性化を図るための助成金「吉川市みらいステップアップ助成金」の制度啓発・応募受付・審査等を実施する。				
年間計画目標値		NPO法人認証事務を円滑に行う。 NPO法人を含む公益的・市民活動団体の支援に資する研修会を企画・実施していく。 引き続き、市民サポートセンターと連携を図りながら市民活動が活性化を図る。 公益的な活動を行う市民活動団体の活性化を図るための助成制度（みらいステップアップ助成金）の制度啓発・応募受付・審査を行う。				
上期	実施内容	<ol style="list-style-type: none"> NPO法人認証事務を円滑に進めた。 H29.9月末 窓口相談件数：11件、報告書・届出書受理件数：23件 H29年度新たに2法人を認証した。18法人【H29.9月末現在】 市民活動団体などが、市民活動を推進することを内容とした、市民政策提言講座・勉強会を開催し、NPO法人などの参加もいただいた。参加者数：16名 (開催日：8月18日) 市民活動サポートセンターとの連携を図った。 ・月1回の定例会での情報交換 市民活動補償制度を運営した。 公益的な活動を行う市民活動団体の活性化を図るための助成制度（みらいステップアップ助成金）の制度啓発、採択団体による事業の進捗管理、ヒアリングなどを随時行い、円滑な運営を図った。 	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	NPO法人認証等事務については、権限移譲から1年が経過し、県や国などの連携も図りながら円滑な事務手続きを進めた。またみらいステップアップ助成金については交付団体が決定し、各団体ともおむね順調に事業が実施されていることを確認した。		
			下期に向けて	引き続き円滑なNPO法人認証等事務を進めるほか、NPO法人等の活動の参考に資するような研修会の企画・実施、ステップアップ助成金の30年度実施事業分の応募に向けた準備を行っていく。		
下期	実施内容	<ol style="list-style-type: none"> NPO法人認証事務を円滑に進め、2法人が新規に設立登記を完了した。 18法人【H30.3.31現在】 NPO団体の活動の参考となる研修会を開催した。 (1回：1月26日) NPO法人からの相談（設立認証、事業報告書、各種変更・届出等）に対応した。 延べ42件【H29.3.31現在】 市民活動サポートセンターとの連携を図った。 ・月1回の定例会での情報交換 市民活動補償制度を運営した。 公益的な活動を行う市民活動団体の活性化を図るための助成制度（みらいステップアップ助成金）について、制度啓発、応募、審査を実施した。 	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	NPO法人認証事務について、新法人の設立認証をはじめ、役員変更、定款変更等、円滑に事務を実施できた。また、市民活動サポートセンターや市民活動補償制度を滞りなく運営することができた。さらに、みらいステップアップ助成金について、制度啓発、応募、審査を実施できた。		
			今後の計画	NPO法改正に伴う各法人への周知とともに、定款変更に関する相談へ対応する。また、みらいステップアップ助成金制度の啓発を進めるとともに、市民活動団体向けの研修を企画・実施し、活動の活性化を図る。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	自主防災組織の育成				大柱-中柱-番号	Ⅱ-1-⑦
					担当課	危機管理課
改革内容	自主防災組織が未設立の自治会に対し、防災講習会の開催など、組織の設立に向けた支援を行います。また、自主防災組織に対し、防災資機材や防災訓練の事業費補助、防災リーダー認定講習会の開催など、組織の強化に向けた支援を行います。					
見込まれる効果	自主防災組織による防災資機材の整備や防災訓練の実施、防災知識の普及活動などが行われます。このことにより、災害時には、自主的かつ組織的な地域住民による災害対策活動が行われ、市民の生命や身体、財産などの被害を最小限にとどめることができます。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	組織設立自治会 54団体	組織設立自治会 57団体	組織設立自治会 65団体			
関連する 事務事業	事務事業名	防災組織支援事業				
	目的	対象 (誰を、何を)	(直接対象) 自主防災組織、自治会 (最終的な対象) 全市民			
		意図 (対象にどのような状態に なしてほしいのか)	<ul style="list-style-type: none"> ・平時においては、高い減災意識をもち、災害に対する訓練や講習会などを行うことができる。 ・災害時には、地域住民の生命や身体、財産などの被害を最小限にとどめるため、自主的に地域住民が協力をして活動を行うことができる。 			
	成果目標	指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
① 自主防災組織率		86%	88%	90%		
	② 防災リーダーの人数	700人	750人	800人		

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の設立に関しては、地域の偏りが見受けられる。市街化区域では設立に意欲的な地域が多いが、調整区域は元々の地縁のつながりが強く、自主防災組織の重要性・必要性が十分に認識されていない可能性がある。特に調整区域の自治会に対して積極的に設立を促す必要がある。 		
年間計画 目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の設立数 54団体 ・自主防災組織の組織率 84% ・防災リーダーの人数 550人 		
実施内容	進捗結果	計画通り実施できた	
	実施内容 進捗結果 の評価	年間計画目標値を達成することが出来たため、計画どおり実施出来たと見える。地域の偏りについては依然として確認されるため、引き続き積極的に案内を行い、促していく必要がある。	
	今後の 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・災害図上訓練に参加した自主防災組織未設立の自治会に対し、出前講座などの案内を行い、自主防災会の設立を促す。 ・出前講座を実施した自主防災組織未設立の自治会に対し、設立に向けた必要な支援を行う。 ・地域の防災リーダーを育成するため防災リーダー認定講習会の開催を行う。 	

平成28年度の取組内容

現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の設立に関しては、地域の偏りが見受けられる。市街化区域では設立に意欲的な地域が多いが、調整区域は元々の地縁のつながりが強く、自主防災組織の重要性・必要性が十分に認識されていない可能性がある。特に調整区域の自治会に対して積極的に設立を促す必要がある。 				
年間計画目標値		<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の設立数 57団体 ・自主防災組織の組織率 86% ・防災リーダーの人数 650人 				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織が未設立の自治会に対し、自主防災組織の設立に向けた出前講座(17回)などを行った。 ※4月の熊本地震の影響を受け、出前講座の要請が大幅に増加した。 ・自主防災組織が行う防災活動、防災資機材の購入について、補助を行った。 	進捗結果	計画通り実施できた		
		<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の設立数 56団体(2団体増:下内川・兵庫町会) ※新設した2団体は、H27年度に出前講座を実施または災害図上訓練に参加している。 ・自主防災組織の組織率 83% ・防災リーダーの人数 601人 ※防災リーダー認定講習会は例年どおり下期に開催予定 	実施内容進捗結果の評価	年間計画目標値を達成することが出来た。特に、調整区域の2団体で自主防災組織の設立に至ったため、計画どおり実施出来たとと言える。		
		<p>【今後の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き出前講座を実施した自主防災組織未設立の自治会に対し、設立に向けた必要な支援を行う。 ・地域の防災リーダーを育成するため防災リーダー認定講習会を開催する(10月、2月)。 ・2月に美南小学校校区で大規模訓練を開催し、市全域を対象に防災意識の向上を図る。 	下期に向けて			
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織が未設立の自治会に対し、自主防災組織の設立に向けた出前講座などを実施した。 	進捗結果	一部実施できなかった(計画の見直しが必要)		
		<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の設立数 55団体(1団体減 兵庫町会より設立取り下げの申し出あり) ・自主防災組織の組織率 83% ・防災リーダーの人数 665人 防災リーダー認定講習会の開催(平成28年10月29日 平成29年2月4日) 	実施内容進捗結果の評価	年間計画目標値を達成することが出来なかった。設立の取り下げが発生したことから計画の見直しが必要である。		
		<p>【今後の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き出前講座を実施した自主防災組織未設立の自治会に対し、設立に向けた必要な支援を行う。 ・地域の防災リーダーを育成するため防災リーダー認定講習会を例年通り2回(10月、2月)開催するとともに女性が参加しやすい環境での開催を検討する。 ・8月に減災講演会、10月に多様な視点での災害対応講演会(市民参加推進課と合同)、11月に吉川小学校校区で大規模訓練を実施、市全域を対象に防災意識の向上を図る。 ・将来の災害対策の担い手として小学5年生を対象とした図上訓練を実施する。 	今後の計画			
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		54団体	55団体	58団体	61団体	64団体

平成29年度の取組内容

現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の設立に関しては、地域の偏りが見受けられる。市街化区域では設立に意欲的な地域が多いが、調整区域は元々の地縁のつながりが強く、自主防災組織の重要性・必要性が十分に認識されていない可能性がある。災害に対する意識を高める講演会などを実施し、調整区域の自治会に対して積極的に設立を促す必要がある。 				
年間計画目標値		<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の設立 58団体 ・自主防災組織の組織率 86% ・防災リーダーの人数 700人 ・メールやツイッターによる自主防災組織の周知や自治連合会や広報などにより設立を促す。 				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織が未設立の自治会に対し、自主防災組織設立に向けた出前講座(11回)などを行った。 	進捗結果	計画通り実施できた		
		<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の設立数 56団体(1団体増:上新堀) 新設した上新堀は、H27年度に旭小学校校区の自治会や自主防災組織を対象とした災害図上訓練(DIG)に参加し、H28年度には出前講座を受講している。 ・自主防災組織の組織率 83% ・防災リーダーの人数655人 ※防災リーダー認定講習会は例年どおり下期に開催予定 ・減災講演会1回開催 参加者200人 	実施内容進捗結果の評価	年間計画目標値を達成することが出来た。特に、市街化調整区域の1団体で自主防災組織の設立に至ったため、計画どおり実施出来たとと言える。		
		<p>【今後の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き出前講座を実施した自主防災組織未設立の自治会に対し、設立に向けた必要な支援を行う。 ・地域の防災リーダーを育成するため防災リーダー認定講習会を開催する(10月、2月)。 ・11月に吉川小学校校区で大規模な訓練を開催し、市全域を対象に防災意識の向上を図る。 	下期に向けて			
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織が未設立の自治会に対し、自主防災組織の設立に向けた出前講座を2回実施した。 	進捗結果	一部実施できなかった(計画に影響なし)		
		<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の設立数 56団体(増減なし) ・自主防災組織の組織率 82.7% ・減災リーダーの人数 693人 減災リーダー認定講習会の開催(平成29年10月14日 平成30年2月3日) ・減災講演会等3回開催 参加者530人 被災地の生の声を聴く講演会、気象予報士を招いた水防災セミナーを実施 	実施内容進捗結果の評価	年間計画目標値を達成することが出来なかったが、計画達成に向けて取組みを推進する。		
		<p>【今後の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き自主防災組織未設立の自治会に対し、出前講座など設立に向けた支援を行う。 ・地域の防災リーダー育成のため、減災リーダー認定講習会を例年通り2回(10月、2月)開催するとともに女性や子どもなどが参加しやすい開催環境を検討する。 ・8、10月に減災講演会、11月に大規模訓練を実施し、市民の防災意識向上を図る。 ・将来の災害対策の担い手として、小学5年生及び中学2年生を対象とした「減災教育」を実施する。 	今後の計画			
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	資源ごみリサイクル率の向上				大柱-中柱-番号	Ⅱ-1-⑧
					担当課	環境課
改革内容	東埼玉資源環境組合の平成26年度ごみ組成調査によると、可燃ごみのうち紙類は20.2%を占め、そのうち14.4%はリサイクル可能な資源となっています。そのリサイクル可能な紙類を資源化するため雑がみ袋を配布し、市民の資源ごみに対するリサイクル意識の向上を図り、紙・衣類及びペットボトル収集量の増加に努めるとともに、資源回収協力団体の増加に努めます。					
見込まれる効果	資源ごみの適切な収集及び分別処理によりリサイクル率を高め、環境への負荷を軽減し、循環型社会の構築に貢献できます。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	資源回収団体数目標 63団体			資源回収団体数目標 66団体		
関連する 事務事業	事務事業名	不燃ごみ資源化事業				
	目的	対象 (誰を、何を)	環境センターに搬入された不燃ごみ(カン・ビン、陶器類等)			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	効率的に資源物が活用される。			
	成果目標	指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		① 資源化率	50%	50%	50%	
②						

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	東埼玉資源環境組合の平成27年度ごみ組成調査によると、可燃ごみのうち紙類は18.0%を占め、そのうち12.1%はリサイクル可能な資源となっている。平成26年度と比較すると紙類の割合は2.2%の減少、リサイクル可能な資源の割合は2.3%減少していることから、引き続き雑紙回収袋の配布や啓発に努めるとともに、資源回収協力団体の増加に努める。		
年間計画目標値	資源回収協力団体：60団体(平成26年度) → 63団体(平成27年度)		
実施内容	進捗結果	計画通り実施できた	
	実施内容 進捗結果の 評価	団体への呼び掛けや資源回収開始までの流れを丁寧に説明することにより、協力団体数を増やすことができた。	
	今後の 計画	引き続き、資源ごみ分別の徹底について、雑紙回収袋の配布や広報よしかわでの啓発に努めるとともに、資源回収協力団体についても周知を図っていく。	
	【実績】 資源回収協力団体：60団体(平成26年度)→64団体(平成27年度)		

平成28年度の取組内容

現状と課題		平成27年度と同様に、リサイクル可能な資源ごみ分別の徹底を図るとともに、資源回収協力団体の増加に努める。また、前年度に東埼玉資源環境組合事務連絡協議会で作成し吉川市分として配布された雑紙回収袋について、3,500部を北部・東部・駅前サービスセンターにも配置したところ、大変好評であった。				
年間計画目標値		資源回収協力団体：64団体(平成27年度) → 66団体(平成28年度)				
上期	実施内容	<p>・資源回収協力団体に年1回受けていただくごみ減量説明会時において、リサイクル可能な紙類について説明時間を増やすとともに、啓発用として雑紙回収袋を配布し、資源ごみに対するリサイクル意識の向上を図った。</p> <p>対象団体：自治会、PTA、任意団体等 ごみ減量説明会等：のべ43団体で実施 (個別説明や出前講座12回、合同説明2日間計6回実施)</p> <p>・これまで環境課窓口やごみ減量説明会でのみ配布していた雑紙回収袋を北部・東部・駅前サービスセンターにも配置したところ大変好評であり、より多くの方へ周知することができた。</p> <p>※年内には無くなる見込みであるため、下期に向けて市独自の雑紙回収袋の作成を急ぐ必要がある。</p> <p>【実績】 資源回収協力団体：64団体(平成27年度)→66団体(平成28年度上期)</p>	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	資源回収協力団体数の増や雑紙回収袋を中心とした啓発について、概ね計画通り実施でき、資源回収協力団体の増加につながった。		
			下期に向けて	市独自の雑紙回収袋の作成を急ぎ、さらなるリサイクル意識の向上を図る。		
下期	実施内容	<p>・資源回収協力団体に年1回受けていただくごみ減量説明会時において、リサイクル可能な紙類について説明時間を増やすとともに、啓発用として雑紙回収袋を配布し、資源ごみに対するリサイクル意識の向上を図った。</p> <p>対象団体：自治会、PTA、任意団体等 ごみ減量説明会等：21団体で実施 年度計64団体で実施 (個別説明9回、合同説明1日計2回実施) 年度計29回</p> <p>・これまで環境課窓口やごみ減量説明会でのみ配布していた雑紙回収袋(東埼玉資源環境組合事務連絡協議会で作成)を、北部・東部・駅前市民サービスセンターに配置したことで、年末までに3,500枚すべてを配布した。また、雑紙回収等を利用者にわかりやすく表示した雑紙回収袋(市単独で作成)を新たに作成し、3月から配布を再開したことで、多くの方へ周知することができた。</p> <p>【実績】</p>	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	資源回収協力団体や雑紙回収袋を中心とした啓発について、計画通り実施できたことで、資源回収協力団体数の増加につながった。また、平成29年度以降の目標値に達成したため29年度以降の計画を修正する。		
			今後の計画	引き続き、資源ごみ分別の徹底について、雑紙回収袋の配布や広報よしかわでの啓発に努めるとともに、ごみ減量説明会等で資源回収協力団体への周知を継続して行ない、さらなるリサイクル意識の向上を図っていく。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		資源回収団体数目標 63団		目標 67	資源回収団体数目標 68	

平成29年度の取組内容

現状と課題		東埼玉資源環境組合の平成28年度ごみ組成調査によると、可燃ごみのうち紙類は19.0%を占め、そのうち11.8%はリサイクル可能な資源となっている。平成27年度と比較すると紙類の割合は1.0ポイント増加したものの、リサイクル可能な資源の割合は0.3ポイント減少していることから、引き続き雑紙回収袋の配布や啓発に努めるとともに、資源回収協力団体の増加に努める。				
年間計画目標値		資源回収協力団体:66団体(平成28年度) → 67団体(平成29年度)				
上期	実施内容	<p>・広報等での啓発と、資源回収協力団体に年1回受けていただくごみ減量説明会時において、リサイクル可能な紙類について説明時間を増やすとともに、啓発用として雑紙回収袋を配布し、資源ごみに対するリサイクル意識の向上を図った。また、生ごみの減量化のため、希望者に生ごみ水切りを配布した。</p> <p>対象団体：自治会、PTA、任意団体等 ごみ減量説明会等：のべ46団体で実施 (個別説明18回、出前講座1回、合同説明2日間計5回実施)</p> <p>・好評をいただいた雑紙回収袋を、昨年度同様に環境課窓口、北部・東部・駅前の各市民サービスセンターに配置することで、より多くの方へ周知することができた。</p> <p>【実績】 資源回収協力団体：66団体(平成28年度)→67団体(平成29年度上期)</p>	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	雑紙回収袋を中心とした啓発について、概ね計画通り実施でき、資源回収協力団体の増加につながった。		
			下期に向けて	引き続き、資源ごみ分別の徹底について、雑紙回収袋の配布や広報よしかわでの啓発に努めるとともに、ごみ減量説明会等で資源回収協力団体への周知を継続して行ない、さらなるリサイクル意識の向上を図っていく。		
下期	実施内容	<p>・広報等での啓発や、資源回収協力団体に年1回受けていただくごみ減量説明会時において、リサイクル可能な紙類について説明時間を増やすとともに、啓発用として雑紙回収袋を配布し、資源ごみに対するリサイクル意識の向上を図った。</p> <p>対象団体：自治会、PTA、任意団体等 ごみ減量説明会等：19団体で実施 年度計65団体で実施 (個別説明10回、出前講座1回、合同説明1日計2回実施) 年度計37回</p> <p>・好評をいただいた雑紙回収袋を、昨年度同様に環境課窓口、北部・東部・駅前の各市民サービスセンターに配置することで、より多くの方へ周知することができた。</p> <p>【実績】 資源回収協力団体：66団体(平成28年度)→67団体(平成29年度下期)</p>	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	資源回収協力団体や雑紙回収袋を中心とした啓発について、計画通り実施できたことで、資源回収協力団体数の増加につながった。		
			今後の計画	引き続き、資源ごみ分別の徹底について、啓発に努めるとともに、ごみ減量説明会等で資源回収協力団体への周知を継続して行ない、さらなるリサイクル意識の向上を図っていく。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	地区計画制度などの活用		大柱-中柱-番号	Ⅱ-1-⑨	
			担当課	都市計画課	
改革内容	防災面において課題を抱えている平沼周辺地区において、地区住民等で構成するまちづくり協議会とともに、地区の特性や課題に応じた地区計画と準防火地域の指定などを進めていきます。				
見込まれる効果	土地利用と建築物等がきめ細かく規制、誘導され、災害に強く、安全で快適に暮らせるまちが形成できます。				
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	本吉川地区	吉川橋周辺地区 平沼西部地区	(仮称)吉越橋周辺地区・吉川保地区		
関連する事務事業	事務事業名		都市計画決定・変更事業		
	目的	対象 (誰を、何を)	・都市計画区域(市全域) ・全市民		
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	市都市計画マスタープランのまちづくりの基本方針に基づき、市民参加のもと、地域の特徴を活かした都市計画を定めることにより、総合的かつ計画的なまちづくりが行われ、人と自然をはぐくみ、ゆとりと安らぎのある住みよいまちが形成される。		
	成果目標	指標名		平成29年度	平成30年度
①		都市計画決定・変更の告示	9回	3回	1回
	②	都市計画審議会からの答申	1回	3回	1回

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	平沼周辺地区は、平川の水運や街道の隆盛で古くから栄え、吉川の中心市街地としてまちの発展を支えてきた地域である。現在においても、歴史を感じさせる建築物が存在しており、伝統の八坂祭りなどの行事を通じて、良好な地域コミュニティが形成されている地域である。その反面、古くから栄えたことにより、道路などの都市基盤施設の整備が十分でないまま、現在の市街地が形成され、その結果、道路の幅員が狭く建築物が密集していることから、火災時の延焼の危険性など防災性の向上の課題を抱えた地域でもある。		
年間計画目標値	【本吉川地区】 ①本吉川地区の地区計画及び準防火地域の都市計画決定 【吉川橋周辺地区・平沼西部地区】 ①吉川橋周辺地区の地区計画等の協議会(案)の策定 ②アンケート調査の回収率(目標値:70%) ③地元説明会の開催回数(目標値:2回) 【まちづくり協議会支援事業】 ①まちづくり協議会支援回数(目標値:4回)		
実施内容	【本吉川地区の地区計画及び準防火地域の都市計画決定について】	進捗結果	一部実施できなかった(計画に影響なし)
	・原案の縦覧(16条):平成27年8月18日~31日 ・原案の説明公聴会の開催:平成27年8月23日 ・変更案の縦覧(17条):平成27年11月4日~18日 ・吉川市都市計画審議会開催(賛成・異議なし):平成27年12月17日 ・変更の都市計画決定(平成28年1月8日)	実施内容進捗結果の評価	目標としていたアンケート調査回収率70%は達成できなかったが、半数以上の回収率をだした。その他の実施内容については、年度当初の目標を達成できた。以上の点から、おおむね良いと考えられる。
	【吉川橋周辺地区・平沼西部地区】 ①吉川橋周辺地区のアンケート調査回収率:57.9%(62/107通) 平沼西部地区のアンケート調査回:56.6%(146/256通) ②地元説明会の開催:2回(平成27年12月17日・20日) 【まちづくり協議会支援事業】 ①まちづくり協議会を開催した回数:4回	今後の計画	・平成29年7月に吉川橋周辺地区の地区計画及び準防火地域指定の都市計画決定を予定している。 ・平成28年度から平沼周辺地区の最後の1地区である(仮)吉越橋周辺地区の地区計画及び準防火地域の導入に向け検討していく。

平成28年度の取組内容

現状と課題 平沼周辺地区は、中川の水運や街道の陸運で古くから栄え、吉川の中心市街地としてまちの発展を支えてきた地区である。現在においても、歴史を感じさせる建築物が存在しており、伝統の八坂祭りなどの行事を通じて、良好な地域コミュニティが形成されている地域である。 その反面、古くから栄えたことにより、道路などの都市基盤施設の整備が十分でないまま、現在の市街地が形成され、その結果、道路の幅員が狭く建築物が密集していることから、火災時の延焼の危険性など防災性の向上の課題を抱えた地域でもある。						
年間計画目標値 【吉川橋周辺地区】 ①用途地域の変更並びに地区計画及び準防火地域導入の都市計画決定（H29年7月決定告示の予定） 【平沼西部地区】 ①地区計画の変更及び準防火地域導入の都市計画決定 【(仮)吉越橋周辺地区】 ①(仮)吉川橋周辺地区の地区計画等の協議会(案)の原案策定 ②地区計画及び準防火地域導入に関するアンケート調査(目標値:回収率60%)及び現況調査 【吉川保地区】 ①準防火地域導入の検討						
上期	実施内容 【吉川橋周辺地区】 (用途地域の変更並びに地区計画及び準防火地域導入の都市計画決定) ・原案の説明公聴会:平成28年8月7日 ・原案の縦覧(16条):平成28年8月9日～23日 【まちづくり協議会支援事業】 ・まちづくり協議会の開催回数:2回 (5月23日・8月31日) ・まちづくりニュースの発行回数:1回(6月1日)	進捗結果 一部実施できなかった (計画に影響なし)				
	実施内容 【吉川橋周辺地区・平沼西部地区】 ・変更案の縦覧(17条):平成28年11月8日～22日 ・吉川市都市計画審議会開催(賛成・異議なし):平成28年12月20日 【(仮)吉越橋周辺地区】 ・アンケート調査の実施:平成28年10月18日・21日(回収率:45%) ・現況調査の実施:平成28年11月9日～平成29年1月13日 ・地区計画及び準防火地域の協議会(案)の決定(平成29年3月10日) 【吉川保地区】 ・現況調査の実施:平成28年11月9日～平成29年1月13日 ・準防火地域の協議会(案)の決定(平成29年3月10日) 【まちづくり協議会支援事業】 ・まちづくり協議会の開催回数:1回(平成29年3月10日) ・まちづくりニュースの発行回数:2回 (平成28年10月1日・平成29年3月1日) ・平沼周辺地区まちづくり協議会視察研修会の実施 (平成28年11月21日)	実施内容進捗結果の評価 まちづくりニュースの発行回数以外は計画どおり実施された。なお、まちづくりニュースの2回目の発行は10月1日(当初予定は9月1日)に発行した。				
下期	実施内容 【吉川橋周辺地区・平沼西部地区】 ・変更案の縦覧(17条):平成28年11月8日～22日 ・吉川市都市計画審議会開催(賛成・異議なし):平成28年12月20日 【(仮)吉越橋周辺地区】 ・アンケート調査の実施:平成28年10月18日・21日(回収率:45%) ・現況調査の実施:平成28年11月9日～平成29年1月13日 ・地区計画及び準防火地域の協議会(案)の決定(平成29年3月10日) 【吉川保地区】 ・現況調査の実施:平成28年11月9日～平成29年1月13日 ・準防火地域の協議会(案)の決定(平成29年3月10日) 【まちづくり協議会支援事業】 ・まちづくり協議会の開催回数:1回(平成29年3月10日) ・まちづくりニュースの発行回数:2回 (平成28年10月1日・平成29年3月1日) ・平沼周辺地区まちづくり協議会視察研修会の実施 (平成28年11月21日)	進捗結果 一部実施できなかった (計画に影響なし)				
実施内容 【吉川橋周辺地区・平沼西部地区】 ・変更案の縦覧(17条):平成28年11月8日～22日 ・吉川市都市計画審議会開催(賛成・異議なし):平成28年12月20日 【(仮)吉越橋周辺地区】 ・アンケート調査の実施:平成28年10月18日・21日(回収率:45%) ・現況調査の実施:平成28年11月9日～平成29年1月13日 ・地区計画及び準防火地域の協議会(案)の決定(平成29年3月10日) 【吉川保地区】 ・現況調査の実施:平成28年11月9日～平成29年1月13日 ・準防火地域の協議会(案)の決定(平成29年3月10日) 【まちづくり協議会支援事業】 ・まちづくり協議会の開催回数:1回(平成29年3月10日) ・まちづくりニュースの発行回数:2回 (平成28年10月1日・平成29年3月1日) ・平沼周辺地区まちづくり協議会視察研修会の実施 (平成28年11月21日)	実施内容進捗結果の評価 ・(仮)吉越橋周辺地区におけるアンケート調査の回収率については、個別訪問形式で2回実施したが結果、45%と目標値を達成できなかった。今後、同地区において、内容の違うアンケート調査を実施するため、回収方法等を検討し回収率の向上を図る。 ・計画の修正理由:吉川橋周辺地区、平沼西部地区、本吉川地区の都市計画変更決定日が異なり調整した結果(他の都市計画の変更日と併せて)平成29年6月23日になったため。					
今後の計画 ・吉川橋周辺地区などの地区計画及び準防火地域指定の都市計画決定を平成29年6月23日に予定している。 ・平成29年度末までに(仮)吉越橋周辺地区における地区計画及び準防火地域、吉川保地区における準防火地域の協議会(案)を策定するため、アンケート調査や地元説明会などを実施する。	今後の計画 ・吉川橋周辺地区などの地区計画及び準防火地域指定の都市計画決定を平成29年6月23日に予定している。 ・平成29年度末までに(仮)吉越橋周辺地区における地区計画及び準防火地域、吉川保地区における準防火地域の協議会(案)を策定するため、アンケート調査や地元説明会などを実施する。					
計画の修正		平成27年度 ・本吉川地区	平成28年度 ・(仮)吉越橋周辺地区、吉川保地区 ・吉川橋周辺地区、平沼西部地区、本吉川地区	平成29年度	平成30年度	平成31年度

平成29年度の取組内容

現状と課題 平沼周辺地区は、中川の水運や陸運で古くから栄え、吉川の中心市街地としてまちの発展を支えてきた地区である。現在においても、歴史を感じさせる建築物が存在しており、伝統の八坂祭りなどの行事を通じて、良好な地域コミュニティが形成されている地域である。 その反面、古くから栄えてきたことにより、道路などの都市基盤施設の整備が十分でないまま、現在の市街地が形成され、その結果、道路の幅員が狭く建築物が密集していることから、火災時の延焼の危険性など防災性の向上の課題を抱えた地域でもある。 ・地区計画の導入などまちづくりの都市計画の変更について、地区内住民の関心が希薄になってきている。						
年間計画目標値 【吉川橋周辺地区・平沼西部地区・本吉川地区】地区計画及び準防火地域の都市計画決定。 【(仮)吉越橋周辺地区・吉川保地区】(仮)吉越橋周辺地区の地区計画及び準防火地域の協議会(案)の作成・吉川保地区の準防火地域の協議会(案)の作成・アンケート調査の実施(目標値:70%)・地元説明会の開催(目標回数:3回) <<設定理由>>平成28年度に実施したアンケートの回収率は(目標50%・実績45%)だったが、今年度のアンケートは導入する地区計画などの(案)についてのアンケートなので、より多くの方の意見等を得る必要があるため目標値を70%とした。 【まちづくり協議会支援事業】まちづくり協議会の開催回数(目標値:3回)・まちづくりニュースの発行回数(目標値3回)						
上期	実施内容 【吉越橋周辺地区】 ・協議会(案)に対するアンケート調査の実施 「平成29年6月15日～8月10日(回収率:41%)」 ・地元説明会の開催:平成29年6月25日 ・地区計画及び準防火地域の協議会(原案)の決定(平成29年9月26日) 【吉川保地区】 ・協議会(案)に対するアンケート調査の実施 「平成29年6月15日～8月10日(回収率:55%)」 ・地元説明会の開催:平成29年6月25日 ・準防火地域の協議会(原案)の決定(平成29年9月26日) 【まちづくり協議会支援事業】 ・まちづくり協議会の開催回数:2回(5月23日・9月26日) ・まちづくりニュースの発行回数:2回(6月1日・9月29日) ・平沼周辺地区まちづくり協議会視察研修会の実施(10月19日)	進捗結果 一部実施できなかった (計画に影響なし)				
	実施内容 【吉越橋周辺地区(地区計画・準防火地域)・吉川保地区(準防火地域)】 ・地元説明会(意見交換会)の開催:平成29年12月15日・17日 ・協議会(案)の作成(平成30年1月16日) ・協議会(案)について県都市計画課と事前協議(平成30年1月18日) ・協議会(案)を市長へ提出 【まちづくり協議会支援事業】 ・まちづくり協議会の開催回数:1回(平成30年2月8日) ・まちづくりニュースの発行回数:2回(平成29年12月1日・平成30年3月1日)	実施内容進捗結果の評価 アンケート調査については、回収率を向上するため、面会(マンション及び地区外住居者を除く)調査員を手遣すこととし、平日と土曜日に実施した結果、ほとんどの住民と面会することが出来、「回答します」など好意的な返事をいただいたが、思ったように回収率は上がらなかった。要因としては、今回実施したアンケートは具体的な土地利用の規制に関する質問事項が多く、内容の理解などに時間がかかるものだった。なお、アンケートの内容を理解していただくためにアンケート期間中に説明会も開催(6月25日(日))している。				
下期	実施内容 【吉越橋周辺地区(地区計画・準防火地域)・吉川保地区(準防火地域)】 ・地元説明会(意見交換会)の開催:平成29年12月15日・17日 ・協議会(案)の作成(平成30年1月16日) ・協議会(案)について県都市計画課と事前協議(平成30年1月18日) ・協議会(案)を市長へ提出 【まちづくり協議会支援事業】 ・まちづくり協議会の開催回数:1回(平成30年2月8日) ・まちづくりニュースの発行回数:2回(平成29年12月1日・平成30年3月1日)	進捗結果 計画通り実施できた				
実施内容 【吉越橋周辺地区(地区計画・準防火地域)・吉川保地区(準防火地域)】 ・地元説明会(意見交換会)の開催:平成29年12月15日・17日 ・協議会(案)の作成(平成30年1月16日) ・協議会(案)について県都市計画課と事前協議(平成30年1月18日) ・協議会(案)を市長へ提出 【まちづくり協議会支援事業】 ・まちづくり協議会の開催回数:1回(平成30年2月8日) ・まちづくりニュースの発行回数:2回(平成29年12月1日・平成30年3月1日)	実施内容進捗結果の評価 吉越橋周辺地区の地区計画及び準防火地域並びに吉川保地区の準防火地域の協議会(案)を市長に提出することができた。					
今後の計画 協議会から市へ提出された吉越橋周辺地区の地区計画及び準防火地域並びに吉川保地区の準防火地域の(案)に基づき、市において平成30年度中に都市計画決定できるよう手続きを進める。	今後の計画 協議会から市へ提出された吉越橋周辺地区の地区計画及び準防火地域並びに吉川保地区の準防火地域の(案)に基づき、市において平成30年度中に都市計画決定できるよう手続きを進める。					
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	公園施設等の管理の充実				大柱-中柱-番号	Ⅱ-1-⑩
					担当課	道路公園課
改革内容	協定を締結し、自治会などの団体に公園の管理の一部を実施していただきます。市からの支援として、報償費の交付、ごみの回収、工具の貸し出しといった事を行います。					
見込まれる効果	地域住民が公園の美化活動を通じて、地域のコミュニケーションの向上を促進し、公園に対する愛着が生まれるとともに、公園におけるいたずら等の抑制効果が図られます。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	委託公園数1カ所増			委託公園数1カ所増		
関連する事務事業	事務事業名		公園維持管理事業			
	目的	対象 (誰を、何を)	公園・緑地等 全市民			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	公園・緑地等が良好に管理されることにより、市民が快適かつ安全に公園・緑地等を利用できる。			
	成果目標	指標名		平成29年度	平成30年度	平成31年度
		①	利用者からの苦情件数	12件	12件	12件
②						

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	①管理協定を締結していない都市公園等が11箇所あり、制度への理解が進んでいない。 ②開設から約30年経過している公園では、遊具等の老朽化、樹木や植栽の繁茂が進んでおり、市民に愛着を持っていただいているとは言い難い状況である。		
年間計画目標値	委託公園箇所1カ所増		
実施内容	①自治会説明会にて管理協定の締結に向けた説明及びお願いをしたところ、二郷半緑道の内、木売・高富・高久・中菅根・道庭エリア (10,281㎡) について、美南2区自治会から協力を得られた。 ②公園再生プロジェクトの準備段階として、学識経験者を講師に招き勉強会を開催した。	進捗結果	計画通り実施できた
		実施内容 進捗結果 の評価	①二郷半緑道 (10,281㎡) の管理をお願いすることができた。 ②公園再生プロジェクトの立ち上げに向け、知識を得ることができた。
		今後の計画	①育まち自治会で公園管理に向けた動きがあるので働きかけを行う。 ②公園再生プロジェクトを正式に立ち上げ、魅力ある公園づくりに着手する。

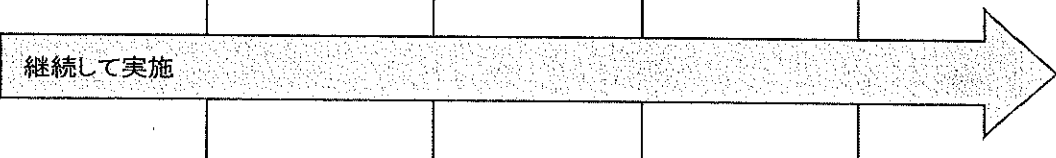
平成28年度 of 取組内容

現状と課題		①美南地区での協定締結が進んでいない。 ②公園再生プロジェクトのすすめ方について方向性が定まっていない。				
年間計画目標値		①委託公園箇所1カ所増 ②改修計画策定2箇所				
上期	実施内容	①育まち自治会に、美南地区の公園の管理協定に向け試行的に作業を行っていただいた。 ②公園再生プロジェクトを立ち上げ、職員が現地視察を行なうなどの検討会を3回開催した。	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)		
			実施内容 進捗結果 の評価	①思うように人員が集まらなかったため、活動の全体像を描くことができず、協定締結に至らなかった。 ②現地視察を行なったことで、各公園の魅力や課題を発見することができた。		
			下期に向けて	①育まち自治会が公園管理に興味を持っていただいている間に、管理協定制度への理解を深めていただき、引き続き協定締結の働きかけをおこなう。 ②課題を整理し、必要に応じ各公園のコンセプトを定め、再生計画を策定する。		
下期	実施内容	①育まち自治会に、働きかけを行なった。 ②学識者や参考事例の現地視察を重ね、公園再生の方向性を得た。	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)		
			実施内容 進捗結果 の評価	①平成27年度、28年度の2年間で、委託公園箇所の増加目標が1箇所であったが、3箇所の委託公園箇所増を達成した。 ②他自治体の公園を視察したことで、公園の施設だけでなく運営方法にまで考察がおよぶことが出来た。		
			今後の計画	①育まち自治会に対しては、引き続き働きかけを行なうと共に、他の街区公園にて管理協定を締結していない地域の団体に働きかけを行なう。 ②学識者にアドバイスをいただきながら、関公園について具体的な改修を進める。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

平成29年度 of 取組内容

現状と課題		①管理協定を締結していない街区公園が10箇所あり、特に美南地区で制度への理解が進んでいない。 ②アドバイスをいただく筑波大学の渡邊先生のスケジュールが抑えにくい。他の公園のスケジュールが未策定。				
年間計画目標値		①管理協定締結公園数 1箇所増※ ②再生済公園数 1箇所 ※例年は「委託公園箇所1カ所増」との目標になっていたが、文言の整理をし、「管理協定締結公園数 1箇所増」とした。内容については同様のもの。				
上期	実施内容	①昨年度に引き続き、育まち自治会に対し美南1丁目第4公園および美南2丁目公園の管理協定締結に向け、趣旨説明を1回行なった。 現在、64の公園管理(緑道含む)を39団体に担ってもらっている。 ②筑波大学と協議を重ね、関公園については、ASE施設の設置や修景施設の見直しなど、ランドデザインの策定を委託内容とした。また、子どもの居場所づくりや桜の植樹事業などと調整を図ることとなった。	進捗結果	一部実施できなかった (計画の見直しが必要)		
			実施内容 進捗結果 の評価	①育まち自治会については、自治会長の交代により、自治会内の協定締結に向けた気運が低下してしまった様子である。 ②ASEの導入以外にも、関公園の価値を高められる要素が加わってきた。		
			下期に向けて	①育まち自治会の様子を伺いながら、他の団体と公園管理についての可能性を探る。 ②筑波大学による現地調査、日本財団との協議、桜の植樹場所の検討をすすめる。		
下期	実施内容	①育まち自治会長と協議をしたが、前向きな反応は得られなかった。 ②筑波大学と関公園再生プロジェクトに関するランドデザイン委託契約を締結した。	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)		
			実施内容 進捗結果 の評価	①育まち自治会は、マンションと戸建で管理組合が異なり、意見の集約が難しいと感じた。 ②正式な契約となり、大学と市が対等な立場でプロジェクトに取り組めるようになった。		
			今後の計画	①引き続き、育まち自治会の様子を伺いながら、他の団体と公園管理についての可能性を探る。 ②筑波大学による現地調査、日本財団との協議、桜の植樹場所の検討をすすめる。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	違反広告物簡易除却推進員の認定				大柱-中柱-番号	Ⅱ-1-①
					担当課	都市計画課
改革内容	道路敷地内の電柱や街路樹に貼り出された違反広告物を、市民ボランティアの協力により除却していただきます。工具の貸与、除去した違反広告物の処理を市が行います。					
見込まれる効果	違反広告物を除却することにより、街なみがきれいに、道路の見通しが良くなり、安全で住みよい魅力ある街並みが形成されます。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
						
関連する 事務事業	事務事業名		屋外広告物審査事務事業			
	目的	対象 (誰を、何を)	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物掲出者及び屋外広告物（直接対象） ・市民（最終的な対象） 			
		意図 (対象にどの ような状態に なってほしい のか)	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な景観が形成され風致が維持できる。 ・看板等からの危害が防止され、安全に通行できる。 			
	成果目標	指標名		平成29年度	平成30年度	平成31年度
①		推進団体の仕事率	20%	20%	20%	
	②					

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・違法に設置された屋外広告物について、地域の美観を自分たちの手で守りたい市民が団体を設立し、認定を受け除却活動を行い違反広告物からの危害を防止している。 ・違法な広告物の数は減少しており、新たな推進団体の認定は見込めない。 		
年間計画 目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・違反簡易広告物の簡易除却枚数 650枚 ・違反簡易広告物簡易除却団体の仕事率 20% 		
実施内容	進捗結果	計画通り実施できた	
	実施内容 進捗結果 の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・推進団体に対して適時更新の案内を行ったので、辞退されることなく更新することができた。 	
	今後の 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・推進団体の更新が図れるようフォローアップしていく。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・推進員の任期は2年となっているので、任期の迫った認定団体に更新をお願いし、申請のあった団体に工具等の貸与等を行った。 【認定団体数：14団体、112人】 ・推進団体からの活動報告を受け、推進員が除却した広告物を回収した。 【活動実績：12回、撤去物：37枚】 ・推進団体の募集案内を広報に掲載した。【8月号】 ・違反簡易広告物の簡易除却枚数【369枚】 ・違反簡易広告物簡易除却団体の仕事率【10%】 		

平成28年度の取組内容

現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・違法に設置された屋外広告物について、地域の安全や美観を自分たちの手で守りたい市民が集まり、認定を受け除却活動を行うことにより、違反広告物からの危害を防止している。 ・違反広告物の数は減少しており、広告物が張り出される多くの地域にはすでに認定団体があるため、新たな推進団体の増加は見込めない。 				
年間計画目標値		<ul style="list-style-type: none"> ・違反簡易広告物の簡易除却枚数 550枚 ・違反簡易広告物簡易除却団体の仕事率 15% 				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・更新時期にあたる推進団体に更新をお願いし、申請のあった団体に工具等を貸与した。 ・推進団体から報告を受け、活動により集められた広告物を回収した。【実績：28枚】 ・推進団体の活動状況や募集案内を広報に掲載し、PRした。【8月号に掲載】 	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容進捗結果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・推進団体に対して適時更新の案内を行ったので、辞退されることなく更新してもらうことができた。 		
			下期に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根付いた推進団体が継続されるようフォローアップしていく。 		
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・更新時期にあたる推進団体に更新をお願いし、申請のあった団体に工具等を貸与した。 ・推進団体から報告を受け、活動により集められた広告物を回収した。【実績：60枚】 ・推進団体の活動状況や募集案内を広報に掲載し、PRした。【8月号に掲載】 	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容進捗結果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・推進団体に対して適時更新の案内を行ったので、辞退されることなく更新してもらうことができた。 		
			今後の計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根付いた推進団体が継続し、活動が行えるようフォローアップしていく。 また、簡易除却団体の仕事率はおおむね達成できたので、当面現状のまま推移を見守っていく。 		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

平成29年度の取組内容

現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・違法に設置された屋外広告物について、地域の安全や美観を自分たちの手で守りたい市民が集まり、認定を受け除却活動を行うことにより、違反広告物からの危害を防止し、また、新たな違反行為を抑制している。 ・現在撤去される広告物は、分譲住宅の販売に関するものが大半を占めており、新たな開発により違法広告物が発生すると見込まれる。 				
年間計画目標値		<ul style="list-style-type: none"> ・違反簡易広告物の簡易除却枚数 600枚 ・違反簡易広告物簡易除却団体の仕事率 20% 				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・更新時期にあたる推進団体に更新をお願いし、更新を行った団体に工具等を貸与した。 ・推進団体からの報告を受け、活動により除却された広告物を回収した。 実績 9月末時点での除却枚数 434枚 うち推進団体による除却枚数 72枚 推進団体の仕事率 $72 \div 434 = 16.58\%$	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)		
			実施内容進捗結果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・推進団体に対して適時更新の案内を行い、要望があった団体には集會に参加し説明をし、更新してもらうことが出来た。 		
			下期に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根付いた推進団体が継続し、活動が行えるようフォローアップしていく。 また、簡易除却団体の仕事率は若干下回ったが、現状のまま推移を見守っていく。 		
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・更新時期にあたる推進団体(8団体)に更新をお願いし、更新を行った団体に工具等を貸与した。 ・推進団体からの報告を受け、活動により除却された広告物を回収した。 実績 平成29年度の除却枚数 967枚 うち推進団体による除却枚数 227枚 推進団体の仕事率 $227 \div 967 = 23.47\%$	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容進捗結果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・推進団体に適時更新の案内を行い、要望があった団体には講習会での説明をし、更新してもらうことができた。 ・今年度の除却枚数は通常であれば、500枚から650枚で推移しているところが967枚と2倍近くの除却枚数であったため、年間計画目標値を達成できた。 		
			今後の計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根付いた推進団体が継続し、活動が行えるようフォローアップしていく。 		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	広報の充実				大柱-中柱-番号	Ⅱ-2-①
					担当課	政策室
改革内容	市民が興味を持つ広報紙を作成することにより、市民の広報紙への関心を高めるようにします。また、電子データによる配信を行います。					
見込まれる効果	市民が興味を持つ広報紙を作成し、あらゆる方法で配布することにより、広報紙を通じて市民に必要な情報や市政に関する情報を提供することとなり、併せて、更なる広報紙への関心の向上につながります。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	検討		実施			
関連する事務事業	事務事業名	広報よしかわ等発行事業				
	目的	対象 (誰を、何を)	全市民			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	市の施策、事業、サービス、施設、その他市内の出来事や市に関する情報が得られるようになる。			
	成果目標	指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		① 広報よしかわ掲載内容や情報量への市民満足度	90%	90%	90%	
② 公共施設への配置部数	2,200部	2,400部	2,400部			

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	現在、市民意識調査での「広報よしかわ」の満足度(満足・どちらかと言えば満足)は約80パーセント(H27:78.3%)となっている一方、約20%の方は「不満」と回答している。不満等の理由(自由意見より)としては「いつも同じでつまらない」「手に取ってみたいくなるような工夫を」「ぱっとみて、また手に取って読ませる感じが無い」「レイアウトが少しみづらい」などが課題として挙げられる。また、紙とホームページに限られるが、今後、新たな広報紙の配布方法を取り入れる必要があると思われる。		
年間計画目標値	インパクトのある表紙や、レイアウトの工夫をすることで市民の興味を持つような広報紙の作成を目指す。		
実施内容	進捗結果	計画通り実施できた	
	実施内容進捗結果の評価	市民に興味を持たれるような表紙の作成や、写真やイラストを出来る限り多く使用した広報紙を作成した。また、スマートフォンへの広報よしかわの配信を開始した。	
	今後の計画	今後も継続して、市民の方が興味を持つような広報よしかわの作成に取り組む。また、これからも広報よしかわのスマートフォンへの配信を続ける。	

平成28年度の取組内容

現状と課題		現在、市民意識調査での「広報よしかわ」の満足度（満足・どちらかと言えば満足）は約80パーセント（H27：78.3%、H28：79.6%）となっている一方、約20パーセントの方は「不満」と回答している。不満等の理由（自由意見より）としては「レイアウトや見出しを見やすく」「変化がない」「読んでみたいと思える紙面でない」「編集やレイアウトに工夫がほしい」などが課題として挙げられる。（i広報紙「マチイロ」登録者数：498人（H27.9月末現在））				
年間計画目標値		写真やイラストを多く使用したりレイアウトを工夫するなど、読者の興味が湧くような紙面を作成する必要がある。				
上期	実施内容	インパクトのある表紙やイラストや写真の多用、ページレイアウトの工夫など、今までの広報から変化を持たせることで、市民の方の手に取ってもらえるような広報紙を作成した。今後も市民の方に興味を持っていただき、市の情報が伝わる紙面の作成に努め、市民意識調査における満足度90%以上を目指していきたい。 なを、これからも広報よしかわのスマートフォンへの配信を継続する予定である。	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容進捗結果の評価	市民が興味を持っていただくようなレイアウトをす る他、写真やイラストを出来る限り多く使用した。また、広報よしかわのスマートフォンへの配信を継続することができた。		
			下期に向けて	今後も、表紙やレイアウトを工夫し、見やすい広報よしかわの作成を心がける。また、今後も広報よしかわのスマートフォンへの配信も継続する。		
下期	実施内容	市制施行20周年記念事業イベントの様子を、市民の方へより伝えるように、イベント全体の様子と、個人の表情が分かる写真を選び掲載した。 また、広報よしかわをスマートフォンへ配信する「マチイロ」を継続して毎月配信するとともに、広報よしかわ9月号において「マチイロ」の利便性について掲載し、「マチイロ」登録者の増加に努めた。 【登録者数】（5月24日現在） 727人（前年同月比321人増）	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容進捗結果の評価	市民が興味を持っていただくようなレイアウトにする 他、写真やイラストを出来る限り多く使用した。また、広報よしかわのスマートフォンへの配信を継続することができた。		
			今後の計画	平成29年度から、広報よしかわが一部カラー化されることを生かした紙面構成を心掛け、より市民に手に取ってもらえる広報紙の作成を進める。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

平成29年度の取組内容

現状と課題		現在、市民意識調査での「広報よしかわ」の満足度（満足・どちらかと言えば満足）は約80%（H27：78.3%、H28：79.6%）となっている一方、約20%の方は「不満」と回答している。不満等の理由（自由意見より）としては「レイアウトや見出しを見やすく」「変化がない」「読んでみたいと思える紙面でない」「編集やレイアウトに工夫がほしい」などが課題として挙げられる。マチイロ（旧i広報紙）登録者数：727人（H29.5月24日現在）				
年間計画目標値		平成29年度から一部カラー化（年間4回）になることを活かし、写真やイラストを多く使用した紙面、レイアウトを工夫するなど、読者の興味が湧くような紙面を作成する。また、今後も「マチイロ」による広報よしかわの配信も継続して行う。				
上期	実施内容	その時々タイムリーなイベントや物を紙面で扱い、市民に市の出来事を伝えることができた。また掲載時にはなるべく多く写真やイラストを使い、内容を伝えるように努めた。 広報よしかわをスマートフォンへ配信する「マチイロ」を発行日に合わせ継続することができた。（登録者数：平成29年9月4日現在 878人） 【参考】登録者数：平成29年4月1日現在 557人	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容進捗結果の評価	今年度から始まった、一部カラー化についても順調に帝王することができた。また、大きな写真や表の掲載など工夫することができた。また「マチイロ」の登録者数も増加している。これからも継続して広報よしかわの順調な発行と配信を続けるべきだと考える。		
			下期に向けて	読み手が更に読みやすくなるよう、情報を入手しやすくなるように心掛ける。また、今後も広報よしかわをスマートフォンへ配信していく。		
下期	実施内容	文字だけでは伝わりにくい内容を写真やイラストを多用し、カラーページも色の映える情報に使用するなど、より伝わりやすい紙面づくりをすることができた。 広報よしかわをスマートフォンへ配信する「マチイロ」を発行日に合わせ継続することができた。登録者数：平成30年3月31日現在 1,005人（前年比370人増）	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容進捗結果の評価	市民意識調査での満足度が少しでも上昇するよう、より良い紙面作りを調査・研究する必要がある。		
			今後の計画	平成30年度からデザイン改訂を実施し、特集記事と連動した表紙とし、一目で内容が分かりやすくなり手に取ってもらいやすいようにする。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	改善処置の更なる推進				大柱-中柱-番号	II-2-②
					担当課	政策室
改革内容	吉川市品質マニュアルにおいて導入した改善処置を活用し、引き続き継続的な改善に努め、庁内広報誌の発行及び職員研修を通して、職員の意識の醸成および積極的な制度活用を推進します。					
見込まれる効果	引き続き、継続的な改善を行うことにより、更なる市民サービスの向上と事務の効率化が図られます。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
関連する事務事業	事務事業名		IS09001供給者適合宣言事業			
	目的	対象 (誰を、何を)	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員 ・市の組織 			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	継続的な改善を行うことで、提供する市民サービスの品質を保証することができる。			
	成果目標	指標名		平成29年度	平成30年度	平成31年度
①		吉川市全体の取り組みにおける満足度	80%	80%	80%	
	②	IS09001の取り組みが市民満足度の向上に役立っていると見た割合	70%	70%	70%	

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	平成23年度からIS09001に基づく品質管理に改善処置を位置付けて取り組んできたが、改善処置の件数は平成25年度は22件、平成26年度は17件と伸び悩んでいる。 また、平成22年度から日頃の改善活動を全庁的に推進し、その意識を広く組織内に浸透させるために、毎年職場カイゼン発表会を行っている。		
年間計画目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き職場カイゼン発表会を実施し、組織内に意識の浸透を図る。 ・改善処置と併せて、不適合となるサービスの発生を未然に防ぐために予防処置に対する取組を強化する。 		
実施内容	進捗結果	計画通り実施できた	
	実施内容進捗結果の評価	2月に実施した職員意識調査において、回答者の87.7%が「日頃から業務改善を意識して仕事に取り組んでいる・どちらかと言えば取り組んでいる」と回答している。前年度より3.5ポイント上昇しており、改善への意識は依然として高くなっている。	
	今後の計画	改善処置の件数を増やすため、引き続き、庁内広報誌「行革通信」において、職場改善への取組を紹介し、水平展開を図るとともに、IS09001を用いた行政運営への理解を深めるため、更なる職員研修を実施する。	

平成28年度の取組内容

現状と課題		平成23年度からISO9001に基づく品質管理に改善処置を位置付けて取り組んできた。改善処置の件数は平成25年度は22件、平成26年度は17件、平成27年度は6件と件数は伸び悩んでいるものの、職員意識調査の結果では、業務改善への意識は高くなっている。平成22年度から日頃の改善活動を全庁的に推進し、その意識を広く組織内に浸透させるために、毎年職場カイゼン発表会を行っている。また、庁内広報誌において、内部品質監査で報告された各部署のストロングポイントを紹介し、優良事例の水平展開を図っている。				
年間計画目標値		<ul style="list-style-type: none"> ・職場カイゼン発表会を実施し、組織内に意識の浸透を図る。 ・庁内広報誌「行革通信」において、改善処置を始めとするISO9001に関する取組みについて、基本的な仕組みや詳細事例を改めて紹介する。 ・ISO9001に関する行政運営について、職員研修を実施する。 ・改善処置10件（前年度比4件増）、予防処置4件（前年度同様）を目指す。 ・職員意識調査を実施し、「日頃から業務改善を意識して仕事に取り組んでいるか」と回答する職員の割合が85%以上となるように目指す。 				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内広報誌「行革通信」…2回発行（5月、9月）。 ①これまでの職員意識調査の結果を紹介し、ISO9001に基づく行政運営への意識の向上を呼び掛けた（5月） ②第1回内部品質監査で報告されたストロングポイントを紹介（9月） ・入庁3年目を主対象とする初級職員研修において、ISO9001及び品質マニュアルに関して理解を深める応用研修を新たに実施した。 ・改善処置0件、予防処置1件 ※平成28年度第1回マネジメントレビューにおいて、「ISO9001を用いた行政運営に対する職員の意識改革」として、品質マニュアルの基本的な仕組みへの理解を深めるとともに、重要性を認識し、意識をさらに根付かせるための取組みの実施をアウトプットとした。 ※職場カイゼン発表会及び職員意識調査は、例年どおり下期に実施する。 	進捗結果	一部実施できなかった（計画に影響なし）		
		<ul style="list-style-type: none"> ・改善処置5件、予防処置2件 ・職場カイゼン発表会 12月27日実施（5部署が発表） ・最優秀カイゼン賞：生涯学習課（教育委員会の掲示板改修） ・職員意識調査を実施（1月31日～2月15日） →回答した職員の84%が「日頃から業務改善を意識して仕事に取り組んでいる／どちらかといえば取り組んでいる」と回答。（前年比▲3.7ポイント） 	実施内容進捗結果の評価	<p>庁内広報誌を発行し、マネジメントレビューにおいても「ISO9001を用いた行政運営に対する職員の意識改革」をアウトプットとしたが、改善処置及び予防処置の件数は伸びなかった。引き続き、意識の向上及び件数の増加に努める必要がある。</p>		
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内広報誌「行革通信」…3回発行（11月、12月、2月）。 ・職員提案制度について紹介（12月）。 ・第2回内部品質監査で報告されたストロングポイントを紹介（2月）。 ・改善処置5件、予防処置2件 ・職場カイゼン発表会 12月27日実施（5部署が発表） ・最優秀カイゼン賞：生涯学習課（教育委員会の掲示板改修） ・職員意識調査を実施（1月31日～2月15日） →回答した職員の84%が「日頃から業務改善を意識して仕事に取り組んでいる／どちらかといえば取り組んでいる」と回答。（前年比▲3.7ポイント） 	進捗結果	一部実施できなかった（計画に影響なし）		
		<ul style="list-style-type: none"> ・改善処置5件、予防処置2件 ・職場カイゼン発表会 12月27日実施（5部署が発表） ・最優秀カイゼン賞：生涯学習課（教育委員会の掲示板改修） ・職員意識調査を実施（1月31日～2月15日） →回答した職員の84%が「日頃から業務改善を意識して仕事に取り組んでいる／どちらかといえば取り組んでいる」と回答。（前年比▲3.7ポイント） 	実施内容進捗結果の評価	<p>計画通り実施はできたが、改善処置及び予防処置の件数や日頃から業務改善を意識している職員の割合について、目標を達成することができなかった。</p>		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

平成29年度の取組内容

現状と課題		平成23年度からISO9001に基づく品質管理に改善処置を位置付けて取り組んできた。職員意識調査の結果では、業務改善への意識は低くは無いものの、改善処置の件数は平成25年度は22件、平成26年度は17件、平成27年度は6件、平成28年度は5件と件数は伸び悩んでおり、制度自体の周知及び活性化を図る必要がある。平成22年度から日頃の改善活動を全庁的に推進し、その意識を広く組織内に浸透させるために、毎年職場カイゼン発表会を行っている。また、庁内広報誌において、内部品質監査で報告された各部署のストロングポイントを紹介し、優良事例の水平展開を図っている。				
年間計画目標値		<ul style="list-style-type: none"> ・職場カイゼン発表会を実施し、組織内に意識の浸透を図る。 ・庁内広報誌「行革通信」において、改善処置を始めとするISO9001に関する取組みについて、基本的な仕組みや詳細事例を改めて紹介する。 ・ISO9001に関する行政運営について、職員研修を実施するとともに、改善処置10件（前年度比5件増）を目指す。 （平成29年度中に、吉川市品質マニュアルを改訂し、ISO9001:2015年版に準拠させる予定） ・職員意識調査を実施し、「日頃から業務改善を意識して仕事に取り組んでいるか」と回答する職員の割合が85%以上となるように目指す。 				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内広報誌「行革通信」…3回発行（6月、7月、9月）。 内部品質監査で報告されたストロングポイント及びH28年度職場カイゼン発表会の改善事例を紹介し、水平展開を行った（6月、7月、9月） ・新規採用職員へのISO9001研修を実施 ・改善処置0件、予防処置1件 ※職場カイゼン発表会及び職員意識調査は、例年どおり下期に実施予定。 	進捗結果	一部実施できなかった（計画に影響なし）		
		<ul style="list-style-type: none"> ・改善処置13件、予防処置1件 ・職場カイゼン発表会 12月19日実施（7部署が発表） ・最優秀カイゼン賞：道路公園課（安全で快適に通行できる道路環境を目指す） ・職員意識調査を実施（2月2日～2月15日） →回答した職員の88.9%が「日頃から業務改善を意識して仕事に取り組んでいる／どちらかといえば取り組んでいる」と回答。（前年比+4.9ポイント） 	実施内容進捗結果の評価	<p>計画通り実施はできたが、上期では改善処置が施されておらず、引き続き職員の改善意識向上に努めていく必要がある。</p>		
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内広報誌「行革通信」…3回発行（9月、11月、1月、2月）。 ・事務事業評価について（9月） ・平成29年度市民意識調査結果について（12月） ・第2回内部品質監査で報告されたストロングポイントを紹介（1月） ・カイゼン発表会について（2月） ・改善処置13件、予防処置1件 ・職場カイゼン発表会 12月19日実施（7部署が発表） ・最優秀カイゼン賞：道路公園課（安全で快適に通行できる道路環境を目指す） ・職員意識調査を実施（2月2日～2月15日） →回答した職員の88.9%が「日頃から業務改善を意識して仕事に取り組んでいる／どちらかといえば取り組んでいる」と回答。（前年比+4.9ポイント） 	進捗結果	計画通り実施できた		
		<ul style="list-style-type: none"> ・改善処置13件、予防処置1件 ・職場カイゼン発表会 12月19日実施（7部署が発表） ・最優秀カイゼン賞：道路公園課（安全で快適に通行できる道路環境を目指す） ・職員意識調査を実施（2月2日～2月15日） →回答した職員の88.9%が「日頃から業務改善を意識して仕事に取り組んでいる／どちらかといえば取り組んでいる」と回答。（前年比+4.9ポイント） 	実施内容進捗結果の評価	<p>計画通り実施はできた。改善処置及び予防処置の件数や日頃から業務改善を意識している職員の割合について、目標を達成することができ、職員の意識向上が見受けられた。</p>		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	職員提案制度の充実				大柱-中柱-番号	Ⅱ-2-③
					担当課	政策室
改革内容	職員が、他課業務のさらなる改善に向けて、日々の業務のなかで気づいたことを、職員提案制度によりアイデアや意見を提案していきます。庁内広報誌の発行を通して、職員の意識の醸成および積極的な制度活用を推進します。					
見込まれる効果	職員提案制度を充実させることで、職員の意識改革を促すとともに、事務の改善と市民サービスの向上が図られます。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
関連する事務事業	事務事業名		職員意識改革推進事業			
	目的	対象 (誰を、何を)	全職員			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	広い視野と豊かな創造力、先見性、コスト意識やサービス精神といった経営感覚を持つことができる。			
	成果目標	指標名		平成29年度	平成30年度	平成31年度
①		業務改善への意識度	90%	90%	90%	
②						

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	職員一人ひとりのアイデアや意見、疑問を業務に活かし、市民サービスの向上や事務事業改善の推進を図るため、平成17年度から職員提案制度を実施している。平成21年度には14件の職員提案がなされたが、それ以降は年々減少傾向にある(平成25年度3件、平成26年度3件)。		
年間計画目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内広報誌「行革通信」を発行し、IS09001に関する取組みを紹介するとともに、職場カイゼン発表会を開催し、業務改善への職員意識の醸成を図る。 ・職員提案制度を活用した提案数4件(前年度比1件増)を目指す。 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員向け庁内誌『行革通信』を8回発行し、IS09001に関する取組みをはじめ、民間企業の改善ノウハウや職場カイゼン発表会(平成27年9月30日実施)で報告された改善内容を紹介し、職員意識の醸成を図った。 ・職員提案制度促進キャンペーン「よし!!!かわらなキャンペーン」を実施(9月) ・結果として、職員提案制度を活用した提案が4件あった。 ①市制20周年記念名刺の作成について:検討する→採用・実施する ②庁内掲示板及び配布物のルールづくり:検討する ③吉川市総合戦略まち・ひと・しごと～誰もが住みたい・住み続けたい吉川市を目指して～:参考にする ④なまりんガチャボンの設置:採用・実施する 	進捗結果	計画通り実施できた
		実施内容進捗結果の評価	職員提案について、前年度より1件多い4件がなされた。また、職員意識調査においても回答者の87.7%が「日頃から業務改善を意識して仕事に取り組んでいるか・どちらかと言えば取り組んでいる」と回答しており、改善への意識は依然として高くなっている。引き続き、職員提案制度の活性化に向けて取り組んでいく。
		今後の計画	庁内広報誌「行革通信」において、職員提案制度及び職場改善について制度及び事例を紹介し、職員意識の醸成及び制度の積極的活用を促す。

平成28年度の取組内容

現状と課題		職員一人ひとりのアイデアや意見、疑問を業務に活かし、市民サービスの向上や事務事業改善の推進を図るため、平成17年度から職員提案制度を実施している。平成27年度は4件の職員提案がなされており、引き続き制度の積極的活用を進めていく。				
年間計画目標値		<ul style="list-style-type: none"> ・庁内広報誌「行革通信」を発行し、ISO9001に関する取組みや職員提案制度の仕組みを紹介する。 ・職場カイゼン発表会を開催し、業務改善への職員意識の醸成を図る。 ・職員提案制度を活用した提案数5件（前年度比1件増）を目指す。 				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内広報誌「行革通信」…2回発行（5月、9月）。 第1回内部品質監査で報告されたストロングポイントを紹介し、水平展開を行った（9月）。 ・職員提案件数…1件 ①「なまりんの名刺作成および配布」：採用・実施する ※27年度提案①の市制20周年記念名刺について実施し、職員名刺テンプレートの一つとして紹介した（4月）。 ※職場カイゼン発表会は、例年どおり下期（12月）に実施する。 	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容進捗結果の評価	<p>庁内発行紙においては、ISO9001に基づく改善事例を紹介した。今後は職員提案制度自体についても改めて紹介し、制度の活用を推進していく必要がある。</p>		
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内広報誌「行革通信」…3回発行（11月、12月、2月）。 -職員提案制度について紹介（12月）。 -第2回内部品質監査で報告されたストロングポイントを紹介（2月）。 ・職員提案件数…8件 ②「資格の有効活用について」：既に実施（実施予定）している ③「ボルダリング等、スポーツクライミング場の開設」：実施しない ④「ニコニコ町会議の誘致」：実施しない ⑤「電子決裁の導入」：実施しない ⑥「なまりん着せ替えぬいぐるみの販売」：検討する ⑦「庁舎敷地内の全面禁煙」：実施しない ⑧「ボルダリング等、スポーツクライミング場の開設（再提案）」：実施しない ⑨「スマートフォンを利用した健康意識向上事業」：その他（必要に応じて再検討） ・職場カイゼン発表会 12月27日に実施（5部署が発表） 	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容進捗結果の評価	<p>庁内広報誌において、職員提案制度について紹介した。8件（年間では9件）の職員提案がなされ、制度が積極的に活用されたと評価できる。</p>		
			今後の計画	引き続き、庁内広報誌の発行及び職員提案の事例紹介を通して、市民サービス向上のための業務改善への意識の向上及び職員提案制度の積極的活用を促していく。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

平成29年度の取組内容

現状と課題		職員一人ひとりのアイデアや意見、疑問を業務に活かし、市民サービスの向上や事務事業改善の推進を図るため、平成17年度から職員提案制度を実施している。平成28年度は9件の職員提案がなされており（27年度比で5件増加）、引き続き制度の積極的活用を進めていく。				
年間計画目標値		<ul style="list-style-type: none"> ・庁内広報誌「行革通信」を発行し、ISO9001に関する取組みや職員提案制度の仕組みを紹介する。 ・職場カイゼン発表会を開催し、業務改善への職員意識の醸成を図る。 ・職員提案制度を活用した提案数10件（前年度比1件増）を目指す。 				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内広報誌「行革通信」…3回発行（6月、7月、9月）。 内部品質監査で報告されたストロングポイント及びH28年度職場カイゼン発表会の改善事例を紹介し、水平展開を行った（6月、7月、9月）。 ・職員提案件数…3件 ①「税、使用料の全納付書の作成」：採用・実施しない ②「パワーハラスメント防止条例の制定」：採用・実施しない ③「各部署の窓付き封筒のデザインについて（市役所の住所表記）」：採用・実施する ※職場カイゼン発表会は、例年どおり下期（12月）に実施する。 	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容進捗結果の評価	<p>庁内発行紙においては、ISO9001に基づく改善事例を紹介した。職員提案制度自体についても改めて紹介し、より多くの職員による制度活用を推進していく必要がある。</p>		
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内広報誌「行革通信」…3回発行（9月、11月、1月、2月）。 -事務事業評価について（9月） -平成29年度市民意識調査結果について（12月） -第2回内部品質監査で報告されたストロングポイントを紹介（1月） -カイゼン発表会について（2月） ・職員提案件数…5件 ①庁舎内ゴミ箱の統一について：採用・実施しない ②庁舎内右側通行の周知・徹底について：採用・実施しない ③再提案 電話機のナンバーディスプレイ化について：採用・実施しない ④動画配信を利用した市のPR：検討する ⑤高齢者人材登録制度事業～生涯現役宣言～：検討する ・職場カイゼン発表会 12月19日に実施（7部署が発表） 	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容進捗結果の評価	<p>庁内広報誌において、職員提案制度について紹介した。職員提案については、下期に5件、年間8件となっており、目標を達成できなかった。今後、制度の活用を啓発していく。</p>		
			今後の計画	引き続き、職員提案制度の周知を図り、職員の積極的な活用を促す。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	シティプロモーションの推進				大柱-中柱-番号	Ⅱ-2-④
					担当課	政策室
改革内容	地域の持続的な発展と活性化のため、地域の魅力・情報を市内外に効果的に発信することを目的として、シティプロモーション施策を実施します。					
見込まれる効果	自治体の知名度向上、情報交流人口の拡大、交流人口の増加、定住人口の増加、既存住民の愛着心向上による転出抑制、企業誘致などへとつながります。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	基本方針策定		実施計画策定		実施	
関連する事務事業	事務事業名	シティプロモーション事業				
	目的	対象 (誰を、何を)	(直接の対象) 吉川市 (最終的な対象) 市民			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	(直接的な対象) 第5次総合振興計画の将来都市像「人とまちが輝く快適都市よしかわ」の実現に向け、地域の活性化及び持続的発展を図る。 (最終的な対象) 市民愛着度の向上			
	成果目標	指標名		平成29年度	平成30年度	平成31年度
①		市への愛着度	80%	80%	80%	
②						

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	これまで、個々の施策にて断片的に行っていた観光資源や市街地の整備などの市の売り込みを、総合的に取り組む必要がある。それには、市として目標とすべき姿を明らかにしていく。また、その目標を達成するために、継続的に推進していく方策を検討する。		
年間計画目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション基本指針の策定 ・イベント等におけるシティプロモーション活動(市の魅力や情報発信に関する取り組み) 年1回 ・市民意識調査で「市に愛着がある・どちらかという愛着がある」と回答した割合 80% 		
実施内容	進捗結果	一部実施できなかった (計画の見直しが必要)	
	実施内容 進捗結果 の評価	シティプロモーションの基本指針の策定は、平成28年度に策定される後期基本計画と整合を図る必要があることから、後期基本計画の策定に併せて基本指針を策定することとした。 シティプロモーション活動は、多くの機会を捉えて実施することができた。	
	今後の計画	後期基本計画の策定に併せてシティプロモーションの基本指針を策定する。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション活動として、よしかわマルシェ、首都高速道路八潮PA、ららぽーと新三郷、イオンレイクタウンにおいてPR活動を行った。 ・市民意識調査による市への愛着心について「愛着がある・どちらかという愛着がある」と回答した割合【78.3%】 ・シティプロモーション自治体等連絡協議会に参加し、他自治体や民間企業が行うプロモーション活動の情報収集を行った。【6回】 		

平成28年度の取組内容

現状と課題		これまで、個々の施策にて断片的に行っていた観光資源や市街地の整備などの市の売り込みを、総合的に取り組む必要がある。そのため、後期基本計画の策定にあわせ、シティプロモーション活動の基本的な目標や活動の方向性を示す基本指針を策定する必要がある。平成28年度は、市制施行20周年の記念の年回りとなるため、関連事業等の機会を捉えて、シティプロモーション活動を実施する。				
年間計画目標値		<ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション基本指針の策定 ・イベント等におけるシティプロモーション活動（市の魅力や情報発信に関する取り組み） 年1回 				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション自治体等連絡協議会に参加し、他自治体や民間企業が行うプロモーション活動の情報収集を行った。【2回】 ・同協議会の首長シンポジウムで吉川市長が基調講演を行う予定である。 ・地方創生加速化交付金を活用した「なまずの里よしかわ」のプロモーション事業を企画している。 ・市制施行20周年特別記念事業「いくべ〜よし！川まつり」や「ねぎサミット」の開催の機会を捉え、市民の市に対する愛着心の醸成や市の魅力向上、情報の発信に取組んだ。 	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)		
			実施内容 進捗結果 の評価	シティプロモーション活動は、多くの機会を捉えて実施しており、精力的に活動することができた。基本指針の策定は、引き続き、取り組んでいく。		
			下期に向けて	引き続き、様々な機会を捉えて、シティプロモーション活動を実施していく。また、基本指針の策定作業を進めていく。		
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション基本方針を策定した。 ・シティプロモーション自治体等連絡協議会に参加し、他自治体や民間企業が行うプロモーション活動の情報収集を行った。【3回】 ・首長シンポジウムで、吉川市長が基調講演を行った。【1回】 ・地方創生加速化交付金を活用した「なまずサミット」「グルメコンテスト」「産業フェア」を開催した。 ・市制施行20周年記念事業「出張!なんでも鑑定団in吉川」や「吉川産米を使った世界記録に挑戦!!」、「10年後への手紙」といった事業を実施し、愛着心の向上や認知度の向上を図った。 	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	首長シンポジウムや自治体等連絡協議会へ積極的に参加し、精力的に活動することができた。基本方針を策定した。		
			今後の計画	シティプロモーションに該当すると思われる各課事業を抽出。基本方針に合わせて整理・紐付け。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

平成29年度の取組内容

現状と課題		これまで、個々の施策にて各課で断片的に行っていた観光資源や市街地の整備などの市の売り込みを、総合的に取り組む必要がある。まず、断片的に行っていた実施事業を基本方針に合わせて整理し結び付け、他市状況を調査し、吉川市ならではのシティプロモーション活動を実施する。				
年間計画目標値		<ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション関連の各課事業を基本方針に基づき整理・ひも付けを行う。 ・イベント等におけるシティプロモーション活動(市の魅力や情報発信に関する取り組み) 年1回 ・市民意識調査で「市に愛着がある・どちらかという愛着がある」と回答した割合(市民意識調査より) 85%(平成27年度81.9%) 				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション活動として、イオンレイクタウンにおいてPR活動を行った。 ・市民意識調査による市への愛着心について「愛着がある・どちらかという愛着がある」と回答した割合【73.5%】 ・シティプロモーション自治体等連絡協議会に参加し、他自治体や民間企業が行うプロモーション活動の情報収集を行った。【8回】 	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)		
			実施内容 進捗結果 の評価	シティプロモーション関連の各課事業を基本方針に基づき整理・ひも付けについては、実施計画の策定に併せて行う。イベント等におけるシティプロモーション活動(市の魅力や情報発信に関する取り組み)は、機会を捉えて実施することができた。		
			下期に向けて	シティプロモーションに該当すると思われる各課事業を抽出。基本方針に合わせて整理・紐付け。		
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション自治体等連絡協議会主催の研修会などに参加し、他自治体や民間企業が行うプロモーション活動の情報収集を行った。【4回】 ・シンポジウムで、職員が当市の取り組みの事例発表を行った。【1回】 	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)		
			実施内容 進捗結果 の評価	シティプロモーション関連の各課事業を基本方針に基づき整理・イベント等におけるシティプロモーション活動(市の魅力や情報発信に関する取り組み)は、機会を捉えて実施することができた。		
			今後の計画	シティプロモーションに該当すると思われる各課事業を抽出。基本方針に合わせて整理・紐付け。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	IS09001を活用した市民満足度の向上				大柱-中柱-番号	Ⅱ-2-⑤
					担当課	政策室
改革内容	現在、IS09001供給者適合宣言により、市民満足度の向上に向けた継続的改善に努めているところでありますが、平成27年度に国際規格IS09001が改訂されます。それに伴い、当市の品質マニュアルを改訂し、IS09001に則った継続的改善を引き続き実施します。					
見込まれる効果	引き続き、品質マネジメントシステムを活用した継続的な改善を行い、市民満足度の向上が図られます。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	品質マニュアルを改訂		改訂した品質マニュアルに基づき、実施			
関連する事務事業	事務事業名		IS09001供給者適合宣言事業			
	目的	対象 (誰を、何を)	・全職員 ・市の組織			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	継続的な改善を行うことで、提供する市民サービスの品質を保証することができる。			
	成果目標	指標名		平成29年度	平成30年度	平成31年度
①		吉川市全体の取り組みにおける満足度	80%	80%	80%	
	②	IS09001の取り組みが市民満足度の向上に役立っているとした割合	70%	70%	70%	

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	市民サービスの品質を保証し、市民との協働によるまちづくりを進めるため、継続的改善を図ることができるIS09001に基づく行政運営を行っているが、現在の市品質マネジメントシステムはIS09001の2008年版に基づくものであり、2015年版への改訂が必要となる。		
年間計画目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・内部品質監査(年3回)、マネジメントレビュー(年2回)、是正処置・予防処置・改善処置の活用など、IS09001に基づく行政運営を行う。 ・前回平成25年2月に実施したIS09001供給者適合宣言の有効期限が平成28年2月に切れるため、品質マネジメントシステム推進本部の方針に基づき、再度適合宣言を行う。 ・IS09001の2015年版に関する情報収集を行う。 		
実施内容	進捗結果	計画通り実施できた	
	実施内容進捗結果の評価	平成27年度は、IS09001の2008年版に基づく行政運営を実施した。今後は、2015年版に関する情報収集に力を入れ、市品質マネジメントシステムの2015年版への移行を迅速に実施する必要がある。	
	今後の計画	引き続きIS09001に基づく行政運営を実施するとともに、庁内広報誌の発行を通じて、職員のIS09001に関する理解の深化と意識の向上を図る。また、IS09001の2008年版から2015年版への移行を早急に始める。	

平成28年度の取組内容

現状と課題		市民サービスの品質を保証し、市民との協働によるまちづくりを進めるため、継続的改善を図ることができるISO9001に基づく行政運営を行っているが、現在の市品質マネジメントシステムはISO9001の2008年版に基づくものであり、2015年版への改訂が必要となる。 ※ISO9001の2008年版に対する認証の有効性は、2018年9月23日で無効となるため、それまでに2015年版に移行する必要がある。					
年間計画目標値		<ul style="list-style-type: none"> 内部品質監査(年3回)、マネジメントレビュー(年2回)、是正処置・予防処置・改善処置の活用など、ISO9001に基づく行政運営を行う。 ISO9001:2015年版に関する情報収集を行い、市品質マニュアルを始めとする市品質マネジメントシステムの2015年版への改訂を行う。 職員意識調査において、「ISO9001の取り組みが市民満足度の向上に役立っているとした割合」の増加を目指す。 					
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 市品質マニュアルに基づき、ISO9001に基づく行政運営に取り組んだ。 ①内部品質監査(第1回:5月25日～6月30日) ②マネジメントレビュー(第1回:5月17日) ③是正処置7件、予防処置1件、改善処置0件 ISO9001:2015年版に関する参考資料を購入し、情報収集に努めた。 	進捗結果	計画通り実施できた			
		<p>※平成28年度第1回マネジメントレビューにおいて、「ISO9001を用いた行政運営に対する職員の意識改革」として、市品質マニュアルの基本的な仕組みへの理解を深めるとともに、重要性を認識し、意識をさらに根付かせるための取組みの実施をアウトプットとした。庁内広報誌「行革通信」の発行や職員研修の実施により、職員意識の醸成に取り組んだ。</p>	実施内容進捗結果の評価	ISO9001の2008年版に基づく行政運営を、当初の計画どおり実施した。下期では、収集した情報に基づき、市品質マネジメントシステムの2015年版への移行に取り組む必要がある。			
			下期に向けて	収集した情報に基づき、市品質マネジメントシステムのISO9001の2015年版への移行に取り組む。また、引き続き庁内広報誌及び研修を通じて、職員意識の醸成を図る。			
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 市品質マニュアルに基づき、ISO9001に基づく行政運営に取り組んだ。 ①内部品質監査(第2回:10月19日～11月16日、第3回:1月18日～2月21日) ②マネジメントレビュー(第2回:11月18日) ③是正処置8件、予防処置1件、改善処置5件 ④外部監査(1月23日、24日:6部署) ISO9001:2015年版に関する参考資料を購入し、情報収集に努めた。 	進捗結果	一部実施できなかった(計画の見直しが必要)			
		<p>※第2回マネジメントレビューにおいて、「ISO9001を用いた行政運営に対する職員の意識改革」として、市品質マニュアルの基本的な仕組みへの理解を深めるとともに、重要性を認識し、意識をさらに根付かせるための取組みの実施を引き続きアウトプットとし、上記取組みを行った。</p> <p>→2月に実施した職員意識調査では、「ISO9001を用いた行政運営が市民満足度の向上に役立っている/やや役立っている」と答えた職員は前年度比で1.1ポイント上昇した。</p>	実施内容進捗結果の評価	ISO9001の取り組みが市民満足度向上に役立っているとした職員の割合は微増した。一方で、ISO9001:2008年版から2015年版への改訂が当初の予想以上に大規模なものであり、CS-MBOを含む全面的かつ計画的な改訂が求められるため、品質マニュアルの改訂計画を修正するものとする。			
			今後の計画	平成29年度内のISO9001:2015年版に準拠した当市品質マニュアル改定案を作成し、平成30年度4月からの運用を目指す。また、引き続き庁内広報誌及び研修を通じて、職員意識の醸成を図る。			
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		ISO9001:2015年版に関する情報収集			改定案の作成 並行運用	当市品質マニュアル等の改訂、運用	

平成29年度の取組内容

現状と課題		市民サービスの品質を保証し、市民との協働によるまちづくりを進めるため、継続的改善を図ることができるISO9001に基づく行政運営を行っているが、現在の市品質マネジメントシステムはISO9001の2008年版に基づくものである。 ISO9001の2008年版に対する認証の有効性は、2018年9月23日までとなるため、今年度中に当市品質マネジメントシステムを全面的に改訂し、2015年版に移行させる必要がある。				
年間計画目標値		<ul style="list-style-type: none"> 内部品質監査(年3回)、マネジメントレビュー(年2回)、是正処置・予防処置・改善処置の活用など、ISO9001に基づく行政運営を行う。 ISO9001:2015年版に関する情報収集を行い、上期に市品質マネジメントシステムの2015年版への改定案を作成し、下期から現行制度との並行運用を開始する。(平成30年4月1日より本格的運用を開始する予定) 職員意識調査において、「ISO9001の取り組みが市民満足度の向上に役立っているとした割合」の増加を目指す。 				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 市品質マニュアルに基づき、ISO9001に基づく行政運営に取り組んだ。 ①内部品質監査(第1回:5月24日～7月18日) ②マネジメントレビュー(第1回:5月23日、第2回:6月29日) ③是正処置5件、予防処置1件、改善処置0件 ISO9001:2015年版に関するセミナーに参加(9月21日) 上期中に市品質マネジメントシステムの2015年版への改定案を作成し、下期から現行制度との並行運用を開始する予定であったが、担当職員のマネジメント能力欠如のため、上期中に案を作成することができなかった。 	進捗結果	一部実施できなかった(計画に影響なし)		
		<p>※職員意識調査は、例年通り下期に実施する予定。</p>	実施内容進捗結果の評価	ISO9001の2008年版に基づく行政運営を、当初の計画どおり実施したが、市品質マネジメントシステムの2015年版への改定案を作成することができなかった。下期では、移行に向けて改定案作成等に取り組む必要がある。		
			下期に向けて	市品質マネジメントシステムをISO9001:2015年版に準拠したものと移行させ、平成30年度4月からの本格運用に向けて、全庁的な周知を図る。また、引き続き庁内広報誌及び研修を通じて、職員意識の醸成を図る。		
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 市品質マニュアルに基づき、ISO9001に基づく行政運営に取り組んだ。 ①内部品質監査(第2回:10月20日～11月15日、第3回:1月23日～2月16日) ②マネジメントレビュー(第3回:12月21日) ③是正処置5件、予防処置1件、改善処置13件 市品質マネジメントシステムの2015年版への改定案を作成した。 職員意識調査(2月2日) ISO9001の2015年版への移行のため、職員研修を行った。 ⇒ISO9001:2015年版研修(施設長及び課長級以上)【2/14】 ⇒ISO9001:2015年版研修(課長補佐及び係長級以上)【3/26～3/28】 	進捗結果	計画通り実施できた。		
			実施内容進捗結果の評価	市品質マネジメントシステムの2015年版への改定案を作成し、平成30年度からの本格運用開始の準備が整った。		
			今後の計画	平成30年度から開始する本格運用を滞りなく進めていく。また、研修等を実施することにより、職員意識の醸成を図る。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	戦略的な職員採用				大柱-中柱-番号	Ⅱ-2-⑥
					担当課	政策室
改革内容	職場見学会や大学等を訪問し採用説明会を開催する等、積極的なPR活動を行います。また、受験資格の年齢制限を引き上げて、民間企業等経験者を対象とした採用試験を実施します。					
見込まれる効果	職員採用試験の受験者増加と優秀な人材の確保が図られます。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
関連する事務事業	事務事業名		職員採用事務			
	目的	対象 (誰を、何を)	公務員希望者			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	吉川市の職員採用試験を受験し、職員になってもらう。			
	成果目標	指標名		平成29年度	平成30年度	平成31年度
		①	合格通知者数	15人	10人	10人
	②	職員採用者数	15人	10人	10人	

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	一般事務の職種については、以前から、上級・中級・初級の枠を設け、試験日程を他団体より早い時期に設定しながら受験者数の確保を図っている。		
年間計画目標値	職場見学会を充実させながら、効果的なPR活動を進め、受験者数と優秀な人材の確保を図る。		
実施内容	進捗結果	計画通り実施できた	
	実施内容 進捗結果 の評価	平成27年度は、新たに民間企業等を経験した社会人の採用試験を実施し、優秀な人材の確保を図った。平成27年度採用試験における採用者数は、20名となった。	
	今後の計画	民間企業等経験者の採用枠の試験については、引き続き効果を高める方策を検討しながら進めるとともに、引き続き優秀な人材の確保を図る。	

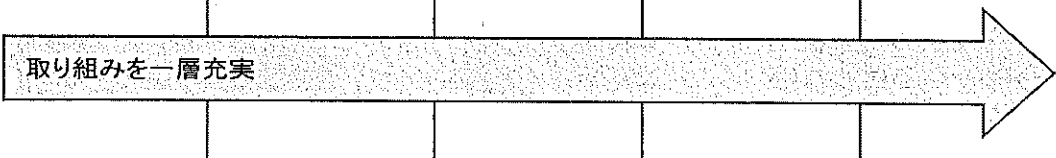
平成28年度の取組内容

現状と課題		一般事務の職種については、上級・中級・初級の枠のほか社会人枠を設け、試験日程を他団体より早い時期に設定しながら受験者数の確保を図っている。				
年間計画目標値		社会人枠の採用試験を効果的に進めることで、引き続き優秀な人材の確保を図る。				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職場見学会の実施（H28.6の3日間、申込者数90名） ・大学への募集要項送付等のPR ・埼玉県市町村職員台採用同説明会への参加 ・広報紙による周知 ・幅広い年代層から、民間企業などにおける豊富な職務経験や新たな発想を持った即戦力となる人材の採用をめざし、改めて年齢を60歳まで引き上げて民間企業等経験者の採用枠を設定 ・職員採用試験の申込み者数：上級398名、民間企業等経験者枠116名 ・防災などの分野に専門的な知識経験を有する退職された自衛官を、任期付職員として採用するため任期付採用を定める条例を制定 	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	社会人枠の採用試験については、年齢制限を撤廃し、さらにスポーツ枠を設け、受験枠の拡大を図ったことで、優秀な人材の確保が図れている。		
			下期に 向けて	引き続き適正な定員管理を行いながら、採用活動を進めていく。		
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・急な退職、休業に対応する必要から、第3回、第4回採用試験を実施した。 ・広報誌による周知 ・人づくり広域連合のホームページによる周知 ・職員採用試験の申込み者数：上級87名、土木技師2名、民間企業等経験者枠19名 ・上期において制定した条例により、退職された自衛官を採用 	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	急な人員の要望にも迅速に対応、幅広い層への採用試験を実施し、優秀な人材の確保のみならず、適正な定員の確保も図れている。		
			今後の 計画	適正な定員管理を行うとともに、受験生に効果的な採用活動を進めていく。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

平成29年度の取組内容

現状と課題		一般事務の職種については、上級、中級、初級、民間企業等経験者・スポーツ枠の試験を昨年度から引き続き実施するとともに、スポーツ枠での受験予定者がより受験しやすい環境を配備するため、12月以降にスポーツ枠のみでの採用試験を実施する。				
年間計画目標値		職場見学会や面接試験等を抜本的に見直し、より受験生に効果的な方法で実施するとともに、引き続き優秀な人材の確保を図る。				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・例年通りの効果的取り組みとして、大学への募集要項送付等のPR、埼玉県市町村職員台説明会への参加、広報誌による周知活動等を実施 ・職場見学会の見直しを行い、実施時期を変更、選考途中の受験者への入庁意欲を高めるため、第1回採用試験1次試験の可否結果後に開催し、合計87名が参加 ・面接試験の見直しを行い、これまで上級試験では2次試験、3次試験でそれぞれ個別面接を実施していたが、面接試験の効果・効率性を高めるために、2次試験を集団面接に変更 ・2次面接の可否通知後の辞退者を減らすため、2次試験の実施時期も見直し、国や県庁等の最終合格後に実施 ・職員採用試験の申込者数：上級403名 民間企業等経験者枠83名 	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・職場見学会の見直しにより、最終合格者の8割が同見学会の参加者という結果になり、入庁意欲を高めることができた」と評価 ・面接試験の見直しにより、効率よく採用試験を実施することができた」と評価 		
			下期に 向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・12月以降にスポーツ枠、土木技師の採用試験を実施 ・内定者懇談会の内容を見直し、最終合格者の入庁意欲をより高める 		
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・2次試験の実施時期、最終面接の実施時期を変更 ・スポーツ枠、土木技師の冬季採用試験を実施 ・内定者懇談会、事前研修会を実施 	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・試験時期の変更により、最終面接の辞退者数を大幅に減少することができた」と評価 ・冬季採用試験を設けたことで、夏季に実施しているスポーツ枠の受験者数より多くの受験者数を確保できた」と評価 		
			今後の 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・受験者数減少への対策を検討 ・選考途中の受験生の入庁意欲を高めるため、受験生向け職場見学会の拡充を検討 		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	職員研修の充実				大柱-中柱-番号	Ⅱ-2-⑦
					担当課	政策室
改革内容	職務に必要な知識・技能を修得するだけでなく、多種多様な行政課題に対して柔軟、迅速かつ的確に対応できる幅広い視野や先見力をもって時代をリードできる政策形成を行う力を養うために、コミュニケーション能力や専門知識分野等の研修を実施していきます。					
見込まれる効果	社会状況の変化や法制度の改正に的確に対応できるようにします。また、実務派遣研修等を通じ、視野を広め、柔軟な発想による業務の実施が図られます。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
						
関連する 事務事業	事務事業名		職員研修事業			
	目的	対象 (誰を、何を)	全職員			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	市職員としての自覚をもち、意欲的に職務に取り組み、様々な行政課題に適切な対応ができるようにする。			
	成果目標	指標名		平成29年度	平成30年度	平成31年度
		①	職員スキルアップ率	—	80%	80%
②						

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	多種多様な行政課題に対して柔軟、迅速かつ的確に対応できる人材を育成する必要がある。		
年間計画 目標値	研修(新規・初級・係長・課長補佐・課長級職員研修等) 受講率: 目標値97% 研修(新規・初級・係長・課長補佐・課長級職員研修等) 満足度: 目標値97%		
実施内容	研修(新規・初級・係長・課長補佐・課長級職員研修等) 受講率: 実績値97.7% 研修(新規・初級・係長・課長補佐・課長級職員研修等) 満足度: 実績値97% ・自治大(第1・2部課程1名、第2部課程1名、第3部課程1名)、市町村アカデミー(10名)、彩の国人づくり広域連合(階層別選択研修11名)への派遣 ・新規採用職員研修、初級研修など階層に合わせた内部研修 ・行政手続等研修、契約事務研修、情報セキュリティ研修など実務に即した研修 ・全職員を対象に、外部講師を招き、職員意識向上講座(H28.1.27)を開催	進捗結果	計画通り実施できた
		実施内容 進捗結果 の評価	一般研修とともに、専門知識分野を対象とする特別研修も実施しながら、計画通り進捗している。
		今後の 計画	引き続き職員個々の資質の向上が図れるよう人材育成に取り組む。

平成28年度の取組内容

現状と課題		多種多様な行政課題に対して柔軟、迅速かつ的確に対応できる人材を育成する必要がある。				
年間計画目標値		研修(新規・初級・係長・課長補佐・課長級職員研修等) 受講率: 目標値97% 研修(新規・初級・係長・課長補佐・課長級職員研修等) 満足度: 目標値97%				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自治大学校(第2部課程1名、第3部課程1名)、市町村アカデミー(課税、徴収、公益企業会計等)、彩の国人づくり広域連合(階層別選択研修)への派遣 ・新規採用職員研修、初級研修など階層に合わせた内部研修 ・行政手続等研修、情報セキュリティ研修など実務に即した研修 ・ファシリテーターとしての役割を認識し、参加者の参画意識を促して、相互理解、意見集約、合意形成を効果的に補助し、場をデザインするスキルの向上を図るファシリテーション基礎講座(H28.10.18開催) 	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容進捗結果の評価	一般研修とともに、専門知識分野を対象とする特別研修の充実を図りながら、計画通り進捗している。		
			下期に向けて	引き続き職員個々の資質の向上が図れるよう人材育成に取り組む。		
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全及び青色防犯パトロール講習会、アサーティブによるメンタルヘルス向上研修、傾聴・接遇研修など、外部講師による特別研修。 ・人材育成講座、女性活躍セミナーなど、内部講師による職員のキャリア形成を考える特別研修。 ・職員の政策形成能力を高める、政策形成能力向上研修。 ・障害者差別解消法研修、人権セミナーなど、差別や偏見のない社会形成への理解を深める特別研修。 <p>【平成29年度からの変更点】年度ごとにテーマを設定し、特に力を入れる研修の開催回数や参加者数、職員のスキルアップ率で効果を図っていくよう、年間計画目標値を修正した。</p>	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容進捗結果の評価	一般研修とともに、専門知識分野を対象とする特別研修の充実を図りながら、計画通り進捗している。		
			今後の計画	引き続き職員個々の資質の向上が図れるよう人材育成に取り組む。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

平成29年度の取組内容

現状と課題		多種多様な行政課題に対して柔軟、迅速かつ的確に対応できる人材を育成する必要がある。				
年間計画目標値		特別研修(危機管理・災害対策、組織力向上、職員資質向上)の開催回数: 目標値9回 特別研修(危機管理・災害対策、組織力向上、職員資質向上)のべ参加者数: 目標値180人				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自治大学校(第2部課程1名、第3部課程1名)、市町村アカデミー(課税、徴収等)、彩の国人づくり広域連合(階層別選択研修)への派遣 ・新規採用職員研修、初級研修など階層に合わせた内部研修 ・情報セキュリティ研修など実務に即した研修 ・危機管理・災害対策に特化した災害時対応講話、緊急時対応講習などの特別研修 <p>【上記目標の実績】 ※危機管理・災害対策(災害時対応講話) 7/28実施、91名 危機管理・災害対策(緊急時対応講習) 8/10・16実施、47名</p>	進捗結果	一部実施できなかった(計画に影響なし)		
			実施内容進捗結果の評価	一般研修とともに、専門知識分野を対象とする特別研修の充実を図りながら、概ね計画通り進捗している。リスクマネジメント研修について未実施のため、早急に実施する。		
			下期に向けて	引き続き職員個々の資質の向上が図れるよう人材育成に取り組む。		
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全及び青色防犯パトロール講習会、メンタルヘルス研修、心をつかむ接遇研修、ファシリテーション研修など、外部講師による特別研修。 ・人材育成講座、女性活躍セミナーなど、内部講師による職員のキャリア形成を考える特別研修。 ・職員の政策形成能力を高める、政策形成能力向上研修。 ・障害者差別解消法研修、人権セミナーなど、差別や偏見のない社会形成への理解を深める特別研修。 <p>【上記目標の実績】 ※組織力向上(組織力向上研修)10/27実施、29名 職員資質向上(職員意識向上講座)11/22実施、96名 危機管理・災害対策(減災講演会)12/21実施、80名 組織力向上(人材育成講座)12/22実施、23名 組織力向上(輝く自分発見セミナー)1/12実施、33名 職員資質向上(ファシリテーション研修)1/17実施、54名 危機管理・災害対策(リスクマネジメント研修)1/24実施、30名 職員資質向上(心をつかむ接遇研修)2/9実施、31名</p>	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容進捗結果の評価	一般研修とともに、専門知識分野を対象とする特別研修の充実を図りながら、計画通り進捗している。		
			今後の計画	引き続き職員個々の資質の向上が図れるよう、改定した吉川市人材育成基本方針に基づき人材育成に取り組む。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	入札制度改革				大柱-中柱-番号	Ⅱ-2-⑧
					担当課	財政課
改革内容	建設工事における一般競争入札の対象は、設計額が3千万円を超える工事としていますが、この設計額を引き下げることで対象物件を拡大します。また、業務委託での最低制限価格の設定を行います。					
見込まれる効果	一般競争入札の対象を拡大することにより、入札の透明性、公正性がより一層高まります。また、業務委託での最低制限価格の設定については、ダンピング受注の排除をすることで、品質の確保及び労働者の適正な労働環境の確保が可能となります。					
計 画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	一般競争入札対象拡大について検討		適時実施			
	業務委託での最低制限価格の設定について研究・検討・適時実施					
関連する事務事業	事務事業名		契約事務事業			
	目的	対象 (誰を、何を)	市が調達する建設工事、設計・調査・測量、物品の製造の請負、物品の買入れ等の入札、契約に関する事務。			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	入札・契約事務の透明性、公平性、競争性が確保される。			
	成果目標	指標名		平成29年度	平成30年度	平成31年度
①		契約締結件数	370件	370件	370件	
	②					

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	一般競争入札の対象工事を拡大するため、設計額の引き下げについて検討するにあたり、過去の入札実績を鑑み、安定した発注を確保する必要がある。		
年間計画目標値	<ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札対象拡大について検討 業務委託での最低制限価格の設定について研究・検討・適時実施 		
実施内容	近隣自治体の建設工事における一般競争入札の実施状況について情報収集を行い、拡大に向けた検討を行った。	進捗結果	計画通り実施できた
		実施内容進捗結果の評価	計画通りである。
		今後の計画	平成29年度からの適時実施に向け、検討を重ねていく。

平成28年度の取組内容

現状と課題		一般競争入札の対象工事を拡大するため、設計額の引き下げについて検討するにあたり、過去の入札実績を鑑み、安定した発注を確保する必要がある。				
年間計画目標値		<ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札対象拡大について検討 業務委託での最低制限価格の設定について研究・検討・適時実施 				
上期	実施内容	<p>一般競争入札の対象工事拡大について、過去の入札実績及び他市の入札実施状況を確認し、実施手法について検討した。</p> <p>業務委託での最低制限価格の設定については、情報収集により検討した。</p>	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	計画通りである。		
			下期に 向けて	平成29年度からの適時実施に向け、実施手法について打ち合わせを重ね、実施内容を確定する。 業務委託での最低制限価格の設定については、引き続き情報収集していく。		
下期	実施内容	<p>平成29年4月から一般競争入札の対象工事を3,000万円超の工事から1,000万円超の工事へ拡大することとし、一般競争入札実施要綱運用指針の一部改正を行った。</p> <p>また、建設工事にかかる業務委託の最低制限価格制度について、県内他市の実施状況の情報を収集した。</p>	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	計画通りである。		
			今後の 計画	建設工事にかかる業務委託の最低制限価格制度の実施及び総合評価方式入札の件数を増やしていく。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

平成29年度の取組内容

現状と課題		一般競争入札の対象工事の拡大とともに、総合評価方式入札の対象工事も合わせて拡大し、計画的に実施することで件数を増やしていく。				
年間計画目標値		<ul style="list-style-type: none"> 建設工事にかかる業務委託の最低制限価格制度を実施する。 総合評価方式入札実施件数:6件 				
上期	実施内容	<p>平成29年5月から「吉川市建設工事関連業務委託に係る最低制限価格制度要綱」を施行。測量、建築関係建設コンサルタント、土木関係建設コンサルタント、地質調査、補償関係コンサルタント等の業務委託を対象とし、上半期は4件の入札に適用。</p> <p>また、総合評価方式入札については、6件実施することができた。</p>	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	総合評価方式入札については、年間目標を達成した。		
			下期に 向けて	総合評価入札を1件実施予定。		
下期	実施内容	<p>吉川市建設工事関連業務委託に係る最低制限価格制度における下半期の実績は3件で、年間を通して7件の入札に適用した。</p> <p>また、総合評価方式入札については、下半期に1件実施し、年間7件実施した。</p>	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	計画通りである。		
			今後の 計画	総合評価方式の入札について、今年度と同程度の発注件数を維持するほか、前金払取扱要綱の見直しを行う。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	証明書等のコンビニ交付の実施				大柱-中柱-番号	Ⅱ-2-⑨
					担当課	市民課
改革内容	コンビニ交付を実施すると、コンビニ交付に参加する全国のコンビニにおいて、個人番号カードを利用して、キオスク端末で住民票の写し等の証明書が容易に取得できるようになります。コンビニ交付の実施について方向性を検討し、それに基づき、実施します。					
見込まれる効果	本人が必要とする住民票の写しや印鑑証明及び戸籍証明の取得可能時間と取得場所が拡大し、市民生活の利便性が向上します。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	方向性を検討・決定			方向性に基づき、実施		
関連する 事務事業	事務事業名	住民票自動交付化事業				
	目的	対象 (誰を、何を)	(直接の対象) 住民票、印鑑証明書、戸籍証明書 (最終的な対象) 全市民			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	居住地や勤務地など最寄りのコンビニで住民票等を取得できる環境が整うことにより、証明書の取得場所と取得時間が拡大され、市民生活の利便性が向上する。			
	成果目標	指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
①		コンビニ交付利用件数	450枚	600枚	600枚	
	②					

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	マイナンバー法が平成26年5月に公布され、個人番号カードが平成28年1月に運用開始となることで、コンビニ交付を導入する自治体が急増するものと見込まれる。		
年間計画目標値	今後の他自治体の動向や事業の必要性を勘案するため、情報の収集に努める。		
実施内容	進捗結果	計画通り実施できた	
	実施内容進捗結果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障・税番号制度やコンビニ交付に関する説明会に参加し、コンビニ交付に必要な個人番号カードに関する情報や仕組み、事業費、参加自治体などの情報を得ることが出来た。 ・検討の結果、計画を早め、平成29年度からの事業開始を決定した。 	
	今後の計画	事業実施に向け、具体的な導入準備を進める。	

平成28年度の取組内容

現状と課題		平成29年度のコンビニ交付サービスの開始に向けて、システムのスムーズな導入を図るとともに、条例改正等の必要な手続きを遺漏のないように行う。				
年間計画目標値		平成29年7月の事業開始をめざし、関係機関との連携を図りながら、事業の詳細決定、予算措置や条例改正、市民への周知等の導入準備を進める。				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付システムのスムーズな導入を図るため、10月キックオフを目標として、関係課(庶務課・課税課等)、委託事業者と連携を密に図った。 8月23日 委託業者との全体会議 適宜メール等で打合せ、方向性及び仕様を設定した。 ・引き続き先進事例等の情報収集に努めた。 5月26日 自治体窓口業務改善セミナー 7月6日 埼玉県自治体ICTセミナー 上記以外に越谷法務局管内の市町で構成する「戸籍住民基本台帳事務協議会」で情報交換を行った。 ・コンビニ交付の利用にあたり個人番号カードが必要となるため、カード交付の促進を図った。 	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	委託事業者との打ち合わせを密に行い、本年10月キックオフに向けて必要な準備を計画・工程通りに実施することが出来た。		
			下期 に向けて	10月にキックオフを実施し、引き続きシステムのスムーズな導入を図る。 また、印鑑条例改正等の必要な手続きを行うとともに、引き続き個人番号カードの交付促進に努める。		
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課と連携を密に図り、10月14日にキックオフを実施した。 ・導入に向けた準備作業としてシステム導入にかかる契約及びネットワークサービス接続等の各種手続きを委託業者及び地方公共団体情報システム機構(J-L i s)と行った。 10月27日 システム導入に係る契約を委託業者と締結 11月28日 LGWAN-ASP登録及び参加申し込み(J-L i s) 12月6日 証明書交付サービス参加申し込み(J-L i s) ・委託業者と調整し、コンビニで発行される帳票の設定やデータ整理等を行った。 ・平成29年3月議会において印鑑条例を改正し、マイナンバーカードを利用してコンビニで印鑑登録証明書を交付できるよう条文明を整備した。 ・コンビニ交付の利用にあたりマイナンバー(個人番号)カードが必要となるため、カード交付の促進を図った。 	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	平成29年7月3日からのコンビニ交付実施に向け、システムの導入及び印鑑条例改正等の必要な手続きを行うことができた。		
			今後の 計画	市民へ周知・PRを図る。 個人情報保護審査会の意見を聴く。 システムの設置や証明書交付テストを実施する。 印鑑条例施行規則の一部改正等の必要な手続きを行うとともに、引き続きマイナンバー(個人番号)カードの交付促進に努める。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		方向性を	準備	実施		

平成29年度の取組内容

現状と課題		稼働に向けた準備作業を遅延なく進める。 コンビニ交付を受けるためには、マイナンバーカードが必要になるため、カードの交付を進めるとともにコンビニ交付事業の市民への周知が必要。				
年間計画目標値		7月3日(月)の稼働に向けた準備作業を遅延なく進める。 コンビニ交付を受けるためには、マイナンバーカードが必要になるため、カードの交付を進めるとともにコンビニ交付事業の市民への周知を図る。				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 7月3日(月)の稼働に向けた準備作業を遅延なく実施した。 ・機器設置【4月27日】 ・市民への周知・PR(広報よしかわ6月号・市ホームページ掲載、市民課窓口チラシ配布、郵送請求での返信にチラシ同封、市内のコンビニにポスター掲示依頼、プレスリリース) ・システム確認試験①(庁内サーバー等稼働テスト)【5月19日】 ・個人情報保護審査会へ意見聴取【5月29日】 ・証明発行サーバー接続(FW,ルータ設定変更)、LGWAN疎通試験【5月30日】 ・印鑑条例施行規則の一部改正【6月28日】 ・システム確認試験②(仮想環境での交付テスト)③(実際のコンビニでの交付テスト)【証明書交付センター/千代田区:6月16日試験工程②、6月23日試験工程③】 ・稼働テスト(実店舗試験:セブン、ローソン)【6月27日】 ・稼働テスト(当日実店舗試験:ミニストップ)【7月3日】 	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	コンビニ交付実施に向け、システム導入の各種申請や試験及び印鑑条例施行規則の一部改正など必要な手続きを遅延なく行い、7月3日コンビニ交付サービスを開始することができた。		
			下期 に向けて	引き続きマイナンバーカードの交付促進とともにコンビニ交付事業の市民への周知を行う。 [未交付者への勧奨(交付通知書の再交付)、窓口・郵送請求者へチラシ配布、第1日曜日交付窓口開設、写真機での申請案内、広報掲載など]		
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業者の追加申請(随時) ・マイナンバーカードの交付促進及びコンビニ交付事業の市民への周知 ①吉川市民まつり会場でコンビニ交付事業周知チラシを配布(11月19日) ②マイナンバーカードの取得啓発及びコンビニ交付事業の周知記事[特集ページ]を掲載(広報よしかわ12月号) ③毎月第1日曜日交付窓口開設、未交付者への勧奨(交付通知書の再交付)、窓口・郵送請求者へチラシ配布、写真機での申請補助(随時) 	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	コンビニ交付事業の周知とともにサービス利用に必要なマイナンバーカードの交付促進及び未交付者への勧奨(12月に交付通知書を再発行など)計画通り実施することができた。		
			今後の 計画	継続して、コンビニ交付事業を実施するとともにコンビニ交付サービスの利用には、マイナンバーカードが必須であるため、交付促進を図る。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	保育所及び地域型保育事業の整備推進				大柱-中柱-番号	Ⅱ-2-⑩
					担当課	保育幼稚園課
改革内容	子ども・子育て支援事業計画に基づき、民間の保育所及び小規模保育事業等の整備を推進し、平成29年度に待機児童ゼロの実現を目指します。					
見込まれる効果	待機児童が解消し、子育てしやすい、働きやすいまちになります。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	1カ所 新設補助		2カ所 新設補助		待機児童ゼロ実現、必要に応じて対応	
関連する 事務事業	事務事業名 民間保育施設整備支援事業					
	目的	対象 (誰を、何を)	①民間保育施設 ②保育が必要な児童とその保護者			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	①施設の整備や改修を推進し、児童福祉の向上を図る。 ②待機児童を解消し、保護者が安心して就労できる機会を提供する。			
	成果目標	指標名		平成29年度	平成30年度	平成31年度
①		待機児童数(国基準)	45人	0人	0人	
	②					

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	保育需要の高まりにより、保育の受入枠の拡大が必要となっている。		
年間計画目標値	「子ども・子育て支援事業計画」に基づき新たに200人分の保育定員を確保する。		
実施内容	民間保育所新設1カ所(定員90人)、増設1カ所(増加定員30人)に対し整備補助を行い、平成28年4月に開園した。 平成27年11月開所の認可外保育所に対し運営費補助を行い、平成28年4月に定員90人の認可保育所へ移行した。	進捗結果	計画通り実施できた
		実施内容進捗結果の評価	計画上200人の定員確保に対し、210人分の定員の確保を行ったため、計画どおり実施できたと言える。
		今後の計画	平成29年度に向けて新たに100人分の定員を確保する。

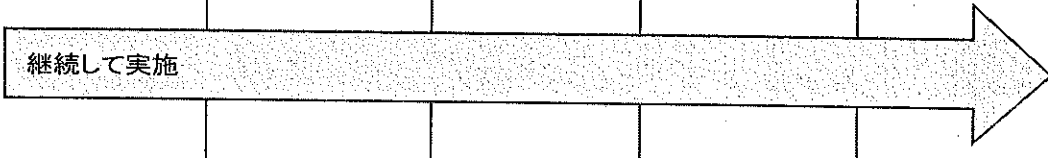
平成28年度の取組内容

現状と課題		保育需要が計画以上に高くなっており、保育の量の確保を進める必要がある。					
年間計画目標値		「子ども・子育て支援事業計画」に基づき新たに100人分の保育定員を確保する。					
上期	実施内容	予定していた賃貸物件における保育所（予定定員81人）について、賃貸物件自体の建設・整備の遅れにより、整備の目途が立たなくなった。これを受け、新規に保育所整備を実施するため、9月に補正予算を計上し、補助金を確保した。今後は、平成29年7月に美南地区における新たな保育所の整備を目指す。	進捗結果	一部実施できなかった (計画の見直しが必要)			
			実施内容 進捗結果 の評価	業者事由による保育所整備の遅れを受け、予定どおりに計画を進めることができなかった。しかしながら、保育所の新設に向け整備費に関する補助金を補正予算で確保し、整備に係る事務を進めることができた。今後は、現在の予定を踏まえ、計画スケジュールを見直す必要がある。			
			下期に向けて	100名の定員確保に向けて事務を進める。			
下期	実施内容	新規保育所の整備にあたり、美南地区において平成29年7月の開所を目指して運営予定事業者と調整を行った。保育需要の伸びにより、平成26年度に策定した子ども・子育て支援事業計画とのかい離が生じたため、同計画の一部見直しを行った。	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)			
			実施内容 進捗結果 の評価	保育所整備の遅滞解消を図るため、事業者と調整を重ねたが、整備スケジュールに遅れが出ているため、開所予定日を平成29年7月に変更した。計画については、平成29年3月に子ども・子育て支援事業計画の一部を見直したことから修正を行う。			
			今後の計画	平成29年3月に見直した子ども・子育て支援事業計画の内容に沿って、保育提供量の確保に努める。また、平成29年7月の開所予定の保育所整備を促進する。			
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		1カ所新設補	2カ所新設補	3カ所新設補	3カ所新設補	待機児童ゼロ、必要に応じて対応	

平成29年度の取組内容

現状と課題		保育需要の高まりにより、保育の受入枠の拡大が必要となっている。					
年間計画目標値		平成29年3月に見直した「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、新たに199人分の保育定員を確保する。					
上期	実施内容	平成30年4月開所予定の認可保育所2カ所、小規模保育事業1カ所の整備に向けて事業者と協議を行った。(定員129名相当) また、平成30年度整備分(平成31年4月開所予定)の保育施設整備事業者の選定にあたっては、公募により整備予定事業者を選定することとした。 なお、平成29年7月に美南地区において開所予定であった保育所については、土地の賃貸借契約等の整備手続きが進捗せず、開所予定が平成30年4月に再延期となった。 【参考】=H29.10.1現在= 認可保育所:12園、入所者数1,090名 小規模保育所:5園、入所者数94名 待機児童数(国基準):127名	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)			
			実施内容 進捗結果 の評価	計画に沿って保育定員を確保するため、保育施設整備事業者との調整を進めている。また、新設保育所の施設整備費に係る補助金を補正予算に計上するなど、保育所の整備に向けた事務手続きを進めることができた。			
			下期に向けて	平成29年3月に見直した子ども・子育て支援事業計画の内容に沿って、保育提供量の確保に努める。また、平成30年度整備分の事業者選定を行う。			
下期	実施内容	平成30年4月開所分の認可保育所2カ所、小規模保育事業所1カ所については、スケジュール通りに開所することとなり、新たに129名分の保育の受け皿を確保することができた。 また、平成30年整備分(平成31年4月開所分)の民間保育所整備事業者については、一般公募を実施し、審査の結果、3事業者を予定事業者に選定した。このうち、1事業者(小規模保育事業所)については、事業者から、開所時期を前倒しする申し出があったことから、計画を採用し、平成30年4月から開所することとなった。	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)			
			実施内容 進捗結果 の評価	整備予定計画4事業のうち、3事業は予定通り整備が進んだが、再延期となっていた美南地区における民間保育所1事業については、事業者の都合により整備計画が中止となった。			
			今後の計画	平成31年4月開所予定の整備事業について進捗を管理しながら、引き続き、保育提供量の確保に努める。			
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	既存木造建築物の耐震化の促進				大柱-中柱-番号	Ⅱ-2-①
					担当課	都市計画課
改革内容	耐震診断・耐震改修を行いたくても、費用の面から躊躇している方に対し、診断や改修の費用の一部を補助することにより耐震化を促進します。					
見込まれる効果	耐震改修をすることによって、大地震による建築物の倒壊を回避し、居住者の生命・財産を守ることができます。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
						
関連する事務事業	事務事業名		既存建築物耐震改修促進事業			
	目的	対象 (誰を、何を)	昭和56年5月31日以前に着工した建築物と居住者			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	耐震性の低い既存建築物を改修をすることによって、大地震による建築物の倒壊を回避し、居住者が生命を守ることができる。			
	成果目標	指標名		平成29年度	平成30年度	平成31年度
①		耐震改修補助件数	4件	5件	5件	
②						

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 吉川市建築物耐震改修促進計画の目標年度であるが、目標である耐震化率90%には達成していない状況である。 広報掲載など啓発を行うと、耐震についての問い合わせや、簡易診断の申し込みがある。 		
年間計画目標値	耐震診断・耐震改修に関する啓発 9回		
実施内容	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)	
	実施内容 進捗結果 の評価	耐震化に関する啓発はおおむね計画どおり実施できたが、市民からの耐震診断等の申し込みは前年並みであった。	
	今後の計画	<ul style="list-style-type: none"> 旧基準の建物は、所有者の高齢化や、少子化により次の世代の使用が見込まず、多額の費用がかかる耐震改修が進まない状況でした。 建物の耐震化について、あらゆる機会をとらえ啓発を行っていく。 	

平成28年度の取組内容

現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月に吉川市建築物耐震改修促進計画を改定し、住宅については平成32年度までに耐震化率を95%以上とすることを目標とした。 地震発生による建物の被害が報道されると、市民からの問い合わせや、簡易診断の申し込みがあるものの改修工事までは進まない状況にある。 				
年間計画目標値		耐震診断・耐震改修に関する啓発 9回				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○建築物の耐震化に関し以下の啓発を行った <ul style="list-style-type: none"> 市広報紙への掲載(4月) 吉川マルシェでのチラシの配布 出前講座の開催(三輪野江自治連合会) ○職員による無料簡易耐震診断の実施(9件) 	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容進捗結果の評価	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化に関する啓発では、今年度は出前講座の依頼があり実施することができた。 建築士事務所協会の協力を得て無料耐震診断相談会を開催することができた。 		
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○建築物の耐震化に関し以下の啓発を行った <ul style="list-style-type: none"> 市広報紙への掲載(9月) 吉川市民まつりでの建築士会との合同耐震診断相談会 減災プロジェクトでの簡易診断の実施 ○職員による無料簡易耐震診断の実施(7件) ○課税状況から見た耐震化率の算定 	進捗結果	一部実施できなかった(計画に影響なし)		
			実施内容進捗結果の評価	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の耐震化に関する周知回数は、目標に達しなかったが、簡易診断の申込件数は目標を達成することができた。 		
			今後の計画	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の耐震化に関する啓発を行う。広報紙、マルシェ、市民まつり、出前講座啓発ポスターの掲示 旧耐震建物の所有者に対するダイレクトメール発送への検討を行う。 		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

平成29年度の取組内容

現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月に吉川市建築物耐震改修促進計画を改定し、住宅については平成32年度までに耐震化率を95%以上とすることを目標とした。 地震発生による建物の被害が報道されると、市民からの問い合わせや、簡易診断の申し込みがあるものの改修工事までは進まない状況にある。 				
年間計画目標値		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き耐震診断・耐震改修に関する啓発を行う。 耐震改修工事に対する補助金交付件数 4件 				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○建築物の耐震化に関し以下の啓発を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 市広報紙への掲載(4月) 公共施設へのポスターの掲示、チラシ配布 ○職員による無料耐震診断(3件) ○耐震改修工事に関する補助金交付件数(0件) 	進捗結果	一部実施できなかった(計画に影響なし)		
			実施内容進捗結果の評価	<ul style="list-style-type: none"> 今回新たに公共施設へポスターを掲示し周知を図ったが、簡易耐震診断の申し込み数は伸びなかった。 		
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○建築物の耐震化に関し以下の啓発を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 減災プロジェクトにおける簡易耐震診断 木造住宅の耐震化に係るチラシのポスティング 市民まつりにおける埼玉県建築士会との合同簡易耐震診断 ○職員による平成29年度の無料耐震診断(31件) <ul style="list-style-type: none"> 31件中11件が旧基準 ○耐震改修工事に関する補助金交付件数(0件) 	進捗結果	一部実施できなかった(計画に影響なし)		
			実施内容進捗結果の評価	<ul style="list-style-type: none"> 住宅密集地の木造住宅の所有者に対し、耐震改修に係るチラシをポスティングした結果、簡易耐震診断の申込数は大幅に増加したが精密耐震診断及び耐震改修には結びつかなかった。 		
			今後の計画	<ul style="list-style-type: none"> 旧耐震基準の建築物の所有者に対し、ダイレクトメールの発送を行う。 		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	ふるさと納税制度を活用した寄附金の拡大				大柱-中柱-番号	Ⅲ-1-①
					担当課	政策室
改革内容	ふるさと納税制度の基本的性格や仕組みを踏まえ、当市における寄附額の増額を図るための制度拡大を図ります。					
見込まれる効果	自主財源の増加はもちろんのこと、市内事業者の活性化、市外へのPRなど市全体の好感度が向上します。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	準備		実施			
関連する事務事業	事務事業名	ふるさと納税推進事業				
	目的	対象 (誰を、何を)	(直接の対象) 吉川市に寄付をしようとする人 (最終的な対象) 市民			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	まちづくり応援寄附金が活性化し、本市の知名度・認知度の向上する。また、返礼品を送付することで地域経済が活性化する。			
	成果目標	指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		① 返礼品の送付件数	650件	750件	850件	
②						

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	本市の知名度・認知度の向上と地域経済の活性化を目的として、一定額以上の寄附者に対して、地場産品を特典として送付する。また、寄附者の共感を得て寄附を募ることができるような使途先を設定する。		
年間計画目標値	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度内に返礼品の送付を開始する。 本市へのふるさと納税による寄附金額 年間40万円 寄附者に特典として返礼品を送付した件数 40件 		
実施内容	進捗結果	計画通り実施できた	
	実施内容 進捗結果 の評価	一定額以上の寄附者に対して、地場産品を特典として送付を開始し、寄附金額、返礼品の送付件数ともに、大きく目標を上回ることができた。	
	今後の計画	多くの寄付を募ることができるよう、返礼品を提供していただくパートナー事業者の増加に努める。	
<p>平成27年11月26日から、一定額以上の寄附者に対し、市内特産品等の返礼品の送付を開始した。また、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」へ返礼品を掲載するとともに、クレジットカード決済を導入し、多くの方からの寄附を募った。</p> <p>【寄附実績】 返礼品等導入前(4月～11月26日) : 220,000円(4件) 返礼品等導入後(11月26日～3月末) : 8,432,431円(373件) (参考) 前年度実績 : 121,656円(5件)</p>			

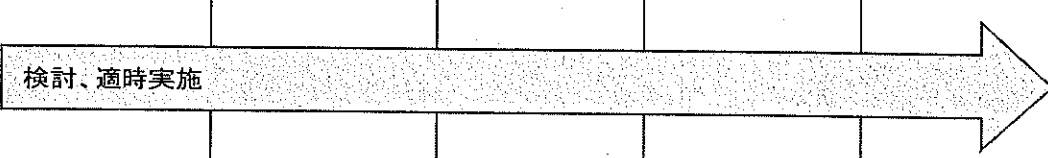
平成28年度の取組内容

現状と課題		平成27年11月26日から、一定額以上の寄附者に対し、市内特産品等の返礼品の送付を開始し、ふるさと納税ポータルサイトの活用、クレジットカード決済の導入によって、多くの方からの寄附を募ることができた。引き続き、本市の知名度・認知度の向上と地域経済の活性化を図るため、パートナー事業者を増やすとともに返礼品のさらなる充実を図る。				
年間計画目標値		<ul style="list-style-type: none"> 本市へのふるさと納税による寄附金額 年間1,500万円 寄附者に特典として返礼品を送付した件数 年間650件 				
上期	実施内容	<p>新たなパートナー事業者の発掘を行い、返礼品の更なる充実を図った。引き続き、ふるさと納税ポータルサイトを活用した。また、テレビ朝日の夏祭りと同時に開催のふるさと納税イベントに出展しPR活動を行った。(1週間)</p> <p>【中間実績】(～8月24日現在) 寄附額：4,620,000円(170件) パートナー事業者数：21社 返礼品登録数：50種類</p>	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	新たなパートナー事業者と契約を締結し、返礼品の拡充を図ることができた。寄附金額も目標を達成する見込みとなっている。		
			下期に向けて	引き続き、新たなパートナー事業者の発掘を行い、返礼品の更なる充実を図る。		
下期	実施内容	<p>新たなパートナー事業者と契約を締結、既存パートナー事業者の新たな返礼品を開発し、返礼品の充実を図った。事業者間の連携を促進するために、パートナー事業者会議を開催した。また、パートナー事業者会議において先進自治体担当者を招き、ふるさと納税のトレンドについて講演いただいた。</p> <p>【寄附実績】 寄附額：34,170,000円(1,479件) パートナー事業者数：23社 返礼品登録数：77種類(品切れ含む)</p>	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	新たなパートナー事業者と契約を締結、また、既存パートナー事業者の新たな返礼品を開発し、返礼品の拡充が出来た。寄附金額も目標を達成できた。		
			今後の計画	引き続き、新たなパートナー事業者の発掘、既存パートナー事業者の新規返礼品の開発を行い、返礼品の更なる充実を図るため、所管部署を商工課とする。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

平成29年度の取組内容

現状と課題		前年度から引き続き、本市の知名度・認知度の向上と地域経済の活性化を図るため、パートナー事業者を増やすとともに返礼品のさらなる充実を図る。平成29年4月1日付け総務省通知において、返礼品の金額を寄附額に対して3割とする内容が示された。現在、当市の返礼率は約4割となっており、対応を検討しなければならない。				
年間計画目標値		<p>新たなパートナー事業者の発掘、既存パートナー事業者の新規返礼品の開発を行い、返礼品の更なる充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市へのふるさと納税による寄附金額 年間4,000万円 寄附者に特典として返礼品を送付した件数 年間800件 				
上期	実施内容	<p>既存パートナー事業者の新たな返礼品を開発し、返礼品の充実を図った。現在も既存パートナー事業者との間で、新商品の拡充のため、やり取りを続けている。返礼割合について、現状約4割から3割へ見直すためにパートナー事業者に聞き取りを行っており、H30年度より見直す準備をすすめている。</p> <p>【中間実績】(～9/30現在) 寄附額：3,900,000円(204件) パートナー事業者数：21社 返礼品登録数：76種類(品切れ含む)</p>	進捗結果	一部実施できなかった(計画に影響なし)		
			実施内容 進捗結果 の評価	既存パートナー事業者の新たな返礼品を開発することはできたが、新たなパートナー事業者との契約を結ぶことができなかった。		
			下期に向けて	引き続き既存パートナー事業者新たなパートナー事業者の新規返礼品の拡充を図り、産業フェア等で関わりのある事業者を新たなパートナー事業者として発掘し、更なる返礼品拡充を図る。		
下期	実施内容	<p>既存パートナー事業者の新たな返礼品を開発し、返礼品の充実を図った。現在も既存パートナー事業者との間で、新商品の拡充のため、やり取りを続けている。事業者間の連携の促進及び返礼割合を3割とすることについての説明を目的に、パートナー事業者会議を開催した。返礼割合について、現状約4割から3割への見直しを、H30年5月から行うことで準備中。</p> <p>【寄附実績】 寄附額：13,065,000円(687件) パートナー事業者数：21社 返礼品登録数：78種類(品切れ含む)</p>	進捗結果	一部実施できなかった(計画に影響なし)		
			実施内容 進捗結果 の評価	新たなパートナー事業者の発掘はできなかったが、既存パートナー事業者の新規返礼品の拡充を図ることができた。所管部署が商工課となり、企業との距離が近くなったところであるが、寄附件数、寄附金額ともに前年度を下回ってしまった。		
			今後の計画	引き続き、新たなパートナー事業者の発掘、既存パートナー事業者の新規返礼品の開発を行い、返礼品の更なる充実を図る。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	ネーミングライツの導入				大柱-中柱-番号	Ⅲ-1-②
					担当課	政策室
改革内容	公共施設等の命名権を民間企業等に売却し、その収入によって、施設運営等に係る資金を生み出していきます。					
見込まれる効果	命名権を売却することにより、長期的な安定収益が見込まれます。また、スポンサー側にとっては施設来場者へのPR、広報等への掲載等により、企業名や製品名等の認知度向上・イメージアップ等の効果が得られます。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
						
関連する事務事業	事務事業名	行財政改革推進事業				
	目的	対象 (誰を、何を)	(直接の対象) 「第4次よしかわ行財政改革大綱」 (最終的な対象) 全市民			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	効率的・効果的な行財政運営が行われ、市民の行政への満足度が向上する。			
	成果目標	指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
① 「計画通り」「一部変更はあるが計画に影響はない」と評価された割合		90%	90%	90%		
② 吉川市全体の取り組みに対する満足度	80%	80%	80%			

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	ネーミングライツ制度とは、公共施設等の命名権を民間企業等に売却し、その収入によって資金を生み出すものである。市内にも、JR武蔵野線吉川美南駅前の駅前広場をはじめ、ネーミングライツの対象となりうるような施設が存在する。まずは、先行事例などの情報を収集し、ネーミングライツ制度を確立させるとともに、ネーミングライツ売却に向けて事業者と協議を進めていく必要がある。		
年間計画目標値	<ul style="list-style-type: none"> 吉川美南駅前駅前広場を始めとする公共施設のネーミングライツについて、各自治体による先行事例を集める。 関心のある業者と協議を進める。 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 吉川美南駅前に進出を予定している事業者と、駅前広場のネーミングライツや指定管理者制度導入などについて2回の協議を行った。今後も手法などについて引き続き協議をしていく予定である。 	進捗結果	計画通り実施できた
		実施内容進捗結果の評価	イオンタウンと協議を重ねたものの、ネーミングライツの売却には至らなかった。引き続き、実現に向けて協議を重ねつつ、あわせて、制度体制を確立する必要がある。
		今後の計画	ネーミングライツ制度導入に向けて、情報を収集し、制度を確立させる。また、ネーミングライツ売却に向けて事業者と協議を重ねていく。

平成28年度の取組内容

現状と課題		ネーミングライツ制度とは、公共施設等の命名権を民間企業等に売却し、その収入によって資金を生み出すものである。JR武蔵野線吉川美南駅前駅の駅前広場をはじめ、ネーミングライツの対象となりうるような施設が存在する。まずは、先行事例などの情報を収集し、ネーミングライツ制度を確立させるとともに、ネーミングライツ売却に向けて事業者と協議を進めていく必要がある。				
年間計画目標値		<ul style="list-style-type: none"> 吉川美南駅前駅前広場を始めとする公共施設のネーミングライツについて、各自自治体による先行事例を集める。 関心のある業者と協議を進める。 				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設のネーミングライツについては、適した研修等が開催されていないこともあり、情報を収集することができなかった。 吉川美南駅前に進出を予定している事業者と5回協議を行った。駅前広場のネーミングライツについても情報交換を行ったが、主には美南駅前ショッピングモールの建設・整備工事の進捗状況の把握に留まり、ネーミングライツについての具体的な進展には至らなかった。 	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)		
			実施内容 進捗結果 の評価	ネーミングライツ制度の導入について、具体的検討を進めることができなかった。引き続き先行事例を収集するとともに、市内のどの公共施設が対象となり得るかを確認する必要がある。		
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 吉川美南駅前に進出を予定している事業者と、駅前広場のネーミングライツや指定管理者制度導入などについて協議を行っていたが、事業者側で事業内容の変更等を検討していることから進展がなかった。 事業者からは事業内容を再検討していること、進捗が遅れる可能性があるとの報告を受けている。 今後も、進展があり次第事業者との協議を引き続きしていくことで合意している。 	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)		
			実施内容 進捗結果 の評価	協議を進めている事業者の都合により、具体的な検討を進めることができなかった。		
			今後の 計画	美南駅前広場のネーミングライツについては、事業者側の検討結果踏まえながら引き続き協議をしていく。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

平成29年度の取組内容

現状と課題		JR武蔵野線吉川美南駅前駅の駅前広場については事業者との協議を進めていたが、事業者側の都合により進められていない状況であり、状況に応じて協議を進めていく必要がある。また、その他のネーミングライツの対象となりうるような施設については、制度の確立と事業者への周知を進めている。				
年間計画目標値		<ul style="list-style-type: none"> 事業者との協議を進める。 他の施設については、制度を確立して周知を行う。 				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 美南駅西口に建設中のイオンタウンと美南駅西口駅前広場のネーミングライツを調整してきたが、建設計画の変更や工事費の高騰などからイオンタウン社内で検討中である。 他団体におけるネーミングライツの先進事例などの情報を収集している。 今後、対象となり得る市内公共施設の確認、検証を行う。 	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)		
			実施内容 進捗結果 の評価	協議してきた会社の都合で進めることが出来なかった。 公共施設のネーミングライツについては、適した研修等が開催されていないこともあり、情報を収集することができなかった。		
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 美南駅西口駅前広場については、イオンタウンの建設計画等の都合から回答を待っている状況である。 他市において公衆トイレのネーミングライツを実施している事業者と打合せを実施した。主に事業者から提案のあった駅前のトイレについて可能性を検討したが、既に市民公募による愛称があることから難しいと判断した。 三郷市において、平成30年6月オープン予定の陸上競技場のネーミングライツが決まったことから、手法などについて確認した。 	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)		
			実施内容 進捗結果 の評価	実現には至らなかったが、新たな事業者と打合せを行うことで事業者の考えなどを確認することができた。 三郷市で実施があったことから、手法などについて確認した。		
			今後の 計画	三郷市での事例も踏まえて、ネーミングライツが可能な施設と手法について検討していく。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	公有財産のインターネット公売				大柱-中柱-番号	Ⅲ-1-③
					担当課	財政課
改革内容	公有財産及び物品（市所有車両及び備品等）のインターネットによる公売を行っていきます。					
見込まれる効果	電子媒体において公売することによって、広く広報され、入札参加者の増加及び落札価格の上昇が見込まれ、財源の確保につながります。また、物件を一度に売却するような場合でも、従来の入札公告し、会場を設置し、執行する公売に比べて事務負担が軽減されます。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
関連する事務事業	事務事業名	公有財産等管理事業				
	目的	対象 (誰を、何を)	<ul style="list-style-type: none"> ・財政課所管公有地 ・財政課所管借地 			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産の適正な管理・保全と未利用公有地の有効活用をすることができる。 			
	成果目標	指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
① 公有地に対する苦情件数		0件	0件	0件		
	②					

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	インターネット公売運営サイトへの登録及び実施にかかる準備にあたり、規程の整備が必要。		
年間計画目標値	インターネット公売に向けた準備及び実施。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ①契約規則の一部改正 ②公有財産売却システムのガイドライン（案）の作成 ③公売運営サイトへの登録 	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)
		実施内容 進捗結果 の評価	公売運営サイトへの登録のみとなってしまったため、引き続き、契約規則、ガイドラインの整備が必要。
		今後の計画	契約規則の一部改正、ガイドラインの作成

平成28年度の取組内容

現状と課題		インターネット公売実施にかかる関係規程の整備が必要。				
年間計画目標値		インターネット公売に向けた準備及び実施。				
上期	実施内容	契約規則の一部改正を行った。 インターネット公売ガイドラインの作成を行った。	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)		
			実施内容 進捗結果 の評価	契約規則の改正に時間をかけてしまい、インターネット公売ガイドラインの作成が遅れた。		
			下期に向けて	ガイドラインを作成し、廃車予定公用車のインターネット公売を実施する。		
下期	実施内容	廃車予定の公用車5台について、インターネットによる公有財産売却を実施。5台のうち3台を売却し、約100万円の収入となった。	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	計画通りである。		
			今後の計画	今回の公用車売却により、売却額の相場を知ることができたため、費用対効果も鑑みて実施していく。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

平成29年度の取組内容

現状と課題		売却する公有財産については、廃車予定の公用車を対象としていくが、コンディションが悪いものや、売値がつきにくいものについては費用対効果も考えながら実施していく必要がある。				
年間計画目標値		廃車予定である2台の公用車売却				
上期	実施内容	登録年月日が古く、程度の悪い12号車、18号車の2台を入替えることとした。 修繕履歴や現在のコンディションから故障等のリスクが高いと考え、公売することはせず、12号車については、道路公園課管理車とし、18号車については、廃車とした。	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)		
			実施内容 進捗結果 の評価	廃車する2台について、売却することが適当であるかを検討する必要がある。		
			下期に向けて	売却以外の選択肢も検討する。		
下期	実施内容	上期の決定事項のとおり、平成29年11月の公用車入替時に、12号車を道路公園課へ所管替えし、18号車については廃車した。	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)		
			実施内容 進捗結果 の評価	他課の要望及び車両状態から公売の実施を見送ったことは妥当であると判断する。		
			今後の計画	公用車入替時に、状態の良い車両については、公売を実施する。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	市税収納率向上と滞納額縮減				大柱-中柱-番号	Ⅲ-1-④
					担当課	収納課
改革内容	これまで市税は収納課、国保税は国保年金課で徴収事務を行っていましたが、平成28年度より市税と国保税の徴収を一元化することで、さらなる業務の効率化を図ります。また、各種財産の滞納処分に必要な専門知識を有する職員を育成し、新たな滞納処分の実施を行います。					
見込まれる効果	高額滞納者や長期に渡る滞納者の解消による滞納額の縮減が図られます。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	準備		市税及び国保税の一元的な徴収事務を実施			
関連する事務事業	事務事業名		市税滞納整理事務			
	目的	対象 (誰を、何を)	市税滞納者			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	滞納している市税の納付意思を促し滞納を解消させる。 納付意思の低い滞納者は、滞納処分(差押え・交付要求等)による滞納市税の強制徴収及び不良租税債権処理を行うことにより、滞納を解消させる。			
	成果目標	指標名		平成29年度	平成30年度	平成31年度
①		市税徴収率(現年課税分)(H28年度より国民健康保険税含む)	98.36%	98.39%	98.39%	
②	市税収納率(滞納繰越分)(H28年度より国民健康保険税含む)	21.08%	21.57%	21.57%		

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 一元化に向け、詳細な事務レベルを検討する必要がある。 収納課と国保年金課で行ってきた、収納・滞納処分方法のすり合わせが必要。 国保年金課で行っていた臨戸徴収を平成28年度から廃止するため、国保年金課では滞納者への説明、収納課では臨戸徴収対象者の把握が必要。 		
年間計画目標値	①：事務担当者レベルで検討事項を洗い出し。 ②：検討事項について会議。 ③：②で出た課題を事務担当者レベルで検討。 ④：②③を繰り返す、平成28年4月までにクリアーな状態にする。		
実施内容	進捗結果	計画通り実施できた	
	実施内容 進捗結果 の評価	計画通り実施できた	
	今後の計画	平成28年4月からの実務において、想定していなかった細かな実務が発生すると思われる。適宜、国保年金課と調整していく。	

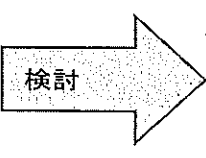
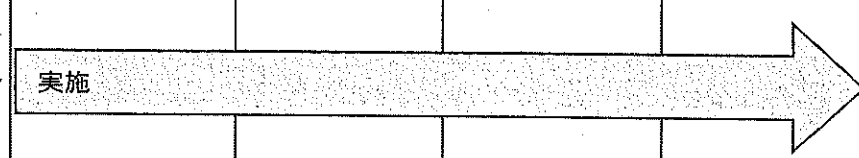
平成28年度の取組内容

現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月からの実務において、想定していなかった細かな実務が発生すると思われる。適宜、国保年金課と調整していく必要がある。 平成27年度国保年金課の職員が収納課に配属されることにより、日常業務における細かな事務処理方法などを適宜すり合わせる必要がある。 				
年間計画目標値		<ul style="list-style-type: none"> 一元化の初年度に当たるため、スムーズな業務を執行出来るようにする。 事務処理において、細かな点でも課内または国保年金課と調整する。 現年課税分の収納率向上に向けた取り組みを行う。(現年滞納者の滞納解消) 				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 適宜、課内または国保年金課と調整した。 課内会議において、細かな共有事項を確認。 現年課税分の収納率向上に向けた事務処理を実施。(催告方法の変更。早期の財産調査・滞納処分の実施) ※以前は担当課毎に催告の方法が違っていたが、きめ細かな方法へ統一した。 	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容進捗結果の評価	机上では想定していなかった細かな実務が発生したが、適宜調整のうえ実施できた。また、事務処理量は増加したが、現年課税分の収納率向上のため、収納課で行ってきた事務処理方法を、国保年金課の方式に切り替えた。		
			下期に向けて	事務処理については、上期同様、適宜課内または国保年金課と調整すると共に、現年課税分の収納率向上に向けた事務処理を実施していく。		
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 適宜、課内または国保年金課と調整した。 課内会議において、細かな共有事項を確認。 現年課税分の収納率向上に向けた事務処理を実施。(早期の財産調査・滞納処分の実施) 	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容進捗結果の評価	机上では想定していなかった細かな実務が発生したが、適宜調整のうえ実施できた。また、事務処理量は増加したが、現年課税分の収納率向上のため、早期の財産調査・滞納処分を実施した。		
			今後の計画	更に現年課税分の収納率向上を目指すため、平成29年度には埼玉県へ半年間の実務研修を予定。新たな徴収手段を取り入れる。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

平成29年度の取組内容

現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の現年収納率は、業務量の増加にも関わらず前年度実績を維持できる見込みである。(6月中旬確定予定) 更なる現年収納率向上を目指すためには、これまで持ち得なかった徴収手段を導入する必要がある。 平成29年度においては、年度途中に人員減(実務研修等で2名)が確定している。一人あたりの事務処理量が増加するため、事前に業務の引継ぎ・分担を調整する必要がある。 				
年間計画目標値		<ul style="list-style-type: none"> 現年課税分の収納率について、平成28年度実績の98.0%以上を目指す。 埼玉県へ、半年間の実務研修生として職員1名を派遣する。実務を通して新たな徴収手段を学び、平成30年度より取り入れる体制を整える。 				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度課税分の滞納により、平成29年度新規滞納繰越分となったものを中心に、滞納処分を実施。 現年課税分の収納率向上に向けた事務処理を実施。(督促発布翌月から、毎月全現年滞納者を対象に名寄催告。早期の財産調査、滞納処分の実施) 納税の機会を充実させるために、毎月10日・25日に夜間相談を実施。 納税の機会を充実させるために、4/8、4/9、7/30に休日相談を実施。 	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容進捗結果の評価	平成28年度より行ってきた現年度滞納への取り組みを継続した結果、上半期現年収納率は前年度比で0.23%上回った。滞納繰越分は、0.66%上回った。		
			下期に向けて	更に現年課税分の収納率向上を目指すため、平成29年10月より埼玉県へ半年間の実務研修生を派遣。平成30年度より新たな徴収手段を取り入れる。現年収納率向上を目指し、納税の機会を確保したうえで早期滞納処分を執行していく。		
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 現年課税分の収納率向上に向けた事務処理を実施。(督促発布の翌月から毎月、現年課税分の全滞納者を対象に名寄催告を実施。また、早期の財産調査、滞納処分を実施した。) 納税の機会を充実させるために、原則毎月10日・25日に夜間相談、さらに、10/29、12/9、12/10は休日相談を実施した。 課内会議において、細かな共有事項を確認した。 <p>【参考】H29年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 財産調査:56,760件(前年度比 +1,853件) 差押件数:1,119件(徴収金額:104,844,453円) 	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容進捗結果の評価	平成28年度から行ってきた現年課税分の滞納者に対する滞納処分を早期に着手した結果、現年度課税分の市税等収納率(国保税含む)は98.36%で前年度比0.35%上昇した。また、滞納繰越分は21.08%で前年度比2.04%上昇した。		
			今後の計画	現年課税分の収納率向上を目指し、納税の機会を確保するとともに、早期の財産調査及び滞納処分に着手していく。また、これまでの滞納処分の手法に加え、不動産売却やタイヤロックを使用した自動車の差押えなどの新たな滞納処分を導入していく。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	市債権回収の一括管理化による滞納額縮減				大柱-中柱-番号	Ⅲ-1-⑤
					担当課	収納課
改革内容	市税以外（保育料、学童保育料、学校給食費等）の債権滞納額を効率的に縮減するため、収納課と債権担当課が連携し、徴収困難事案の滞納整理を行う組織として、債権回収担当を設置します。					
見込まれる効果	市税以外の公債権・私債権滞納者に対し、専門知識を有する職員が対応することにより、市税以外の滞納額の縮減が図られます。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
						
関連する事務事業	事務事業名		税外債権管理事務			
	目的	対象 (誰を、何を)	税外債権の滞納者			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	税外債権において、市民負担の公平性が著しく損なわれることがないように、納付意思を促し、収入未済額の圧縮に努めていく			
	成果目標	指標名		平成29年度	平成30年度	平成31年度
		①	税外債権徴収事務移管案件収納率	25%	26.70%	26.80%
②	税外債権（介護・保育・学童・給食）の滞納繰越分収納率	25%	31.30%	31.40%		

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	市税以外の公債権や私債権滞納者に対して、専門知識を有する職員の配置が困難であるため、効率的かつ効果的な債権回収を行うことができていない。		
年間計画目標値	市債権の効率的かつ効果的な回収を行うため、平成27年2月に策定した「吉川市債権管理一元化基本方針」に基づき、組織体制の整備を図る。		
実施内容	進捗結果	計画通り実施できた	
	実施内容 進捗結果 の評価	計画通り実施できた	
	今後の計画	「吉川市債権管理マニュアル」の素案を基に「吉川市債権管理マニュアル」を策定する。 吉川市債権管理に関する条例に基づき、適正な債権管理を実施していく。	

平成28年度の取組内容

現状と課題		税外債権を管理する担当課ごとに、債権管理に対する考え方に違いがあり、徴収に対する意識の違いが明白である。どうしても徴収業務が後回しになってしまっている現状があるので、市民負担の公平性を保つため、債権管理の徹底と積極的な滞納整理を行う必要がある。				
年間計画目標値		吉川市債権管理マニュアルの策定 債権管理連絡調整会の開催 税外債権収納率の向上				
上期	実施内容	吉川市債権管理マニュアルの策定した。(5月) 債権管理連絡調整会の開催した。(5月、9月) 後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、学童保育料、学校給食費の徴収困難案件について、徴収事務の移管を行った。(317件)	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	吉川市債権管理マニュアルを策定し、債権管理連絡調整会で税外債権を所管する課の担当に周知し、全庁的な債権管理体制の強化を図ることができた。		
			下期に向けて	債権管理連絡調整会の開催 徴収事務の移管を受けた案件の滞納整理 債権放棄の事務を遂行する		
下期	実施内容	債権管理連絡調整会を開催した。(12月、3月) 介護保険料、保育料、学校給食費の徴収事務移管を受けた。(16件) 債権放棄、不納欠損処理について指導及び助言を行った。 学校給食費、学童保育料について裁判所に支払督促申立書を提出し、強制執行を行った。(9件)	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	学校給食費や学童保育料について、支払督促申立書を提出し、私債権についても強制執行をすることができ、債権管理の一步を踏み出すことができた。		
			今後の計画	吉川市債権管理マニュアルに基づき、市民負担の公平性を保つため、債権管理の徹底と積極的な滞納整理を行う。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

平成29年度の取組内容

現状と課題		税外債権を管理する担当課ごとに、債権管理に対する考え方に違いがあり、徴収に対する意識の違いが明白である。どうしても徴収業務が後回しになってしまっている現状があるので、市民負担の公平性を保つため、債権管理の徹底と積極的な滞納整理を行う必要がある。				
年間計画目標値		債権管理対策会議の開催(年4回) 債権所管課職員を中心に徴収事務に関する研修会の開催 徴収事務移管件数の増加(目標500件) 滞納処分や強制執行の強化				
上期	実施内容	債権管理対策会議を開催した。(5月・9月) 債権管理対策主幹会議を開催した。(6月) 債権所管課職員に対して、徴収事務に関する基礎知識に関する研修会を開催した。(8月) 昨年度から引き続き徴収事務移管継続件数が213件。新たに徴収困難案件について徴収事務の移管を受けた件数が132件。合計345件の移管を受けている。(6月～8月) 【参考】事務移管数の内訳 ①後期高齢者医療保険料:7件(1,107,229円) ②介護保険料:196件(16,899,665円) ③保育料:32件(11,685,777円) ④学童保育料:26件(1,262,210円) ⑤給食費:84件(13,785,158円) 計:343件(44,730,039円)	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	徴収事務移管件数については、目標にまだ足りない件数になっているが、下期に向け、移管件数が増えることが見込まれている。徴収事務移管案件収納率についても、13.15%と目標値25%の半分以上の数値が出ており、目標達成に向け計画通り実施できていると思われる。		
			下期に向けて	債権管理連絡調整会の開催(12月・3月) 徴収事務の移管を受けた案件の滞納処分・強制執行 債権放棄の事務を遂行する		
下期	実施内容	債権管理対策会議を開催した。(12月・3月) 介護保険料、保育料、学童保育料、学校給食費、生活保護費返還金、入学準備貸付金償還金の徴収事務移管を受けた。(108件) 債権放棄や不納欠損処理について指導及び助言を行った。 学校給食費及び学童保育料について、裁判所に支払督促の申立てを行った。(17件) 【参考】徴収事務移管の内訳 ①後期高齢者医療保険料:7件(1,107,229円) ②介護保険料:230件(18,139,149円) ③保育料:33件(11,767,077円) ④学童保育料:35件(1,775,670円) ⑤学校給食費:144件(16,484,253円) ⑥生活保護費返還金:11件(9,408,928円) ⑦入学準備貸付金償還金:1件(245,000円)	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	債権管理対策会議を予定通り開催できた。徴収事務移管件数は461件と目標の500件に到達することはできなかったが、税外債権(介護・保育・学童・給食)の滞納繰越分収納率は31.24%と成果目標を達成することができた。また、税外債権徴収事務移管案件収納率も28.63%と成果目標を達成することができた。		
			今後の計画	吉川市債権管理マニュアルに基づき、市民負担の公平性を保つため、債権管理の徹底と積極的な滞納整理を行う。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	水洗化率の向上				大柱-中柱-番号	Ⅲ-1-⑥
					担当課	河川下水道課
改革内容	公共下水道は、公衆衛生を向上させ、公共用水域の水質を保全するという役割を持ちます。そのためには、公共下水道が使用できる区域にある建物などから排水される汚水を下水道へ接続することが必要です。現在（平成27年3月末）、水洗化率は95.2%となっており、水洗化率向上のため、毎年、未接続の方へ個別訪問や接続の依頼文書を郵送しております。また、下水道へ接続をしたいが費用の捻出ができない方については、「吉川市水洗便所改造資金融資制度」を案内しておりますが、融資制度の利用者は少ない状況です。そこで、融資制度の利用件数を増やすため、近隣市町の情報など収集し、利用しやすい制度への検討を行います。					
見込まれる効果	公共用水域の水質や悪臭が改善されます。また、施設を維持管理するための財源となる下水道使用料が増加します。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	情報収集		制度の見直し、必要に応じて変更		運用実施	
関連する事務事業	事務事業名		水洗化促進事業			
	目的	対象 (誰を、何を)	下水道処理区域内の下水道未接続建物の所有者			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	下水道への接続の重要性を理解してもらうことにより、下水道への接続が増加し、河川環境の浄化を図ることができる。			
	成果目標	指標名		平成29年度	平成30年度	平成31年度
		①	水洗化率	95.8%	96.1%	96.4%
	②	水洗化人口	56,500人	57,000人	57,500人	

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	公共下水道は、公衆衛生を向上させ、公共用水域の水質を保全するという役割を持ちます。そのためには、公共下水道が使用できる区域にある建物などから排水される汚水を下水道へ接続することが必要です。現在（平成27年3月末）、水洗化率は95.2%となっており、水洗化率向上のため、毎年、未接続の方へ個別訪問や接続の依頼文書を郵送しております。また、下水道へ接続をしたいが費用の捻出ができない方については、「吉川市水洗便所改造資金融資制度」を案内しておりますが、融資制度の利用者は少ない状況です。そこで、融資制度の利用件数を増やすため、近隣市町の情報など収集し、利用しやすい制度への検討を行います。		
年間計画目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・広報よしかわに啓発記事の掲載（4月号、6月号、7月号、8月号、9月号、11月号、2月号） ・下水道を題材とした絵画等の募集（市内小中学校に依頼 6月） ・公共下水道の未接続の一般家庭及び集合住宅の市内在住オーナーを訪問し、接続工事の依頼（10月～3月） ・市民まつり（おあす）で下水道の普及PRを実施（11月） ・未接続の家庭への接続依頼通知（3月） 		
実施内容	進捗結果	計画通り実施できた	
	実施内容 進捗結果 の評価	計画通りに実施できたが、他事業の業務が多忙であったため事前確認の取りかかりが遅くなってしまったため戸別訪問の開始時期が遅くなってしまった。	
	今後の計画	下水道への接続の機会を増やすため融資制度の見直しや、近隣市町の情報など収集し、利用しやすい制度への検討を行います。	


平成28年度の取組内容

現状と課題	公共下水道は、公衆衛生を向上させ、公共用水域の水質を保全するという役割を持ちます。そのためには、公共下水道が使用できる区域にある建物などから排水される汚水を下水道へ接続することが必要です。水洗化率向上のため、毎年、未接続の方へ個別訪問や接続の依頼文書を郵送しております。また、下水道へ接続をしたいが費用の捻出ができない方については、「吉川市水洗便所改造資金融資制度」を案内しておりますが、融資制度の利用者は少ない状況です。そこで、融資制度の利用件数を増やすため、近隣市町の情報など収集し、利用しやすい制度への検討を行います。				
年間計画目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・広報よしかわに啓発記事の掲載（4月号、6月号、7月号、8月号、9月号、11月号、2月号） ・下水道を題材とした絵画等の募集（市内小中学校に依頼 6月） ・夏休み親子下水道教室（8月） ・公共下水道の未接続の一般家庭及び集合住宅の市内在住オーナーを訪問し、接続工事の依頼（10月～3月） ・市民まつり（おあしす）で下水道の普及PRを実施（11月） ・未接続の家庭への接続依頼通知（3月） 				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道の重要性を理解してもらうために市民まつりへ出展したり市内の小中学校に下水道コンクールへの作品募集を行った。 ・広報よしかわに啓発記事の掲載を行った。（4月号、6月号、7月号、8月号、9月号） ・また、下水道に関しての知識を深めてもらうため、汚水処理場の施設見学の案内や埼玉県が主催する「夏休み親子下水道教室（8月）」などの周知を行った。 ・利用しやすい融資制度については、金融機関等の調整が必要であるが、難しい状況であることを確認した。 	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)	
		<ul style="list-style-type: none"> ・実施内容進捗結果の評価 	<p>上半期中に未接続者の現状調査などを行う計画であったが、他事業の業務が多忙で実施できなかった。</p>		
		<p>下期に向けて</p>	<p>早期に現状調査を行い戸別訪問を実施していきたい。</p>		
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広報よしかわに啓発記事の掲載を行った。（11月号、12月号、1月号、2月号） ・また、下水道や環境に関しての知識を深めてもらうため、汚水処理場の施設見学の案内と木売落し清掃の参加募集を行い10月と3月に実施した。 ・戸別訪問に向けて未接続者の状況調査を行った。（11月） 	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)	
		<ul style="list-style-type: none"> ・実施内容進捗結果の評価 	<p>啓発等の周知及び未接続者の現状調査は実施できたものの戸別訪問はほとんど実施することが出来なかったため年度末に接続依頼通知を未接続者に送付した。融資制度の見直しを検討していたが、まだ検討の余地があると考え、引き続き検討する。</p>		
		<p>今後の計画</p>	<p>他の事業が多忙だからと先送りせず早期に戸別訪問を実施できるよう資料作りなどを行っておき戸別訪問できる期間を長く取れるようにする。</p>		
計画の修正	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	情報収集		制度見直し、必要に応	運用実施	

平成29年度の取組内容

現状と課題	公共下水道は、公衆衛生を向上させ、公共用水域の水質を保全するという役割を持ちます。そのためには、公共下水道が使用できる区域にある建物などから排水される汚水を下水道へ接続することが必要です。現在(平成29年3月末)、水洗化率は95.5%となっており、水洗化率及び意識の向上を目的に、広報紙へ接続依頼や水処理施設の見学会の募集を掲載したり毎年、未接続の方へ個別訪問や接続の依頼文書を郵送しております。また、下水道へ接続をしたいが費用の捻出ができない方については、「吉川市水洗便所改造資金融資制度」を案内しておりますが、融資制度の利用者は少ない状況です。				
年間計画目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・広報よしかわに啓発記事の掲載（4月号、6月号、7月号、8月号、9月号、11月号、2月号） ・下水道を題材とした絵画等の募集（市内小中学校に依頼 6月） ・夏休み親子下水道教室（8月） ・公共下水道の未接続の一般家庭及び集合住宅の市内在住オーナーを訪問し、接続工事の依頼（10月～3月） ・市民まつり（おあしす）で下水道の普及PRを実施（11月） ・未接続の家庭への接続依頼通知（3月） 				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道の重要性を理解してもらうために市民まつりへ出展したり市内の小中学校に下水道コンクールへの作品募集を行った。 ・広報よしかわに啓発記事の掲載を行った。（4月号、6月号、7月号、8月号、9月号） ・また、下水道に関しての知識を深めてもらうため、汚水処理場の施設見学の案内や埼玉県が主催する「夏休み親子下水道教室（8月）」などの周知を行った。 ・既存の未接続者リストの内容を精査し訪問漏れや経過及び現状の確認を行った。 	進捗結果	計画通り実施できた	
		<ul style="list-style-type: none"> ・実施内容進捗結果の評価 	<p>啓発に関しては計画通りに実施できたが、個別訪問に関しては、未接続者データの精査を行ったためリストの作成が遅れてしまい戸別訪問の開始時期が遅くなってしまった。</p>		
		<p>下期に向けて</p>	<p>未接続者リストの精査が終り次第、戸別訪問を実施していきたい。（1月から訪問予定、600軒）</p>		
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広報よしかわに啓発記事の掲載を行った。（11月号、2月号） ・また、下水道や環境に関しての知識を深めてもらうため、汚水処理場の施設見学の案内と木売落し清掃の参加募集を行い10月と3月に実施した。 ・11月18日の市民まつりでは下水道公社と共同でブースを出展し顕微鏡で微生物の観察などを行った。 ・戸別訪問に向けて未接続者の状況調査を行った。（12月） ・1月から3月にかけて戸別訪問を実施。（586件） 	進捗結果	計画通り実施できた	
		<ul style="list-style-type: none"> ・実施内容進捗結果の評価 	<p>最終的には、予定していた戸別訪問を全件実施することができた。</p>		
		<p>今後の計画</p>	<p>県も河川の水質や環境の改善に力を入れており啓発品の配布や補助など行っており、これらを活用し更に水洗化を進めていく。</p>		
計画の修正	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	時間外勤務の削減				大柱-中柱-番号	Ⅲ-2-①
					担当課	政策室
改革内容	時間外勤務の要因を分析し、必要に応じた対策を行い、時間外勤務を削減します。また、選挙事務や確定申告受付業務について、組織を横断する応援体制とします。					
見込まれる効果	職員の健康維持を図り、質の高い市民サービスを提供します。また、時間外勤務手当の支給額が削減されます。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	適宜分析し、実施					
関連する 事務事業	事務事業名		人事管理事務			
	目的	対象 (誰を、何を)	全職員			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	適正な人事管理を行うことにより、職員が意欲をもって職務に取り組める環境を整え、適正な定員管理を行うことができる。			
	成果目標	指標名		平成29年度	平成30年度	平成31年度
		①	対前年度職員増減数	7人	△7人	△2人
②	定員適正化率	100%	100%	100%		

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	適切なマネジメントの下、業務管理を行い、時間外勤務の削減に努めてはいるが、時間外勤務は増加傾向にある。		
年間計画目標値	時間外勤務の削減に取り組むとともに、継続して組織を横断する応援体制を構築する。		
実施内容	平成27年8月9日執行の埼玉県知事選挙において、新たに駅前市民サービスセンターを期日前投票所として設置し、この投票所の運営に当たっては、選挙管理委員会の職員だけでなく、他課の職員による応援体制を柔軟にとることができた。	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)
		実施内容進捗結果の評価	時間外勤務の削減については、人口増や市民ニーズの高度化・専門化等により、難しい状況となっている。
		今後の計画	職員の健康維持を図る観点からも、引き続き適正な人事管理に努めていく。

平成28年度の取組内容

現状と課題		適切なマネジメントの下、業務管理を行い、時間外勤務の削減に努めてはいるが、時間外勤務は増加傾向にある。				
年間計画目標値		効率的な業務遂行や適切なマネジメントを行っていく中で、時間外勤務の削減に取り組むとともに、継続して組織を横断する応援体制を構築する。				
上期	実施内容	各所属長の人事マネジメントが発揮できるよう、定数ヒアリング等の場において、マネジメントの向上を呼び掛けた。	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)		
			実施内容 進捗結果 の評価	時間外勤務の削減に当たっては、人口増や市民ニーズの高度化・専門化等により、これまで以上に各職員の職務遂行能力の向上や効率的な業務執行が求められる。また、必要な分野には人員増の対応を図るなど、定員の適正化に努めていく必要がある。		
			下期に 向けて	職員の健康維持を図る観点からも、引き続き適正な人事管理に努めるとともに、育休者の増加も想定されるところであるので、定員適正化計画の見直しを図りながら、優秀な人材の確保に努めていく。		
下期	実施内容	下期における定数ヒアリングの場においても所属長にマネジメントの向上を呼び掛けた。時間外勤務手当の支給されない課長補佐級以上の職員についても適正に時間外勤務命令簿を提出するよう全庁掲示し、全庁の適正な勤務時間の把握に努めた。定員適正化計画については、実態に見合うよう増員して見直しを図るとともに、新たに民間企業等経験者・スポーツ枠を設定した採用試験を実施することで、優秀な人材の確保を図った。	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)		
			実施内容 進捗結果 の評価	課長補佐級以上の時間外勤務命令簿の適正な提出を促し、全庁の時間外勤務の実態の把握に努めたが、時間外勤務削減に向けた具体的な行動は実行できなかった。		
			今後の 計画	定数ヒアリングの場等を活用しながら所属長にマネジメントを促し、各課において予算も意識させる取組を実施していく。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

平成29年度の取組内容

現状と課題		適切なマネジメントの下、業務管理を行い、時間外勤務の削減に努めてはいるが、時間外勤務は増加傾向にある。				
年間計画目標値		効率的な業務遂行や予算を意識した各所属でのマネジメントを行っていく中で、ワークライフバランスの視点を取り入れながら時間外勤務の削減に取り組むとともに、継続して組織を横断する応援体制を構築する。				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 各所属長の人事マネジメントが発揮できるよう、定数ヒアリング等の場において、マネジメントの向上を呼び掛けた。 適正な勤務時間の管理を呼びかける全庁通知を実施し、所属長に対して、職員の健康状態に留意し、時間外勤務の事前命令の徹底と、振替休暇や代休の取得、時差勤務等の制度を積極的に使用できる環境を整えるよう依頼した。 また、特定の者に業務負担が偏ることがないよう、業務分担の見直しや、効率的な方法について所属内で定期的に調整を図るなど、所属職員が健康に働くことができる体制を築くよう依頼した。 日常的な業務運営における時間外勤務削減に向けた取り組み例を通知の中で紹介した。 	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)		
			実施内容 進捗結果 の評価	所属長への呼びかけや全庁通知において時間外勤務削減の取り組み例を提案したが、所属によって増減はあるものの、全庁的な時間外勤務の削減には至っていない。		
			下期に 向けて	下期の定数ヒアリングや全庁通知などで、引き続き職員の健康やワークライフバランスの観点から時間外勤務の適正な管理について周知していきたい。		
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 下期の定数ヒアリングで適正な勤務時間の管理を徹底するよう所属長に依頼した。 「時間外勤務の縮減に関する取り組み方針」を新たに定め、平成30年度は平成29年度の時間外勤務時間数からの10%縮減を目標とし、管理職によるマネジメントの徹底を通知した。また、課長補佐級以下の全職員に退庁予定時間の識別カードを配布し、目標時間の自覚と状況を共有できるよう「退庁予定時間の見える化」を開始することとし、さらに、全所属に対し、時間外勤務の縮減に向けた取り組み調書を4半期ごとに提出させ、政策室はその結果に応じて時間数や特定の職員への負担の偏りなどから対象課にヒアリングを実施することとした。 これまで水曜日とされていたノー残業デーについて、各所属の勤務実態に応じた曜日設定を可能とする通知をし、原則係ごとに曜日を設定できるようにした。 	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)		
			実施内容 進捗結果 の評価	平成29年度中の時間外勤務時間数を縮減できなかったが、平成30年度以降に実施する新たな取り組みの方針を定め、通知することができた。		
			今後の 計画	年度末に定めた方針に従い、補佐級以下職員の時間外勤務時間数の10%縮減、勤務実態を踏まえたノー残業デーの徹底、時間外勤務命令の事前命令と退庁予定時間の見える化を開始する。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	事業提案制度の導入		大柱-中柱-番号	Ⅲ-2-②	
			担当課	政策室	
改革内容	民間事業者等に民間のノウハウを生かした事業提案をしていただきます。提案された事業の中で、公共施設を活用した広報収入の確保や備品及び機材の無償提供など、市との協議により効果が見込まれる事業については、民間事業者等が事業を実施していきます。				
見込まれる効果	民間事業者等のノウハウを活用することにより、公共サービス水準の向上と事業コストの低減を図ることができます。				
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	検討・準備		実施		
関連する事務事業	事務事業名	アウトソーシング推進事業			
	目的	対象 (誰を、何を)	第4次よしかわ行財政改革大綱でアウトソーシングの推進を検討すると位置付けた公の施設		
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	アウトソーシングにより民間活力が導入され、市民サービスの向上とコストの削減が両立される。		
	成果目標	指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① アウトソーシングの方向性を決定した施設		7施設	7施設	—	
	② モニタリング実施施設数	4施設	—	—	

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	事業提案制度は、民間事業者等に民間のノウハウを生かした事業を提案いただき、その中で市との協議により効果が見込まれる事業については、民間事業者等が事業を実施するものである。市では事業提案制度を導入しておらず、市民サービスの向上と事業コスト低減の観点からも導入が期待される。まずは、各自治体の先進事例を収集する必要がある。		
年間計画目標値	・各自治体による先行事例を集める。		
実施内容	進捗結果	計画通り実施できた	
	実施内容 進捗結果 の評価	先進地自治体である流山市を訪問するなど、今年度は情報収集に努めた。引き続き情報収集を行いながら、事業提案制度の導入に向け、当市実態に則して具体的な検討を進める必要がある。	
	今後の計画	制度導入に向けて、実践的な情報を収集しつつ、具体的な検討を進めていく。	

平成28年度の取組内容

現状と課題		事業提案制度は、民間事業者等に民間のノウハウを生かした事業を提案いただき、その中で市との協議により効果が見込まれる事業については、民間事業者等が事業を実施するもので、市民サービスの向上と事業コスト低減が成果として見込まれる。今後は、制度導入に向けて、実践的な情報を収集しつつ、具体的な検討を進めていく必要がある。				
年間計画目標値		<ul style="list-style-type: none"> 各自治体による先行事例を集める。 具体的な検討を進め、事業提案制度を確立させる。 				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 公民連携に関するセミナー等に参加し、他自治体の取組みについての情報収集に努めた。 ①行政改革研修会（6月29日） ②公民連携セミナー（7月4日、5日） 【事業提案の実績】 <ul style="list-style-type: none"> 広告入り窓口封筒の無償提供実施（平成28年5月から29年4月まで） 市役所敷地内における自動証明写真撮影機の設置（平成27年11月から継続） 	進捗結果	一部実施できなかった（計画に影響なし）		
			実施内容進捗結果の評価	引き続き情報収集を行ったが、制度導入に向けての具体的な検討には至っていない。		
			下期に向けて	制度導入に向けて、実践的な情報を収集しつつ、具体的な事例や課題などを確認していく。		
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 流山市及びさいたま市の事例について、自治体ホームページより情報を収集。 【事業提案の実績】 <ul style="list-style-type: none"> 平成29年5月以降の広告入りの郵送・窓口封筒の無償提供者を新たに募集 →窓口封筒2種類に対して、無償提供者を決定。 市役所敷地内における自動証明写真撮影機の設置（継続） 	進捗結果	一部実施できなかった（計画の見直しが必要）		
			実施内容進捗結果の評価	制度導入に向けての具体的な検討には至っていない。		
			今後の計画	先進地事例を基に、当市の規模や現況に適した制度の在り方について平成29年度中に検討し、導入する場合は、平成30年度当初からの導入を目指す。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		方向性について検討 導入の場合は制度確立のための準備			制度導入の場合は実施	

平成29年度の取組内容

現状と課題		事業提案制度は、民間事業者等に民間のノウハウを生かした事業を提案いただき、その中で市との協議により効果が見込まれる事業については、民間事業者等が事業を実施するもので、市民サービスの向上と事業コスト低減が成果として見込まれると考えられる。一方で、先進自治体と当市とは、自治体規模や市内事業者の状況で相違があり、本制度の当市における実現性と効果についても、改めて見直す余地がある。				
年間計画目標値		<ul style="list-style-type: none"> 各自治体による先行事例を集め、制度の在り方や導入の方向性について上半期中に見直しを行う。 制度導入が必要と判断した際には、具体的な検討及び準備を進め、平成30年度に事業提案制度を確立させる。 				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 上期に先進地事例を収集し、自治体規模や市内事業者の状況なども比較し、吉川市における実現性などの方向性について見直しを行うこととしていたが、実施できていない。 	進捗結果	全く実施できなかった（計画の見直しが必要）		
			実施内容進捗結果の評価	上期については、予定通り検討することが出来なかったため、他の自治体でどのように進めているか下期に確認する。		
			下期に向けて	先進自治体の事例を収集し、導入の可能性を検証する。		
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 事業提案制度に関連して、日本公共サービス研究会において、当市の総合窓口の外部化の提案をいただいた。 ①第11回コア会議(5/29) ②ワーキンググループ業務調査ヒアリング見学会(9/27) ③第12回コア会議(12/13) ④第7回総会(2/7) 【事業提案の実績】 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年5月以降の広告入り窓口封筒のデザインを変更 →フォトコンテスト入選作品を印刷し、市のPRに資する 	進捗結果	全く実施できなかった（計画の見直しが必要）		
			実施内容進捗結果の評価	下期については、予定通り検討することが出来なかったため、他の自治体でどのように進めているか次年度に確認する。		
			今後の計画	先進自治体の事例を収集し、導入の可能性を検証する。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		方向性の検討 制度導入の場合は制度開始の準備				導入の場合は実

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	窓口業務の外部委託の導入				大柱-中柱-番号	Ⅲ-2-③
					担当課	政策室
改革内容	窓口業務の外部委託化を検討し、他自治体の事例を参考に、導入について調査・研究を行います。偽装請負や公権力の行使等の法律上の課題が指摘されていますが、コストメリットについても検討した結果、導入効果が見込まれる場合には、実施をしていきます。					
見込まれる効果	窓口業務サービスを、市職員が実施するよりも、安価で行うことができます。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	方向性を検討・決定			方向性に基づき、実施		
関連する事務事業	事務事業名	アウトソーシング推進事業				
	目的	対象 (誰を、何を)	第4次よしかわ行財政改革大綱でアウトソーシングの推進を検討すると位置付けた公の施設			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	アウトソーシングにより民間活力が導入され、市民サービスの向上とコストの削減が両立される。			
	成果目標	指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
① アウトソーシングの方向性を決定した施設		7施設	7施設	-		
	② モニタリング実施施設数	4施設	-	-		

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	市民課を始めとする窓口業務のアウトソーシング化については、一般的には市民サービスの向上とコスト削減の効果があると考えられているものの、偽装請負や公権力の行使等の法律上の課題、処理に不慣れなことによる時間外勤務増加によるコスト増も指摘されている。先進事例及び当市の実情を基に、当市でアウトソーシングを導入した場合の課題及びメリット・デメリットについて検討する必要がある。		
年間計画目標値	・各自自治体による先事例を集める。		
実施内容	・公民連携に関するセミナーに参加し、他自治体の取組みについての情報収集に努めた。 ①公民連携セミナー（7月22日、23日） ②公民連携定住対策推進自治体連絡会（8月24日）	進捗結果	計画通り実施できた
		実施内容進捗結果の評価	今年度は情報収集に努めた。今後は、引き続き情報収集を行うとともに、当市実態に則した課題及びメリット・デメリットについて、具体的な検討を進める必要がある。
		今後の計画	引き続き情報収集を行うとともに、当市実態に則した課題及びメリット・デメリットについて、具体的な検討を進める必要がある。

平成28年度の取組内容

現状と課題		市民課を始めとする窓口業務のアウトソーシング化については、一般的には市民サービスの向上とコスト削減の効果があると考えられているものの、偽装請負や公権力の行使等の法律上の課題、処理に不慣れなことによる時間外勤務増加によるコスト増も指摘されている。先進事例及び本市の実情を基に、本市でアウトソーシングを導入した場合の課題及びメリット・デメリットについて検討する必要がある。				
年間計画目標値		・各自治体による先行事例を集める。				
上期	実施内容	・公民連携に関するセミナーに参加し、他自治体の取組みについての情報収集に努めた。 ①行政改革研修会（6月29日） ②公民連携セミナー（7月4日、5日） ③公共サービス研究会（6月31日） ※外部委託化に向けて試行的に分析し、課題を整理し、適切な外部委託化モデルの構築に向けた研究を進める会	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果の 評価	引き続き情報収集を行った。今後は、本市実態に則した課題及びメリット・デメリットについて、具体的な検討を進める必要がある。		
			下期に 向けて	引き続き研修会等に参加し、情報収集を行うとともに、情報を精査し、本市実態に則した課題及びメリット・デメリットについて、具体的な検討を進める必要がある。		
下期	実施内容	・日本公共サービス研究会に参加し、他自治体の取組みについての情報収集に努めた。 ①分科会（10月19日） 豊田区をサンプルとした業務量調査の手法や他市の事務時間管理の手法について意見交換を行った。 ②総会・報告会（2月8日） 分科会での研究内容の報告 (1)保育施設入園給付業務と児童手当・児童扶養手当・こども医療業務（所沢市）については、外部化は可能な業務であると判断されたが、吉川市とは規模が違うので事例をそのまま取り入れることはできないと感じた。 (2)業務量調査（豊田区）については、業務量の分析をするものであったが、吉川市でも勤務時間管理は実施しているので時間外勤務が発生している原因を追究することで民間委託の検討に活かせる可能性があると感じた。	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果の 評価	研究会の結果から、保育・子育て関係の業務の一部は外部委託化が可能であることが分かったが、吉川市の規模ではメリットが薄いと推測することができた。		
			今後の 計画	小規模な自治体でも外部委託化によってメリットが生じる可能性があるか研究をしていく。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

平成29年度取組内容

現状と課題		平成28年度の研究会の結果から、保育・子育てに関する業務の一部においても外部委託化は可能であることが分かったが、小規模な自治体ではコストメリットが見いだせなかった。コストを含め外部委託化にメリットが生じる業務があるか検討が必要である。				
年間計画目標値		日本公共サービス研究会を活用して、総合窓口業務の外部委託化の可能性について検証を行う。				
上期	実施内容	・日本公共サービス研究会に参加し、本市を題材とし、市民課及び国保年金課窓口の外部化をした際のコストメリット等の研究を行っている。 5月29日 日本公共サービス研究会第11回コア会議 6月～ パーソルテンプスタッフ(株)の協力のもと業務量調査を開始 ・業務プロセスシートの提出 ・業務調査票の提出 ・提出した業務調査票に基づきパーソルテンプスタッフ(株)によるヒアリング実施	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果の 評価	吉川市においての窓口外部化に向けて調査を開始できた		
			下期に 向けて	2月の最終報告に向けて業務量調査に協力するとともに、その結果を確認し、外部化の方向性を検討する。		
下期	実施内容	・事業提案制度に関連して、日本公共サービス研究会において、本市の総合窓口の外部化の提案をいただいた。 ①ワーキンググループ業務調査ヒアリング見学会(9/27) ②第12回コア会議(12/13) ③第7回総会(2/7)	進捗結果	一部実施できなかった (計画の見直しが必要)		
			実施内容 進捗結果の 評価	外部化検討調査の結果から、条件によってはコストメリットが出るのが判明したが、概算であるため今後より詳細な分析が必要となる。		
			今後の 計画	外部化検討に向けてコストメリットが出る可能性が示されたが、外部化の方向性を決定するまでに至らなかった。今後についても引き続き総合窓口だけでなく、外部化を検討していく。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		方向性を検討・決定				方向性に基づき実

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	家庭系燃やすごみ排出量の減量				大柱-中柱-番号	Ⅲ-2-④
					担当課	環境課
改革内容	一般家庭から排出される燃やすごみの総排出量の削減を図るため、分別の徹底を図ります。また、80%が水分と言われる生ごみの重量を削減するため、水切り器・水切りネット及び生ごみ処理機等の利用をさらに推進していきます。					
見込まれる効果	ごみ処理経費を削減（収集経費、東埼玉資源環境組合分担金の削減）することができます。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
関連する 事務事業	事務事業名		可燃ごみ収集運搬事業			
	目的	対象 (誰を、何を)	市民が排出するごみ			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	家庭から排出される燃やすごみが適正に処理され、良好な公衆衛生が保てる。			
	成果目標	指標名		平成29年度	平成30年度	平成31年度
①		家庭系燃やすごみ収集量（可燃性残渣抜き）	13,146t	13,391t	13,641t	
	②	市民1人1日当たりの燃やすごみの排出量	488g	485g	483g	

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	平成27年度家庭系ごみの1人1日当たりの排出量については、これまで減少傾向にありましたが若干増加に転じてしまっているため、ごみの減量・分別意識をさらに高める必要がある。		
年間計画目標値	家庭系ごみ1人1日当たりの排出量：619g(平成26年度)⇒611g(平成27年度) 家庭系燃やすごみ1人1日当たりの排出量：495g(平成26年度)⇒489g(平成27年度) ※前年比マイナス1.2%		
実施内容	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)	
	実施内容 進捗結果 の評価	ごみの減量効果が大きい生ごみの水分減量を図るため、水切り器・水切りネットの配布や生ごみ処理機・処理容器について周知を図ったが、計画値には届かなかった。	
	今後の 計画	リサイクル可能な資源ごみ分別の徹底と生ごみの水切り排出等について啓発をさらに強化し、市民一人ひとりのごみ減量に対する意識向上を図る必要がある。	
	<p>・資源回収協力団体へのごみ減量説明会及び出前講座実施時などにおいて、水切り器・水切りネット及び生ごみ処理機等の有効性について周知を図った。 対象団体：自治会、PTA、任意団体等 ごみ減量説明会・出前講座：のべ68団体で実施 (個別説明や出前講座26回、合同説明2日間計6回実施)</p> <p>・排出ルールが守られていないごみについては、取り残しシールを貼り収集を行わないこと、排出者の分別意識が高まるよう徹底した取り組みを進めた。</p> <p>【実績】 家庭系ごみ1人1日当たりの排出量： 619g(平成26年度)⇒620g(平成27年度)※+0.16% 家庭系燃やすごみ1人1日当たりの排出量： 494.88g(平成26年度)⇒496.81g(平成27年度)※+0.38%</p>		

平成28年度の取組内容

現状と課題		リサイクル可能な資源ごみ分別の徹底と生ごみの水切り排出等について啓発を強化するとともに、ごみの減量やごみの出し方(分別等)にはごみ排出者によって差があるため、廃棄物減量等推進員や自治会等と連携しながら継続的に啓発していく必要があります。				
年間計画目標値		家庭系ごみ1人1日当たりの排出量: 620g(平成27年度) ⇒ 612g(平成28年度) 家庭系燃やすごみ1人1日当たりの排出量: 497g(平成27年度) ⇒ 491g(平成28年度) ※前年比マイナス1.2%				
上期	実施内容	・資源回収協力団体へのごみ減量説明会及び出前講座実施時などにおいて、水切り器・水切りネット及び生ごみ処理機・処理容器の減量効果について周知を図った。なお、水切り器・水切りネットについては、直接会場に持参し配布するようにしたことで、より多くの方に配布できるようになった。 対象団体: 自治会、PTA、任意団体等 ごみ減量説明会等: のべ43団体で実施 (個別説明や出前講座12回、合同説明2日間計6回実施)	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容進捗結果の評価	計画通り実施できたが、市民全体の意識向上には、今後も粘り強く継続的に取り組んでいく必要がある。		
			下期に向けて	引き続き、ごみ減量説明会や出前講座を通じて市民の意識向上に取り組んでいく。		
下期	実施内容	・資源回収協力団体へのごみ減量説明会及び出前講座実施時などにおいて、水切り器・水切りネット及び生ごみ処理機・処理容器の減量効果について周知を図った。なお、水切り器・水切りネットについては、直接会場に持参し配布するようにしたことで、より多くの方に配布できるようになった。 対象団体: 自治会、PTA、任意団体等 ごみ減量説明会等: 21団体で実施 年度計のべ64団体で実施 (個別説明9回、合同説明1日計2回実施) 年度計29回 【実績】 家庭系ごみ1人1日当たりの排出量: 620g(平成27年度) ⇒ 610g(平成28年度) ※▲1.62% 家庭系燃やすごみ1人1日当たりの排出量: 496.81g(平成27年度) ⇒ 489.61g(平成28年度) ※▲1.45%	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容進捗結果の評価	計画通り実施でき目標を達成することができたが、市民全体の意識向上には、今後も粘り強く継続的に取り組んでいく必要がある。		
			今後の計画	引き続き、ごみ減量説明会や出前講座を通じて市民の意識向上に取り組んでいく。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

平成29年度の取組内容

現状と課題		リサイクル可能な資源ごみ分別の徹底と生ごみの水切り排出等について啓発を強化するとともに、ごみの減量やごみの出し方(分別等)にはごみ排出者によって差があるため、廃棄物減量等推進員や自治会等と連携しながら継続的に啓発していく必要があります。				
年間計画目標値		家庭系ごみ1人1日当たりの排出量: 610g(平成28年度) ⇒ 602g(平成29年度) 家庭系燃やすごみ1人1日当たりの排出量: 490g(平成28年度) ⇒ 484g(平成29年度) ※前年比マイナス1.2%				
上期	実施内容	・広報等での啓発や、資源回収協力団体へのごみ減量説明会及び出前講座実施時などにおいて、ごみの排出量やごみ処理経費を解り易く説明した上で、生ごみ水切り器・水切りネット及び生ごみ処理機・処理容器の減量効果について周知を図った。なお、生ごみ水切り器・水切りネットについては、直接会場に持参し配布するようにしたことで、より多くの方に配布できるようになった。 対象団体: 自治会、PTA、任意団体等 ごみ減量説明会等: のべ46団体で実施 (個別説明18回、出前講座1回、合同説明2日間計5回実施) ・可燃ごみとして排出される紙類の資源化を推進するため、ごみ減量説明会及び出前講座実施時に雑紙回収袋を配布した。また、雑紙回収袋には、生ごみ水切り器の配布、生ごみ処理機の補助などごみの減量に向けた取り組みを印刷しており、環境課窓口、北部・東部・駅前の各市民サービスセンターにも配置することでより多くの方へ周知した。	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容進捗結果の評価	計画通り実施できたが、市民全体の意識向上には、今後も粘り強く継続的に取り組んでいく必要がある。		
			下期に向けて	引き続き、ごみ減量説明会や出前講座を通じて市民の意識向上に取り組んでいく。		
下期	実施内容	・広報等での啓発や、資源回収協力団体に年1回受けていただくごみ減量説明会時において、リサイクル可能な紙類について説明時間を増やすとともに、啓発用として雑紙回収袋を配布し、資源ごみに対するリサイクル意識の向上を図った。 対象団体: 自治会、PTA、任意団体等 ごみ減量説明会等: 19団体で実施 年度計65団体で実施 (個別説明10回、出前講座1回、合同説明1日計2回実施) 年度計37回 ・雑紙回収袋を上期と同様に配布し、紙類の資源化を周知した。 【実績】家庭系ごみ1人1日当たりの排出量: 610g(平成28年度) ⇒ 612g(平成29年度) ※2g増加(+0.33%) 家庭系燃やすごみ1人1日当たりの排出量: 489.61g(平成28年度) ⇒ 487.28g(平成29年度) ※2.33g減(-0.48%) 【参考】家庭系粗大ごみ1人1日当たりの排出量: 25.21g(平成28年度) ⇒ 27.61g(平成29年度) ※2.4g増(9.52%)	進捗結果	全く実施できなかった (計画に影響なし)		
			実施内容進捗結果の評価	家庭系燃やすごみ1人1日当たりの排出量は、前年度を下回ることができたが目標を達成できなかった。また、年度により排出量の増減がある粗大ごみの増加などにより、家庭系ごみ1人1日当たりの排出量も計画を達成できなかった。ごみ減量に関する市民全体の意識向上には、今後も粘り強く継続的に取り組んでいく必要がある。		
			今後の計画	引き続き、ごみ減量説明会や出前講座を通じて市民の意識向上に取り組んでいく。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	公共施設マネジメントの推進				大柱-中柱-番号	Ⅲ-2-⑤
					担当課	政策室
改革内容	平成26年度に策定した吉川市公共施設等総合管理計画に基づき、今後は総合管理計画の方針を踏まえた個別施設計画を策定し、計画的な施設の更新と効率的な維持管理をしていきます。					
見込まれる効果	吉川市公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点をもって、長寿命化や更新等を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を図ります。また、地方公会計の整備との関連付けを行うので、より高い効果が図られます。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	個別施設計画を策定			個別施設計画に基づき、実施		
関連する 事務事業	事務事業名	公共施設マネジメント事業				
	目的	対象 (誰を、何を)	<small>(直接の対象)</small> 市が保有している公共施設及びインフラ <small>(最終的な対象)</small> 全市民			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	施設等のトータルマネジメントを進めることにより、計画的な維持管理や長寿命化、さらに財政負担の平準を図ることができる。			
	成果目標	指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
① 個別施設計画の進捗率		50%	80%	100%		
	②					

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	国の方針では、地方自治体は平成32年度中に個別施設計画を策定するように要求されている。当市では平成28年度末に財政課で固定資産台帳の整理を実施する予定であり、今後は公共施設等総合管理計画及び整備した固定資産台帳を基に、個別施設計画を策定する必要がある。		
年間計画 目標値	・各自治体による先行事例を集める。		
実施内容	・関係会議に参加し、先進地事例など情報収集を行った。 ①埼玉県市町村公共施設アセットマネジメント推進会議（1回、5月12日） ②公民連携セミナー（7月23日）	進捗結果	一部実施できなかった (計画の見直しが必要)
		実施内容 進捗結果 の評価	個別施設計画の策定には固定資産台帳の整備が不可欠である。当市においても、固定資産台帳（平成29年度作成予定）と整合性を図りながら、個別施設計画を策定することが望ましく、計画策定期間を平成28年度から30年度に修正する必要がある。
		今後の 計画	財政課による固定資産台帳の整備の進捗状況を顧みながら、平成30年度の個別施設計画策定に向けて、引き続き情報収集を行う。

平成28年度の取組内容

現状と課題		国の方針では、地方自治体は平成32年度中に個別施設計画を策定するように要求されており、当市では平成29年度に財政課において固定資産台帳の整理を実施する予定である。それに伴い、平成30年度の策定を目標として、公共施設等総合管理計画及び整備した固定資産台帳を基に、個別施設計画を策定する必要がある。				
年間計画目標値		・各自自治体による先行事例を集める。				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 関係会議及びセミナーに参加し、先進地事例など情報収集を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①公共施設マネジメントセミナー（5月13日） ②埼玉県市町村公共施設アセットマネジメント推進会議（6月30日） ③公民連携セミナー（7月5日） ※内閣府による「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月）や「経済・財政再生アクションプログラム（平成27年12月24日）」では、個別施設計画の策定を、地方公会計（固定資産台帳）の整備を前提として、平成32年度までに策定するように示している。また、個別計画策定には固定資産台帳が必要であることから、策定期間の計画を見直す。 	進捗結果	一部実施できなかった (計画の見直しが必要)		
			実施内容 進捗結果 の評価	先進地事例の収集を行った。引き続き情報収集を行い、平成30年度の個別施設計画策定に向けて、財政課による固定資産台帳の整備の進捗状況を試みながら、体制を整備する必要がある。		
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県市町村公共施設アセットマネジメント推進会議に参加し、国や県の取組み、先進地事例の情報収集を行った。（11月1日） 公共施設マネジメント調査研究会の成果報告会に参加し、先進地事例の情報収集を行った。（3月14日） 固定資産台帳を活用した事例については、当市においても同様の手法が可能であると感じた。 財政課で進めている固定資産台帳のデータが年度末に取得できた。 	進捗結果	一部実施できなかった (計画の見直しが必要)		
			実施内容 進捗結果 の評価	固定資産台帳のデータが必要であるため、研修会での先進地事例等の情報収集に留まった。今後は固定資産台帳のデータを取得されたので策定方針の検討を進める必要がある。		
			今後の計画	行革大綱策定時は平成28年度中に個別施設計画の策定を予定していたが、固定資産台帳の整備が必要なことや国から平成32年度中の策定を目標とすることなどが示されたため、平成30年度を目標に策定する。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		個別施設計画の策定				実施

平成29年度の取組内容

現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は各種研修会等に参加し情報収集を行ったが、画一された策定手法はなく、どのような手法による策定が吉川市の実情に即しているかを検討する必要がある。 国からは平成32年度中の策定を要請されている。 				
年間計画目標値		<ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画の策定方針を決定する。 固定資産台帳のデータを基に、個別施設計画の作成に着手する。 				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 関係会議及びセミナーに参加し、先進地事例など情報収集を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①公共施設マネジメントセミナー（4月21日） ②埼玉県市町村公共施設アセットマネジメント推進会議（第1回：6月20日、第2回：7月24日） 9月補正予算に道路の長寿命化計画策定委託料（1・2級幹線および緊急輸送道路）を計上した。 	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)		
			実施内容 進捗結果 の評価	<ul style="list-style-type: none"> 道路の長寿命化については、予算計上を行った。 その他の公共施設については、策定方針の検討に着手することができず、研修会での先進地事例等の情報収集に留まった。 		
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと財団が主催する公共施設マネジメント調査研究成果報告会に参加し、国の説明、事業者や先進自治体による事例などの情報収集を行った。 今後整備する公共施設の個別計画に係る事務については、政策室から財政課に事務移管されることとなった。 	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)		
			実施内容 進捗結果 の評価	<ul style="list-style-type: none"> 研修会において、個別計画の策定ポイントや留意事項など新たな情報を得ることができた。 		
			今後の計画	<ul style="list-style-type: none"> 財政課において、計画策定に関する支援業務委託なども踏まえて進めることとなった。 		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	地方公会計の整備				大柱-中柱-番号	Ⅲ-2-⑥
					担当課	財政課
改革内容	総務省が新たに作成する統一的な基準により、貸借対照表や行政コスト計算書などの財務書類を作成します。					
見込まれる効果	全ての自治体間で比較が可能となることで、財政状況の分かりやすい公表につながるとともに、予算編成や行政評価等といったマネジメントの際の情報として活用できます。また、財務書類作成の前提となる固定資産台帳の整備により、インフラを含めた全資産の情報の把握が容易になることで、公共施設マネジメントの強化につながります。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	導入準備			実施		
関連する 事務事業	事務事業名	予算編成・予算管理事務				
	目的	対象 (誰を、何を)	(直接の対象) 一般会計及び特別会計 (最終的な対象) 市民			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	<ul style="list-style-type: none"> 第5次総合振興計画に掲げる事業が着実に実施できるよう、効率的かつ効果的な財政運営を行う。 市民が市の財政運営を理解する。 			
	成果目標	指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
① 財政調整基金の年度末残高		1,300,000千円	1,350,000千円	1,400,000千円		
	②					

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	固定資産台帳整備支援業務委託を締結し、平成28年度から全庁的に取り組む固定資産データの作成に必要な全体計画などの作成を進める必要がある。		
年間計画目標値	総務省からの要請に基づき、統一的基準に基づく財務書類を作成するために必要な固定資産データ収集などの全体計画を作成する。		
実施内容	進捗結果	計画通り実施できた	
	実施内容 進捗結果 の評価	平成28年度に行う固定資産台帳の収集などが円滑に進むよう、支援業務委託契約を締結するとともに、取り組みに必要な全体計画などを作成した。	
	今後の計画	平成28年度決算から統一的基準に基づく財務書類を作成する。	

平成28年度の取組内容

現状と課題		限られた期間のなかで固定資産台帳の整備などを全庁的に取り組まなければならないため、効率的に進めることが求められる。				
年間計画目標値		総務省からの要請に基づき、統一の基準に基づく財務書類を作成するために必要な固定資産台帳の整備を進める。				
上期	実施内容	平成29年3月までに統一の基準に基づく固定資産台帳を完成するため、9月末までに市が所有するすべての固定資産の基礎データを収集した。	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	限られた期間のなかでデータの収集を円滑に進めるため、収集前に各課に対し個別ヒアリングを実施するなどして、課題の事前解決に努めた。		
			下期に向けて	提出されたデータの精査を行うとともに、固定資産台帳整備支援業務の委託先である公認会計士等の支援を受けながら、固定資産台帳を整備を行う。12月補正予算において「財務書類等作成支援業務委託事業」の債務負担行為を設定する。		
下期	実施内容	上期に収集した固定資産情報を精査し、統一の基準に基づく固定資産台帳を作成した。また、平成28年度決算より、同基準に基づく財務書類を作成するため、地方公会計に知見を有する税理士法人と財務書類等作成支援業務委託契約を締結した。	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	国が示した手法では解決できない案件については、民間企業の会計基準を参考に資産評価を行うなど、税理士法人と緊密に連携し、問題解決に努めた。		
			今後の計画	地方公会計に知見を有する公認会計士等のサポートを受けながら、統一の基準に基づく財務書類を作成する。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

平成29年度の取組内容

現状と課題		平成28年度に整備した固定資産台帳を活用し、複式簿記を前提とした「統一の基準」にもとづく財務書類を作成する必要がある。				
年間計画目標値		<ul style="list-style-type: none"> 財務書類を作成するために、平成26年度末を基準として平成28年度に作成した固定資産台帳の年次更新と必要な資料の整理を行う。 平成30年3月を目途に、統一の基準に基づく財務書類を作成し、公表する。 				
上期	実施内容	開始貸借対照表作成のため、各種引当金の算定を行うとともに、平成28年度の支出伝票データを活用し、固定資産台帳に登載すべき資産の整理を行った。また、連結財務書類の作成にあたり、その対象となる団体や会計を国の基準に基づき決定した。	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	地方公会計に知見を有する公認会計士のサポートのもと、財務書類作成に必要なデータを収集することができた。		
			下期に向けて	上期に収集したデータを活用し、国の基準にもとづく財務書類を作成する。		
下期	実施内容	国の作成基準に則り、固定資産台帳の更新及び財務書類の作成を行った。また、作成した財務書類について、平成30年3月に市ホームページで公表した。	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容 進捗結果 の評価	上期に収集したデータを活用し、国の基準にもとづく財務書類を作成し、公表することができた。		
			今後の計画	【完了】→以降、継続的に作成する。		
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度

(1) 第4次よしかわ行財政改革大綱における改革事項の内容

改革事項	企業会計への移行				大柱-中柱-番号	Ⅲ-2-⑦
					担当課	河川下水道課
改革内容	特別会計として運営している下水道事業を、地方公営企業法による会計処理へ移行します。これまでの現金主義会計、単式簿記の形式から、発生主義会計、複式簿記の形式を採用し、貸借対照表及び損益計算書を作成していきます。					
見込まれる効果	企業会計を導入することにより、ストック情報的確な把握により、施設等の適切な更新を行い、自己の経営状況を把握し易くなり計画的な運営ができます。					
計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	導入準備			実施		
関連する事務事業	事務事業名		下水道事業特別会計運営事業			
	目的	対象 (種を、何を)	公共下水道事業運営			
		意図 (対象にどのような状態になってほしいのか)	最小の経費で最大の効果が得られる財政運営ができるようになる。			
	成果目標	指標名		平成29年度	平成30年度	平成31年度
		①	歳入歳出差引額	0円	0円	0円
	②					

(2) 各年度における取組状況

平成27年度の取組内容

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 地方公営企業法適用移行支援業務委託を3年間の債務負担にて発注した。 初年度となる今年度は、本市の現状の確認と基本方針を確定した。その他、調整が必要となる部署及び業務の全体的な洗い出しを行った。 		
年間計画目標値	法適化移行業務を発注し基本構想の策定を行う。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 地方公営企業法適用移行支援業務委託を3年間の債務負担にて発注した。 (主な業務内容) <ul style="list-style-type: none"> 資産台帳の作成 企業会計に適応する会計システムの導入 など 初年度となる今年度は、本市の現状の確認と基本方針を確定した。その他、調整が必要となる部署及び業務の全体的な洗い出しを行った。 	進捗結果	計画通り実施できた
		実施内容進捗結果の評価	他自治体でも実施しているところが少なく事業の進め方など不明な点が多々あったが、当初の計画通り進めることができた。
		今後の計画	平成28年度に資産台帳を作成、平成29年度にシステムの導入及び法改正などを行う。

平成28年度の取組内容

現状と課題		昨年度、策定した基本方針に沿って計画的に法適化を進める。事例が少なく進め方に不明な点が多々あるため数少ない先進事例を参考に事業を進める。				
年間計画目標値		・資産台帳作成、関係部署との調整、出納及び取扱金融機関との調整など				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・資産台帳作成のための資料提供 ・法適化に関する講習会や研修への参加【3回、4日間】 ・出納取扱金融予定銀行と調整 ・先進事例のある自治体にアンケート依頼【久喜市、北本市、郡山市】 	進捗結果	計画通り実施できた		
			実施内容進捗結果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・資産台帳作成のための資料が思いのほか少なく作成に時間を要しているが、委託業者に任せきりにせずこちらからも更に提供できる資料がないか搜索するなど計画通りに進められるよう努力している 		
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳作成のための資料提供 ・出納取扱金融予定銀行との調整 ・予定収納取扱金融機関へのアンケートの実施 ・庁内各課との調整 	進捗結果	一部実施できなかった (計画の見直しが必要)		
			実施内容進捗結果の評価	固定資産台帳作成のための資料となる文書の整理に時間を要することが明らかとなった。庁内各課との調整にも、個別に課題の洗出し、現状の把握、事務の摺合せ等の段取りを考えて進める必要がある。		
今後の計画			実施開始時期を1年先の平成31年度とし、準備のスケジュールの見直しを行う。			
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		導入準備				実施

平成29年度の取組内容

現状と課題		現状で把握できている資料に基づく固定資産は、まとまったが、把握できていない資料がある可能性がある。庁内各課との調整の進め方について方針が固まっていないので、方向性が定まらない。				
年間計画目標値		資料を整理し、庁内各課との調整の進め方を検討の上、改めてスケジュールを見直す。さらに、次に掲げる事項を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳の作成 ・庁内各課との事務区分の確定 ・金融機関との契約条項の検討 ・予算科目及び勘定科目の決定及び改正例規の検討 				
上期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内各課との調整の方針を定め、通知により当該課に示した。さらに、次に掲げる事項を行った。 ・固定資産台帳作成のための資料の精査及び整理 ・庁内各課との調整事項の確認及び調整 ・予算科目及び勘定科目の検討 ・改正例規の検討 	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)		
			実施内容進捗結果の評価	おおよそ計画どおり進捗しているが、出納事務や収納事務に関して金融機関との話し合いができていない。		
下期	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳作成のための資料提供 ・出納取扱金融予定銀行との調整 ・予定収納取扱金融機関へのアンケートの実施 ・庁内各課との調整 	進捗結果	一部実施できなかった (計画に影響なし)		
			実施内容進捗結果の評価	固定資産台帳は、おおよそ出来上がってきた。今年度発注分のデータ入力を新たに依頼する。関係各課(主に水道課、会計課、財政課)との調整事項が多く時間がかかっている。		
今後の計画			金融機関と担保金及び契約内容について協議を進める。また、企業会計の予算項目について委託業者と協議し決定していく。			
計画の修正		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度